

オーストラリア政府外務貿易省

DFAT 国情報報告書

中華人民共和国

2019年10月3日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。



この地図は情報としてのみ示すものである。外務貿易省は地理的特徴のいかなる誤りや脱落についても責任を負わない。用語や領土境界は必ずしもオーストラリア政府の方針を反映していない場合がある。渡航に関する最新の助言については smartraveller.gov.au を参照。クリエイティブ・コモンズ表示 3.0 オーストラリアライセンスの下でオーストラリア連邦が提供。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

目次

略語一覧.....	4
用語解説.....	5
1. 目的と範囲.....	6
2. 背景情報.....	6
近現代史.....	6
人口統計.....	6
経済概観.....	7
政治制度.....	12
人権フレームワーク.....	14
治安状況.....	15
3. 難民条約上の主張.....	18
宗教.....	25
（実際の又は帰属された）政治的意見.....	46
関心を寄せられる集団.....	48
4. 補完的保護の要求.....	79
恣意的な生命剥奪.....	79
死刑.....	81
拷問.....	82
残虐な、非人道的な、もしくは品位を傷つける取扱いまたは刑罰.....	83
5. その他の考慮事項.....	88
国家の保護.....	88
国内移住.....	94
帰国者の処遇.....	95
文書.....	97
偽造文書の蔓延.....	99

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

略語一覧

- CCC (Chinese Christian Council) : 中国基督教協会
CCDI (Central Commission for Discipline Inspection) : 中国共産党中央規律検査委員会
CCP (Chinese Communist Party) : 中国共産党
CCPA (Chinese Catholic Patriotic Association) : 中国天主教愛国会
CSO (Civil Society Organisation) : 市民社会団体
NPC (National People's Congress) : 全国人民代表大会
NSC (National Supervision Commission) : 国家監察委員会
OECD (Organisation for Economic Cooperation and Development) : 経済協力開発機構
PAP (People's Armed Police) : 中国人民武装警察部隊
PBSC (Politburo Standing Committee) : 政治局常務委員会
PISA (Programme for International Student Assessment) (OECD が運営している) :
OECD 学習到達度調査
PLA (People's Liberation Army) : 人民解放軍
PRC (People's Republic of China) : 中華人民共和国
PSB (Public Security Bureau) : 公安局
RIC (Resident identity card) : 居民身分証カード
RMB (Renminbi) : 人民元。CNY (中国元) と同称する。中国の正式通貨。
SARA (State Administration for Religious Affairs) : 国家宗教事務局
SARFT (State Administration for Radio, Film and Television) ラジオ・映画・テレビ総局
TAR (Tibetan Autonomous Region) : チベット自治区
TSPM (Three-Self Patriotic Movement) : 三自愛国教会
UNDP (United Nations Development Programme) : 国連開発計画

中国暦で慎重な扱いを必要とする周年記念日と行事

西暦下一桁が 2 の年と 7 の年の 10 月に開催される 5 年毎の中国共産党全国代表大会 (直近の大会は 2017 年 10 月)

毎年の行事と周年記念日

3 月初め : 「两会」 - 全国人民代表大会の公式会合と、中国人民政治協商会議

3 月 10 日 : ダライ・ラマがインドへ亡命することになった、1959 年のチベット蜂起の周年記念日

6 月 4 日 : 1989 年に北京の天安門広場および周辺地域の抗議活動参加者に対して中国人民解放軍が展開された日の周年記念日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

用語解説

グワンシー：（文字通りの意味）関係。事業およびその他の相互作用を容易にする社会的ネットワークおよび個人の関係。

戸籍：政府の世帯登録システムであり、すべての中国公民が出身地で登録する必要がある。その地域外でサービスを利用する個人の能力に影響することがある。

留置：（文字通りの意味）ある場所に保持すること、または拘留。党員のみならず、政府から俸給を受取っている公務員にも適用される、違法行為もしくは犯罪的違反行為に関して捜査を受けている者のための拘留制度。

双規：（文字通りの意味）二重の、または並行する規則。中央規律検査委員会が運営する CCP 党員のための、以前の超法規的拘留制度で、留置（上を参照）に取って代わられた。

中国化：外国（通常は西欧）の概念や慣習を中国の文化や慣習に適合させるプロセス。CCP はこれを用いて外国の概念を CCP のイデオロギーに適合させている。

この報告書で使用される用語

リスクが高い DFAT は、事案が強いパターン性を示して発生していることを認識している。

リスクがやや高い DFAT は行動様式を示唆するだけの十分な数の事件を認識している。

リスクが低い DFAT は事件を認識しているが、事件がパターン化していると結論づけられるほど十分な証拠を有していない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

1. 目的と範囲

(略)

2. 背景情報

近現代史

2.1 1949年10月1日、蒋介石の国民党軍に対する中国共産党（CCP）の勝利ならびにその後の国民党軍の台湾への退却後、毛沢東は、中華人民共和国を宣言した。

2.2 1979年の鄧小平の改革開放政策の発表以来、中国は全面的な経済改革を行ってきた。中国経済は、貧しく計画的な農業主体の経済から、世界第二位の経済圏に変貌し、その結果、生活水準は先例のないほど向上した。世界銀行は、1978年以来、8億人の中国人が極貧から解放されたと推計している。

2.3 政治の自由化は緩慢になっており、最近是一部地域で後退した。中国公民は雇用、教育、旅行、商業に関して大幅に個人の選択を行使できるにもかかわらず、CCPは、ほとんどの形態の組織的な、または公表される批判的な政治表現ならびに反対を制限している。限定的な表現の自由により政府が潜在的に問題のある社会問題を監視できると認識しているため、中国政府は一部の批判を許容してきたが、政府の支配する場のみでのことである。近年の政府の行動は、こうした限定的な批判の場が狭まっていることを示唆している（「(実際の又は帰属された) 政治的意見」を参照）。

人口統計

2.4 中国本土の人口は14億人であり、そのうち1億5000万人は65歳以上である。合計国土面積は960万平方キロメートル。2017年には都市住民が総人口の58%を占めた。

2.5 2018年、世界の33の大都市（人口1000万人以上）のうち6都市が中国にあった。中国最大の都市は上海市（2018年の人口は2550万人）であり、北京市（首都）は二番目に大きい都市である（2018年の人口は1960万人）。2017年、広州や深圳を含む珠江デルタ地域の人口は合わせて6600万人を超えた。

2.6 人口の91%以上を占め、中国の政治、経済、および社会の各領域を牛耳っている多数派の漢民族のほかに、中国政府は公式に、55の他の民族グループを認めている。中国最大の少数民族はチワン（荘）族（1.3%）である。残りの7.1%は回族、満族、ウイグル（維吾爾）族、ミャオ（苗）族、イ族、トゥチャ族、チベット族、モンゴル族、トン族、プイ族、ヤオ族、ペー族、朝鮮族、ハニ族、リー族、カザフ族、タイ族およびその他の民族グループである。北京官話（普通話）が国語であるが、現在、299の現代語が使用されている。

2.7 中国本土には22の省、5つの自治区（内モンゴル自治区、新疆ウイグル自治区、広西チワン族自治区、寧夏回族自治区、チベット自治区）と、中央政府の直接の管轄を受け

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

る4つの直轄市（北京、重慶、上海、天津）がある。自治区は一般に文化的な存在感に基づいており、特定の民族グループの人口が、中国の他の地域での割合よりも高くなっている。自治区は、自らの統治組織を有するという点で省に類似しているが、自治区の方がより多くの法的権利を保有する。

経済概観

2.8 中国は（米国に次いで）世界第二位の経済大国であり、最大の商品輸出者、世界第二の商品輸入者、世界第五の商業サービス輸出者、そして世界第二の商業サービス輸入者である。中国経済は、1978年から、2008年の世界金融危機の始まりまで、実質GDPが平均で年率約10パーセントであった。それ以来、資本投下の速度が落ち、労働生産性も落ちたことから、経済成長が鈍化している。中国の国家統計局によれば、中国のGDPは2018年には6.6%成長した。

2.9 世界銀行は中国を、高中所得国に位置付けている。国連開発計画は、2018年の人間開発報告書で、中国を189ヶ国中86位の「高度人間開発国」としている。中国は2015年までに貧困生活人口を半減させるという国連ミレニアム開発目標を達成した初めての発展途上国であった。中国の主要都市では、1人当たりの所得レベルが、所得の低い一部のOECD加盟国に匹敵する。

2.10 しかし、中国の開発にはむらがあった。国の大部分、特に中央および西部地域は、貧しく発展途上のままである。2018年の世界不平等報告書によれば、中国の人口のうち上10%と下50%が、1978年の国家所得の27%を占めている。しかし、2015年までに、上10%の分が42%に増加し、下50%の分は15%に下落した。2017年末までに、3046万人（人口の2%強）がなおも2,300人民元（およそ460オーストラリアドル）という政府の定める年間貧困ライン以下で生活している。

2.11 習近平国家主席は、「2020年までに貧困脱却」を政府の最優先事項の一つとした。農村部で貧困が続いていることは、中国の2010年時点での一人当たりの所得を2020年までに倍増し、2021年のCCP創立100周年までに「全面的小康社会」になるというCCPの主要な政治目標にとって難問である。中国の第13次5カ年計画（2016-2020）でも、年間成長目標を6.5%としている。この計画では、経済を資源集約的な固定資産投資から脱却させ、輸出主導型成長から国内消費および環境的に持続可能なサービス主導の成長へとバランスを調整する方策の概要を示している。

2.12 中国は世界最大のエネルギー消費国でもあり、世界の石炭消費量の半分を占めている。経済改革対策の重要ポイントは、汚染を削減し、生活環境の質を向上させることである（「健康」参照）。

2.13 中国社会は、健康管理の質や利用しやすさが大幅に進歩したことと、ある程度は家族計画政策の結果として数十年にわたって出生率が低かったことから、急速に高齢化している（「家族計画政策の影響を受ける人々」を参照）。中国の女性一人あたり1.6人という出生

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

率は、人工置換水準である 2.1 より低い。中国社会で伝統的に男子が喜ばれることが、数十年にわたる一人っ子政策とあいまって、女兒の出生 1 に対して男児の出生が 1.16（自然の男女比は 1.05:1）という性別比率に貢献している。

2.14 政府は 2016 年に家族計画政策を変更し、出生率を上げるため、すべての家族に複数の子を持つことを許すようになった（「家族計画政策の影響を受ける人々」を参照）。政策が変更されたにも拘らず、多くの若い中国人家族は、年老いた両親の介護に加えて第二子を持つ経済コストと、中国の大都市での高騰した生活費をまかなうことができないと報告されている（「経済概観」参照）。

出生率は当初、2016 年に 131 万人増えた（ほぼ 1800 万人となった）が、この増加は政府の期待（2000 万人）には届かず、2017 年には急激に低下して、2016 年よりも 63 万人も少ない出生数となった。出生数の増加は、減少傾向の影響を覆すには不十分である。

2.15 中国の人口統計問題は、高いレベルの所得格差、急速な都市化、環境持続可能性への挑戦、不動産市場の低迷と重大レベルの債務（特に省レベルで）から生じるリスクとあいまって、将来の成長に対する難問を突き付けており、国内外への移住に関する重要な推進要因として働くと、DFAT では評価している。

健康

2.16 中国の出生時の平均余命は 76.4 年であり、特に都市部と農村部で地理的なばらつきがある。中国における疾病負荷は、非感染性疾患（NCD）が優位を占めており、年間死者数のうち推定 88%の原因となっている。タバコの使用および汚染への暴露が主なリスク因子となっている。中国の推定 HIV 罹患率は非常に低く、0.1%未満となっているが、人口規模を考えると、疾病管理センター（CDC）の推計では、82 万 5000 人が HIV を保有して生活しており、これにより中国は、世界的には最も感染率が高く危険な状態にある集団のひとつとなる（「HIV/AIDS と共に生きる人々」参照）。大気汚染も重大な公衆保健問題であり、特に汚染のひどい鉄鋼およびセメント生産産業が本拠としている北東部で、危険なレベルに達する状態が続いている。

2.17 健康管理は、都市部と農村部との間で大いに異なっている。主要な都市の中心部では高品質の健康管理ができるが、関連する都市戸籍（世帯登録）のある者だけが社会福祉を利用できる（「戸籍（世帯登録）制度」参照）。農村部での健康管理は基準が低く、公的な供給は不完全である。中国の異常に高い家計貯蓄率は、歴史的に、都市戸籍のない家族（都市の出稼ぎ労働者を含む）にとっては将来の健康管理費用のために貯金しておく必要があったことをある程度反映している。しかし、2019 年 4 月、国家発展改革委員会は、2019 年都市化計画を発表した。これは、中小都市での戸籍による居住制限を緩和して、出稼ぎ労働者の居住地問題に対応し、都市化を進め、国内消費を増加させるものである（「戸籍（世帯登録）制度」参照）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

メンタルヘルス

2.18 メンタルヘルスサービスは、精神保健法（2013年。2018年改定）ならびに健康管理サービス制度に関する国家計画指針（2015-2020）に準拠する。政府は過去10年間にわたり、メンタルヘルスサービスへの投資を増やしてきた。しかし、サービスは、需要に応えるには不適切なままであり、精神病は現在も中国における公衆衛生の難問である。

2.19 推計からの示唆によれば、2017年には5400万人がうつ病を患っているとされ、2012年には1億7300万人が診断できる精神病もしくは精神障害を有しており（1億7300万人中、1500万人しか治療を求めなかった）、2016年の世界の自殺のうち26%を中国が占めた。女性の自殺は男性よりも3倍以上の高率であり（このような状況にある世界で唯一の国である。「女性」参照）、農村部では都市部で生活する者よりも3倍以上の高い率で自殺者が出ていた。世界の他の地域と異なり、中国での自殺には、精神疾患（特に臨床的うつ病）が関係している率は低くなっている。これは、中国の農村部の女性が経験する独特の文化的・社会経済的不利と、自殺に対する文化的態度が結びついたためである。しかし、自殺率が低下しつつあるかもしれないと示唆する証拠もあり、監視者の中には、農村部の女性が急速に出稼ぎ労働および商業に関わるようになったこと、ならびに家族の規模が小さくなったことがその理由であるとする者もいる。2002年、Lancet誌は、1995年から1999年までの間の自殺率が10万人中23.2人であったと報告した。しかし、2016年、香港大学は、平均年間自殺率は2009年から2011年までの間に58%低下し、10万人中9.8人となったと報告した。

2.20 国内出稼ぎと戸籍登録制度との意図しなかった結果としての「留守児童」は、メンタルヘルスの問題にも、また、虐待、自殺および非行の高いリスクにも直面することがある（「児童と戸籍（世帯登録）制度」参照）。出稼ぎ労働者は仕事のために転居する際、戸籍を変更することができず、従って、家族のための保健サービスや教育サービスを利用することができないため、子どもらを親類に預けたり、ひとりで家に残したりせざるを得なくなる（「戸籍（世帯登録）制度」参照）。

2.21 メンタルヘルスサービスへの需要が高まっているにもかかわらず、中国人は、精神疾患に関連する社会的な不名誉のために、専門家の支援を求めることには気が進まないことがある。

障害と共に生きる人々（PLWD）

2.22 中国では一般に、障害は隠される。障害のある児童（CLWD）は、社会的な不名誉や家族が作る障壁などのため、家庭内に置かれたり、捨てられたり、または養子に出されたりすることが多く、高等教育を受ける機会に恵まれない（「児童」参照）。CLWDは、家族からの暴力を経験する率も高い。PLWDの教育は、教育省よりもむしろ障害省が管理しており、PLWDが接して利用することのできる教育のレベルを制限している。政府はPLWD雇用の中国の会社に対する割当てを維持しているが、資料によれば、会社は、罰金を支払

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

って PLWD の雇用を避けることができると報告されている。外国の会社の中には、PLWD の雇用機会を提供しているものがある。

2.23 DFAT は、中国において PLWD は、家族および社会の暴力同様、公的差別および社会的差別をうけるリスクがある程度であると評価している。

HIV/AIDS と共に生きる人々

2.24 HIV/AIDS の防止および治療に関する条例では、「いかなる組織もしくは個人も、HIV/AIDS の感染者もしくはその家族に対して差別しないものとし、HIV/AIDS 患者は雇用、医療およびその他に対する権利を享受する」と述べている。しかし、この法律では、雇用者と学校に対し、感染症にかかった個人を締め出すことを認めており、HIV の状態に基づく具体的な保護措置は定めていない。

2.25 HIV/AIDS 問題に関連する無理解および公衆の不安は、引き続き、広い範囲にわたる不名誉と差別を引き起こしている。時には、個人の HIV/AIDS 感染/発症状態が性的指向と誤って混同されることがあり（「性的指向および性同一性」参照）、感染者の雇用、教育、住居および医療の利用機会に影響を与える差別につながっている。HIV/AIDS と共に生きる人々は、公務員として働くことができず、会社によっては、従業員の検査を行って HIV 陽性の者を解雇することもある。2017 年には、国営メディアが、その HIV 感染状態のために住居、教育、または雇用から締め出されている人々の例を報告した。LGBTI コミュニティのメンバーは、HIV 陰性であるにもかかわらず、HIV の専門家でない病院で治療を拒否され、その人の状態に関連する専門医療を提供していないかもしれない HIV 病院に回されたと主張している。

2.26 DFAT は、HIV/AIDS と共に生きる人々が中国で公的、社会的な差別を受けるリスクは中程度であると評価している。DFAT は HIV/AIDS と共に生きる人々に対する暴力に関する具体的な情報を得ていない。しかしながら、性的指向との混同の問題があるため、DFAT は家族内および親密なパートナーの暴力の発生率が増加しているように思われると指摘する（「性的指向および性同一性」参照）。

雇用

2.27 中国の失業率は、2011 年以来ずっと約 4.1%であると報告されている（2018 年 UNDP 人間開発報告書の推計では 4.7%。2019 年 3 月のメディア推計では 5.3%）。この率は、都市戸籍の登録のある登録労働者のみを計算しており（「戸籍（世帯登録）制度」参照）、農村戸籍を有する都市労働者や、農村地域にいる労働者を含んでいない。労働問題を扱っている NGO は、2016 年から 2017 年にかけて、中国の労働者のうち 35%しか正式な労働契約を結んでいないと主張している。2017 年公式年次出稼ぎ労働者調査の推計では、2017 年には農村の出稼ぎ労働者が 2 億 8700 万人存在し、中国の総労働人口の三分の一を超えていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.28 2013 年以来、石炭・鉄鋼業界で国有会社の改革と市場開発が行われてきたことにより、石炭および鉄鋼の生産地域、すなわち遼寧、黒龍江、瀋陽、および山西では、まとまった不完全就業や有効な失業が生じることとなった。2017 年 3 月、政府は、業界の生産能力過剰を削減する努力の一環として、石炭および鉄鋼業の 1800 万人の労働者をレイオフすると発表した。政府がすべての労働者の配置転換を確約する一方、事例証拠からは、多くのレイオフされた労働者が農村地域の存続する生活様式に戻り、相当低くなった賃金で働いているか、または仕事がみつからないことが示唆されている。同時に、製造業の俸給は上がり続けてきており、現在、東南アジアの多くの会社の俸給を超えている。

2.29 中国のサービス部門も成長を継続しており、給与も上昇している。しかし、中国の経済が、低賃金製造業から、自動化や人工知能の利用に助けられてサービス産業および高価値生産へ移行してきたことで、未熟練労働者および出稼ぎ労働者の求職市場が影響を受けてきた。出稼ぎ労働者は現在、伝統的な労働に基づく役割よりもむしろ、規制の厳しくないプラットフォームに基づくサービス産業（食品配達、クーリエサービスアプリ）での非公式の仕事に就いている。プラットフォームに基づくサービス産業は、下請けであることが多く、潜在的な所得が低く、法や社会による保護を欠いており、労働条件も貧弱である。

2.30 中国では現代の奴隷制度が今も規制されておらず、人々は海外に売られて借金に縛られて労働することになる可能性がある（「恣意的な逮捕および拘留」、「拘留および刑務所」、「児童」、「福建省で採用されている家族計画政策」参照）。

2.31 公式の退職年齢は、ホワイトカラー労働者の場合は男性 60 歳、女性 55 歳であり、女性のブルーカラー労働者の場合は 50 歳である。政府は少しずつ退職年齢を高くして、男女とも 65 歳にするという改革を示唆したが、なんの変更も実施されていない。

2.32 DFAT は、雇用状況と経済機会が、中国国内での、特に農村部から都市部への出稼ぎの重要な牽引力であると評価している。

教育

2.33 中国の成人の識字率は 95.1% である。9 年間の義務教育政策があるにもかかわらず、中国の児童は、平均して 7~8 年（女性 7.6 年、男性 8.3 年）、通学する。出席率は地域によって様々であり、教育基準も国中で相当ばらつきがある。北京、上海、広州といった高所得地域の学校は OECD 学習到達度調査（PISA）などの国際的なベンチマークでよい成績を出しているが、農村部の学校は、資源が不十分であり、教育するだけでなく、遠隔地域在住の生徒のために宿泊施設や食物の提供もしなければならないことがよくある。

2.34 中国全土での第三期の教育への就学率は、2006 年の 2% から 2014 年の 39% まで向上した。保健サービスに関しては、出生がまだ登録されていない児童は、戸籍外へ引っ越しを余儀なくされた場合の出稼ぎ労働者の子ども同様、教育の機会からの締め出しに直面

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

することがある（「戸籍（世帯登録）制度」、「健康」、「児童」参照）。

政治制度

2.35 中国は CCP（「党」とも称される）が統治する一党独裁国家である。少数政党は存在するが、CCP の承認を受けて、CCP に従属するものである。党の最高指導機関である政治局常務委員会が、外交政策および国内政策に関してあらゆる重要な決定を行う際の実際の責任を負う。党の長である総書記の習近平（同時に国家主席であり、中央軍事委員会の主席である）は、政治局常務委員会（PBSC）のメンバーである。PBSC メンバーは 25 人からなる補助政治局のメンバーから選ばれ、補助政治局は党の中央委員会から人を選出する。2017 年から 2022 年の PBSC には 7 名のメンバーがいる。これは、2012 年から 2017 年までの期間と同じ数字である。

2.36 中国政府は政策決定を実行に移す。政府は党に従属しており、党は中国の政府構造の不可欠の要素である。あらゆる行政レベルの政府高官が、同時に党の地位を有しており、ほとんどすべての場合、地域の党書記は、政府の最高の地位より立場が上である。こうした構造は国中の様々な行政レベルで再現されている。全国人民代表大会（NPC）は、国家の最高機関であり、中国で最も議会に近い物である。2018 年 3 月、習近平主席の指揮のもと、NPC は憲法を改正し、国家主席の任期の限度を撤廃するとともに、党員および公務員の捜査を行うための国家監察委員会（NSC）を新しい中華人民共和国監察法（2018）の下に設置した（「腐敗」参照）。

2.37 国務院は中国中央政府の最も重要な行政機関であり、政策決定の実施ならびに NPC で採択された法令の実施を監督している。総理（現在は李克強）は国務院の長であり、中国政府の長である。李総理は、PBSC のメンバーでもある。

2.38 省級以下の自治体が、保健、教育、失業保険、社会保障および福祉についての大半の公的支出に責任を負う。こうした自治体には中央で採択された法を実施する手段として独自の条例を制定する権力がある。省級の下には地級の行政単位、県および県級市、そして最後に郷および鎮がある。

2.39 政府は一部の省の地域（村）で 3 年から 5 年に一度、「草の根選挙」の実施を許可してきた。この行政レベルは政府の正式な四段階の行政制度の外にある。中国選挙法（1979 年制定、2010 年改定）によれば、公民は誰でも、党の推薦を受け、その立候補を支持する 10 名の署名があれば、候補となることができる。党の指名による地域の選挙管理委員会は、候補を確認し、最終候補者リストを発表し、選挙運動の規則を定め、票を数えて結果を発表しなければならない。実際には、党からの後押しのない候補が勝つことはめったにない。

腐敗

2.40 中国は、トランスペアレンシー・インターナショナルの 2018 年の腐敗認識指数で、180 の国/地域中 87 位であった。中国で最もよくみられる腐敗の形式は贈収賄、公的資金の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

流用、および政府職員によるひいきである。贈収賄、政治介入および便宜を図ってもらうための支払いは、公的サービスを受けたり、司法制度に関わったりする際にはよく発生する。

2.41 2015年に調査を受けた中国の会社のうち、35%は政府職員に賄賂を贈ったことがあり、2017年の世界腐敗バロメーターでは、中国の回答者の26%が、教育、健康管理、刑事司法制度などの公共サービスを利用する際に賄賂を贈っていた。贈り物、宴会またはちょっとした好意に基づいてつながりや関係を構築するための習慣である「グワンシー」が一般に用いられることにより（「グワンシー」参照）、外国の会社や国内・国際の腐敗防止法からは賄賂とも考えられることがある。

2.42 2013年の就任後、習国家主席は高級・低級両方の職員を捕捉すると約束して全国的な腐敗防止運動を開始した。当局は2013年には17万2000件、2015年には33万件、2017年には52万7000件、2018年前半には30万2000件の腐敗防止調査を実施した。2017年半ばまでに、取締りにより、省政府次官以上もしくは次官以上の182名の職員を含む、1800名の職員が捕えられた。これにより、1130名（高官139名を含む）の職員が、逮捕、党からの除名、もしくは腐敗による有罪判決を受けるといった結果となった。追放された高官には、省の党書記、元将官、そして元政治局常務委員会委員の周永康などがある。標的となったのは、国有企業のトップや多額の公金を携えて中国から逃亡した職員などである。

2.43 この運動により、腐敗に関連する活動の中には衰退したものもあった。2017年から2018年の世界競争力報告では、中国の順位を、2012年には変則的支払いおよび賄賂に関して67位、政府職員によるひいきに関して34位だったのに比べて、変則的な支払いや賄賂の多さに関して137ヶ国中49位、政府職員によるひいきに関して20位としていた。それでも、中国では今も広く汚職が行われている。政府と党は法を首尾一貫して、もしくは透明に実施せず、裁判所の判決は党员、軍、政府機関もしくは国有企業に対して一様には執行されなかった。

2.44 2018年3月、NPCは監察法（2018年）を採択し、新しい国家監察委員会（NSC）を設置し、省、市、県のレベルで下部監察委員会を置いた。NSCは、党内、人民法院、人民検察院、人民代表大会、その常設委員会および下部機関、中国の8つの「民主党派政党」、国有企業の経営者、公立大学、公立研究機関、公立病院およびスポーツ団体、ならびに「公務」を遂行している者すべてについての汚職捜査に責任を負う、国の最高監察機関である。

2.45 その創設から、NSCは人民検察院および監察部（もはや存在しない）全体の捜査機能を吸収し、中央規律検査委員会（CCDI）（共産党内部の腐敗監督機関）を効果的に合併した。こうして、NSCは、CCDIと共同で、すべての党员および公共機関職員に対する汚職およびイデオロギーの調査を行うことに責任を負う。NSCは、指定居所監視居住（RSDL）を行う留置制度の下で、弁護士との接触もなく、開示されない場所で6ヵ月まで（最初は3ヵ月だが、さらに3ヵ月間延長できる）人々を留置する権力を有する（「恣意的な逮捕および拘留」および「拘留」を参照）。汚職事件での有罪判決率は、すべての刑事事件と同様、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

100%に近い（「司法」参照）。

2.46 党中央委員会宣伝部は、反腐敗運動のメディアでの報道について厳しい統制を維持しており、その結果、国営メディアは監視の役割をほとんど果たしていない。当局は、当局が認めた内容以上に公的な腐敗を公表しようとした、ジャーナリスト等の一般人を拘留してきた。国際監視団の報告によれば、政府と党は PRC 監視法を首尾一貫して、または透明には実施していない。しかし、DFAT は、法が可決されたのが 2018 年 3 月に過ぎないことに注目している。同様に、裁判所の判決も、党员、軍、政府機関または国有企業に対しては均一に実施されてこなかった。

2.47 監察法（2018 年）以前には、腐敗防止の自白は、公式の法制度の外にある拘留制度である「双規」制度の下で行われていた。党员だけでなく、公務員についても、非行により捜査を受ける者を超法規的に拘留する制度である「留置」制度（「用語解説」参照）が、中華人民共和国監察法（2018 年）の下で、双規制度に取って代わった（比較と最近の事例については「党および公務員の処遇」参照）。

グワンシー（関係）

2.48 グワンシーとは、北京官話で、事業もしくは政府の進展が後援ネットワークに大いに頼る制度のことである。文字通りの意味は「関係」であるが、グワンシーは、歴史的に、贈り物、食事および好意の提供を通じて表明される。中国の急速な経済発展に伴って、ブランド品のタバコや酒類、または贅沢なご馳走は、すぐに、多額の金銭、財産または所有権の贈与に進化した。

2.49 政府は、反腐敗運動に合わせて、公式のもてなしを制限するための多くの簡素化措置を導入した。グワンシー関連の贈り物は外国の会社や国内外の腐敗防止法からは賄賂と考えられる可能性があり、腐敗防止法は首尾一貫しない状態で選択的に施行された。にもかかわらず、後援ネットワークと「グワンシーを作る」という観念は、中国文化、なかでも事業および政府において今も重要である。ある人物のグワンシーは、高官との接触、希望の学校、大学、職への登録、または法的な結果など、好ましい結果を確保するその人物の能力に影響することがある。グワンシーがないと、こうした好ましい結果に到達することができなくなる。

人権フレームワーク

2.50 憲法は、言論、報道、集会、結社および信教の自由を定めている。第 33 条には、「中華人民共和国のすべての公民は、法の前に平等である。国家は人権を尊重し、保護する。」とある。しかし実際には、憲法は裁判に付すべきものではなく、これらの自由は大いに削減されている。単独政党による政治制度は、独立メディア、司法もしくは全国的な人権機関など、国家による人権侵害を独立の立場で監視し、捜査させるような効果的な予防手段を欠いている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.51 2018年12月、国務院は、1991年以来17番目の人権についての報告書である「中国における改革開放政策40年にわたる人権の進展」に関する白書を発行した。こうした白書では、法律的というよりはむしろ上昇志向の用語で人権についての中国の見解を強調し、公民権および政治的権利もしくは民族のおよびマイノリティの権利よりも、社会的・経済的な権利の改善の重要性を強調している。中国は2016年10月、国家人権行動計画(2016-2020)を発表した。

2.52 公式には、中国は多くの人権条約等を受諾することにより、国際人権フレームワークに加わった。中国は、拷問等禁止条約(UNCAT)、女性差別撤廃条約(CEDAW)、障がい者の権利条約(UNCRPD)、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(ICESCR)、児童の権利に関する条約(UNCRC)およびその武力紛争への児童の関与、児童の売買、児童買春および児童ポルノに関する選択議定書、人種差別撤廃条約(ICERD)といった重要な国際人権協定を批准した。中国は、市民的及び政治的権利に関する国際規約には署名したものの批准しておらず、国連安全保障理事会の常任理事国のうち唯一の未批准国である。

2.53 中国は現在、2017年1月に始まった、国連人権理事会の理事としての3年の任期を務めている。中国はこれまでに、2006年から2012年、および2014年から2016年にも国連人権理事会理事を務めた。中国は一般に、国連人権機関の中では受け身の議題を追求しており、国連および他国政府による批判を抑制することに集中している。中国は、その人権状況の外部調査を時折、許可する。極度の貧困と人権に関する国連特別報告者であるPhilip Alston教授は2016年8月に訪中した。国連の人権に関する訪問は2016年以来行われていないが、以前の訪問では、恣意的な拘留(1997年および2004年)、教育(2003年)、信教の自由(2004年)、拷問(2005年)、食品(2010年)、女性差別(2013年)、対外債務が人権に与える影響(2015年)、極度の貧困と人権(2016年)の各問題について調査が行われた。中国は、2013年10月の第二回普遍的・定期的審査(UPR)と、2018年11月の第三回UPRに参加した。UPRにおいて、水および公衆衛生、保健、環境、表現の自由、人権擁護者、集会の自由など、様々な問題についての特別報告者の訪問を許可することに同意したにもかかわらず、中国はいまだ訪問の予定を設定していない。

2.54 2018年のUPRで、中国は150ヶ国から346の勧告を受けた。勧告は、中国の国際的義務および国際的人権メカニズム・組織への協力、全国的な人権機関のないこと、国内安全保障法とその少数民族および人権擁護者への適用、大衆監視の利用、反差別法の欠落、死刑の利用、司法の独立と政治介入、表現の自由および情報、宗教の自由、性的指向および性同一性、民族ならびに宗教に基づく差別、人権弁護士、ジャーナリスト、政治活動家およびその他の人権擁護者の虐待および拘留、新疆およびチベットに対する政策、大規模収容/再教育施設の利用および不当拘留といった内容に重点を置いているが、それに限定されるものではない。

治安状況

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.55 全国から CCP の政策への支持を獲得し、社会の安定を維持することは、CCP にとって最も優先順位の高いことである。これを達成するため、政府は膨大な治安組織を配置している。中国の治安機関としては、特に警察、国境警備および世帯登録（戸籍。「戸籍（世帯登録）制度」、「健康」および「児童」参照）を担当する公安部、主要な情報機関である国家安全部、治安を担当する準軍事部隊である中国人民武装警察部隊（PAP）、そして中国の軍隊である中国人民解放軍(PLA)などがある（「軍隊」と「警察」も参照）。2013年11月、習国家主席は新しい国家安全委員会を設置して、国際的な安全保障および国内の治安の両方の問題の協調を強化した。

2.56 保安員と監視技術は、中国全土のどこにでもある。人工知能の機能が増えたことは、中国の経済的、軍事的な近代化利権に役立つと同時に、国民を監視し支配する力の向上を通じて党の安定性を強化している（「社会信用システム」参照）。

2.57 一部の報告書では、過去10年間に、国中の都市や鎮に170万台の監視カメラが設置されたと推定している。中国の大都市では、日常的な路上犯罪や暴力は一般的に少ない。宗教組織、ウイグルおよびチベットの民族グループ、法輪功学習者および人権活動家など、当局が敏感になっている社会グループは、政府が多数の監視方法を用いて彼らの活動を監視していると申し立てた。2016年以来、メディアの報告によれば、中国の警察および治安当局は、写真データベース、人工知能および監視カメラにインストールされた顔認証技術を結び付けて、社会の犯罪容疑者および「攪乱要員」を見つけ出しているという。

2.58 2010年以来、警察、PAP、裁判所および刑務所制度などの治安機関に関する中国の支出が、軍事への支出を追い越した。2016年には、国内の治安と防衛の支出の差が13%（前年比17.6%増）という記録的な大きさに達したと伝えられており、1兆人民元(2094億オーストラリアドル)に上ったが、防衛支出は7.5%の伸びにとどまった。しかし、中国が軍事および治安に費やす実際の金額は、広く論議の的となっている。ほとんどの外国の専門家、政府および関連する出版物は、中国の安全保障支出に関する統計は、他のほとんどの国では標準的に報告される一部の経費を含んでいないという意見で一致しており、中国の報告する公式の数字の正確さを検証する方法はないとしている。

2.59 すべての省および地域での治安支出は、2007年から2016年までの間に215%増加し、2018年も増え続けている。特に新疆やチベットなど、慎重な取り扱いを要するマイノリティ地域で増えており、こうした地域では、民族間の緊張の高まりや、社会の安定に対して知覚される脅威を抑制しようという政府の試みのため、治安は不安定なままである（「ウイグル族」および「チベット民族」参照）。この同じ10年間、治安支出は、新疆ウイグル自治区（XUAR、新疆）で411%、チベット自治区（TAR）で404%、青海（人口の約25%がチベット族である）で316%増加した。2018年2月、新疆では治安支出が92.8%増加して、2016年の300億5000万人民元（63億オーストラリアドル）から2017年には579億5000万人民元（129億オーストラリアドル）となった。TARは、2008年以来のすべての省および地域の中で、一人当たりの治安支出が新疆をおさえて最高の地域という地位を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

維持しているが、TARでの治安支出の増加は9.3%と見積もられている。中国治安支出の分析から、当局が敏感になっているマイノリティ地域での一人当たり治安支出が、現在、米国もしくはロシア（給与レベルにより購買力平価換算）よりも高くなっていることが示唆されている。

2.60 2017年6月、中国の全人代常務委員会は、国家情報法（2017年、2018年改定）も可決した。これは、2014年に導入された、反間諜法（2014年）、刑法（1979年、2015年改定）、国家安全保障法（2015年）、反テロリズム法（2015年）、サイバーセキュリティ法（2017年）などを含む国家安全保障の法的構造の一部を成すものである。国家情報法は、個人を含めた中国社会のすべての要素に、国家の情報任務への貢献を求めている。この法は、とりわけ、安全保障機関に、中国および外国での情報作戦の開始、中国の国家安全もしくはその利益を損なうかもしれない活動に従事している外国組織についての情報収集、国内または外国の個人またはグループに対する捜査中の容疑者監視、敷地侵入、車両捕捉、交通手段もしくは通信機器、建物もしくは企業の優先的な利用権獲得、許可を得ての「技術条件調査」処置の利用を実施する権利を与えている。この法は、安全保障機関に対し明示的に、人権保護に関連する法の厳守を求めており、各機関がその権限を超えたり、権力を濫用したりしてはならないと述べている。DFATは、幼稚園の児童に、国家の治安関係職員を支援する方法を指導する内容の宿題が与えられているとの報告を認識している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3. 難民条約上の主張

人種/国籍

3.1 (中華人民共和国) 憲法第2章「公民の基本的権利および義務」は、民族性を理由とする差別を禁止しており、また、自己の言語・文字を使用し、発展させ、自己の風俗習慣を保持し、または改革する各民族の能力を保護している。また、憲法第4条は中国で公認されている56の全民族集団の間の平等、団結および相互援助の関係を支持する責務を政府に負わせている(人口統計を参照)。しかしながら、習近平国家主席は、中国の民族的および宗教的少数派を「中国化する」よう政府に指示したと伝えられている(ウイグル族、チベット族および宗教を参照)。

3.2 中国には155の自治地域(既述した5つの「自治区」と中国領土全体に亘って分布する30の「自治州」および120の「自治県」で構成される(ここでは、一つの民族的少数派に属する住民が集中したコミュニティを形成して生活している))。これらの自治地域は、中国政府によって確認された55の少数民族のうち、44を包含しており、中国の領土全体の64パーセントを占める。憲法および民族地域自治法(Regional Ethnic Autonomy Law)(1984年制定、2001年改正)によると、自治区(一定のレベルの自治政府を含む)は省よりも大きな立法権限を有している(例えば、支配的な民族集団から政府の上級代表者を出すことができる)(人口統計を参照)。

3.3 中国共産党第19回全国代表大会では、中央委員会を構成する202人の委員のうち、15名を少数民族集団から選出した。政治局の中に少数民族集団の代表者は入っていない。現在、省の管轄権を有する党書記長としての役割を果たしている少数民族集団の代表者が1人いる。また、省政府において指導的役割を果たしている少数民族集団の代表者が複数いる。

3.4 政府は、チベットと新疆(最大の少数民族集団の人口が現地の漢民族人口を上回っているただ2つの自治区)に巨額の投資を行い、暮らしと実質的な生活水準を改善しようとしている。しかしながら、(大半が漢民族である)移住者の数が増加しているため、経済機会を求める競争が激しくなるとともに、伝統的な生計や文化的慣行が変容している。また、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

漢民族は不釣り合いな形で少数民族地域における政府プログラムと経済成長から恩恵を受けている。一部の事例では、少数民族の不満が高まった結果、漢民族と少数民族コミュニティの間で怒りと暴力が勃発した。2018年9月、国連人種差別撤廃委員会（UN Committee on the Elimination of Racial Discrimination : CERD）は、ウイグル族、モンゴル族およびチベット族は他の少数民族と同様に、求人広告や採用過程で差別に直面する機会が多いとして懸念を表明した。

3.5 2017年3月、極度の貧困および人権に関する国連特別報告官（UN Special Rapporteur on Extreme Poverty and Human Rights）は、平等の促進に関する政府の対話にもかかわらず、中国における大半の少数民族は、より高い貧困率、民族的差別、強制転居といった人権に関わる深刻な課題に晒されていると語った。また、より広範な政治的問題もウイグル族とチベット族の状況を悪化させている。

ウイグル族

3.6 ウイグル族はトルコ民族であり、中央アジアに居住し、その圧倒的多数はイスラム教徒である（イスラム教徒を参照）。ウイグル族は大半がスンニ派イスラム教徒であるが、自らを、世俗化された文化的アイデンティティに従う者、あるいは、場合によっては伝統的なスーフイズム（イスラム教神秘主義）に従う者と名乗っている。

3.7 中国のおよそ1,100万人のウイグル族は、大半が新疆ウイグル自治区（Xinjiang Uighur Autonomous Region : XUAR、イスラム教徒が多数派を占める唯一の省）の南部にある貧困度の高い地域に暮らす他、甘粛省、青海省、チベットおよび湖南省にも住んでいる。新疆は中国最大の自治区であり、モンゴル、アフガニスタン、パキスタン、インドおよび旧ソ連を構成した中央アジアの共和国と国境を接している。

3.8 2010年国勢調査で、ウイグル族は新疆の総人口のおよそ45パーセントを占めた。漢民族はおよそ40パーセントを占めた。また、漢民族は新疆の首都ウルムチの人口の75パーセントを構成している。これは数十年に亘って国家支援による漢民族の再定住化が進められた経緯を反映している。1949年の時点で、漢民族は新疆の人口の僅か6パーセントほどを占めていたに過ぎなかった。新疆居住者の平均余命は72.35歳であり、全国平均を若干下回っている。

3.9 新疆におけるウイグル族の取扱いに関しては国際的な関心を相当集めている。2018年9月、国連人種差別撤廃委員会（CERD）は、ウイグル族および他のイスラム教徒少数派の多数を含む100万人を超える人々が新疆の政治的・文化的再教育センターに拘留されていたと報告した。オーストラリア戦略政策研究所（Australian Strategic Policy Institute）は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

衛星画像から情報を得て地図を作成し、新疆の再教育センターの場所を詳細に示した。政府はこれらの主張を否定したが、新疆政府は2018年10月、「変容」を通じて「過激主義に対抗する」ため、「職業能力・教育訓練センター」を利用することに関する規則を発表した。

3.10 また、国連CERDは、以下に掲げるものを含め、新疆で人権侵害に関する訴えがある状況について懸念を表明した。

- 宗教的過激主義への対抗という名目で、人々は起訴されることも裁判を受けることもなく、外部との連絡を絶たれた状態で、しばしば長期間に亘り勾留されている。
- ウイグル族を不釣り合いな形で標的にして大量監視を実施している。この中には、警察官による頻繁な呼び止め、警察検問所での携帯電話の検査およびウイグル族住民の広範な生体データの強制的収集（DNAサンプルの採取や虹彩スキャンを含む）が含まれる。
- 宗教的目的で旅行したいと願う人々に対するものを含め、旅行制限を課している（既述）。
- 身の危険を感じて、不本意ながら中国を去ったと言われているウイグル族の事例があった。
- 学校でウイグル語の教育が禁止されている（複数の情報筋の報告によると、この教育指導言語に関する変更は、新疆全域に亘って一般化されている）

3.11 新疆における中国政府の行動は、この10年間に新疆で発生し、ウイグル族、漢人ともに死傷者を出す結果をもたらした複数の暴力事件を受けている。2009年7月5日にウルムチで起きた暴動によって、およそ200人（大半が漢人）が死亡した。また、これまでウイグル分離主義者に結び付いていると言われるテロリズム事件も新疆全域に亘って、また、雲南省や北京においても発生している。

3.12 政府は、分離主義者やテロリストに対してゼロ容認（如何なる違反も許さない方針）運動を実行しており、新疆全域に亘って厳重な警戒態勢を維持している。こうした状況が民族間の緊張を高めている（治安状況を参照）。このアプローチは、前チベット自治区書記の陳全国（Chen Quanguo）が新疆自治区書記になった2016年8月以降、さらに強化されている。

3.13 政府は、暴力事件との関係を疑われている人物を対象にして注目度の高い起訴などを

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

行っている。これらの措置の中には、大量逮捕、大量裁判および大量判決が含まれている。また、判決には死刑も含まれており、処刑が行われてきた。一部のウイグル族は、その政治的見解のために長期懲役刑を科されている。ウイグル族の著名な学者である Ilham Tohti はソーシャルメディア上でウイグル族の文化的小よび宗教的な自治力を高めるべきだと主張したため、分離主義助長の容疑で2014年以来、終身刑に服している。この他、クルアーンからの一節を記した印刷物の配布、集団での祈り、ラマダンの遵守などの行為を含む宗教活動を行ったとして長期の懲役刑を言い渡された人物もいた（イスラム教徒を参照）。中国当局は新疆で発生した暴力事件とこれに関連する訴訟事案に関する情報へのアクセスを厳重に管理しており、これらの情報を検証するのは困難である。

3.14 DFATは、政府が農村地域に住む多くのウイグル族を強制労働（ウイグル語で「hashar」）に晒しているという主張を検証することができない。メディアは、2017年にホータン（Hotan）市の政府職員がhasharに関する新たな禁止命令を発表したと報道してきたが、新疆での強制労働は既に数十年前から禁止されていると共産党は主張している。また、メディアは、新疆の再教育センターに収容されているウイグル族は「職業能力」（織物技術を含む）を身に付けるための教育を受けており、近隣の工場で労働力を提供していると報道している（恣意的な逮捕および拘留を参照）。

3.15 当局は、新疆で講じている過激な治安措置を正当化するため、過激主義を阻止する必要性をその理由として挙げている。2016年11月、政府は、テロリストが外国人戦闘員として中東に移動するのを防止する必要があるとして、新疆に住む全てのウイグル族のパスポートを没収した。また、2017年、メディアは、中国共産党第19回全国代表大会の開催に伴う治安措置の強化の一環として、パスポート回収の対象が中国国内のウイグル族全てに拡大したと報じた。海外旅行をしたいと願うウイグル族は誰であっても、パスポートの返却を求める申請をしなければならなかった。また、政府は、ウイグル族のディアスポラ（離散）を監視し、管理する取組みを強化してきた。中国当局は、海外留学しているウイグル族に対して2017年5月までに帰国するよう命じた。また、中国当局の要請により、エジプトで生活する200人以上のウイグル族学生が2017年7月に逮捕され、中国に送還された。メディアは報道で、帰国したウイグル族学生の一部は再教育センターに収容され、収容されている間に死亡した学生もいたと断言している。また、中国の治安機関は、海外に住むウイグル族の家族を拘束し、一部の事例では、ウイグル族を強制帰国させたと言われている（恣意的な逮捕および拘留を参照）。複数の情報源は、政府職員が日常的にウイグル族の家族を「ホームステイ」（政府職員がウイグル族の家庭を訪問し、共に暮らすプログラム）の対象にしていると報告している。ホームステイの間、ウイグル族の家族は自分たちの生活や政治的見解に関する情報を政府職員に提供する他、政治的な教化を受けるよう義務付けられると伝えられている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.16 2019年5月、国際的な人権NGOのヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) は、報告書「中国が用いる抑圧のアルゴリズム」を公表した。この報告書は、新疆警察や他の政府職員が新疆における大量監視向けに用いる統合共同オペレーション・プラットフォーム (Integrated Joint Operations Platform : IJOP) と通信するために利用する大量監視アプリの性能を詳述している。ヒューマン・ライツ・ウォッチの報告によると、政府職員はIJOPアプリを利用して個人情報を収集し、疑わしい活動または状況 (新疆当局は多くの形態の合法的および非暴力的行動 (隣人と付き合わない、正面玄関を利用しないなど) を疑わしいと考えている) について報告し、問題があるとしてIJOPシステムがフラッグを立てた人々に対する調査を促す。IJOPシステムは新疆に住む全ての人々に関するデータを監視し、収集するとともに、携帯電話機、IDカードおよび車両の軌跡と位置データをモニタリングすることにより、人々の移動を追跡する。IJOPアプリは、個人情報 (個人の自動車の色や個人の身長を含むがこれに限定されない) を収集し、この情報を国民識別番号にリンクさせる。認識された脅威のレベルに応じて、また、IJOPシステム内にプログラムされた因子に基づき、個人の移動の自由は制限される可能性がある。制限措置には、再教育センターへの収容、自宅軟禁、登録場所からの移動の禁止、公共スペースへの立ち入り禁止、中国からの出国禁止などが含まれる。また、IJOPアプリは、任務の遂行実績に関して政府職員を採点するとともに、上級レベルの監督者が下級レベル職員に職務を割り当て、その履行状況をモニタリングするためのツールともなる。

3.17 また、中国政府は、新疆のウイグル族を対象とした教育・家族計画の立案を目指して様々な政策を実行してきた。政府はウイグル族と漢人の結婚を奨励し、少数民族に許容された上限人数よりも少ない児童を持つウイグル族家族に褒賞を与えるために現金インセンティブを活用している (家族計画政策の影響を受ける人々を参照)。DFATは、ウイグル族女性の強制避妊手術にかかる報告書を認識しているが、その事実を検証することができない。ウイグル族団体と国際人権機関の多くは、鉱物と他の資源の採掘を最大化し、漢民族の移住を奨励するための中国政府の政策 (新疆経済の近代化を目指したものを含む) は、不釣り合いな形で漢人コミュニティに恩恵を与え、ウイグル族の宗教的および民族的少数派を弱体化させていったと主張している (イスラム教徒を参照)。

3.18 標準中国語の教育を受けた中流階級のウイグル族の中には、CCPの構成員になることなどを通じて本流社会にうまく溶け込むことができている人々もいる。ウイグル族は、新疆行政部門に勤務している。しかしながら、2019年4月、国家開発・改革委員会 (National Development and Reform Commission) の副会長であったNur Bekriは、その職を解任され、賄賂容疑で逮捕された。複数の情報源の報告によると、標準中国語のスキルが不十分なウイグル族は漢人が支配する企業で職を得るのに苦勞する可能性がある。ウイグル族 (標

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

準中国語のスキルが高い人々を含む) は、国内の他の地域において、ホテルでの宿泊を拒否されるまたは路上や自宅で日常的な保安検査と警察の検問を受けるなど差別を経験したと報告している。

3.19 新疆および中国の他の地域のウイグル族は、特に当局が政治面または宗教面で活発に活動していると認識する場合、その民族性のために公的差別を受けるリスクが高いとDFATは評価している（イスラム教徒を参照）。また、分離主義者やテロリストに対して政府がゼロ容認運動を展開し、国家安全保障法に基づく報告義務によって社会的圧力がかけられた結果、中国の他の地域に住むウイグル族はその民族性を理由として中程度の社会的差別を受けるリスクが高まっているとDFATは評価している（治安状況および社会信用システムを参照）。

チベット人

3.20 中国におけるチベット族の人口は600万人を超えており、その大半がチベット自治区（Tibetan Autonomous Region : TAR）と甘粛省、青海省および四川省のチベット民族居住地域に住んでいる。中国政府は、その「リープフロッグ（蛙飛び）」政策に沿ってTARの経済開発に多額の投資を行ってきている。政府統計によると、1959年以降、4,000億RMB（およそ829億AUD）が投資されている。TARは15年間の無料義務教育政策を取っている。また、住民は支払った医療費の75~95パーセントについて払い戻しを受ける権利がある。農民や遊牧民は正式に農業税を免除されている。政府は、農民や遊牧民の90パーセントに政府が新たに建設した住居を提供したと主張しているが、チベット人が市の郊外に建設された政府住宅と引き換えに、市内の中心地にある所有地を手放すことを余儀なくされた事例をDFATは承知している。UNDPの中国人間開発報告書（China Human Development Report）によると、TARの平均余命は2010年において68.17歳であったのに対し、全国平均は74.83歳であった。2015年、15歳以上のチベット人の37パーセントが非識字者であったのに対し、中国人全体で見ればおよそ5パーセントであった。チベット民族は上級職員としての役割を含め、TAR政府に参画している。標準中国語の教育を受けた中流階級のチベット人は、中国の他の地域で生活し、働くことができる。

3.21 チベット人活動家と人権団体は、開発による恩恵が不釣り合いな形で漢人移住者に与えられており、これらの利益はチベット人の伝統的な生計、環境および宗教の自由を犠牲にして生じていると主張している。安定を維持するための政策の中には、大量監視とプロパガンダ（宣伝）活動が含まれる（治安状況を参照）。メディアとNGOの報告書は、2015年以降、チベット当局がTAR、甘粛省、青海省および四川省に住むチベット民族のパスポートを没収していると伝えている。2013年以降、ネパール政府は非公式に国境を越えてネパールへ入国するチベット人およびネパールから国境を越えてインドに入ろうとするチベ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ット人を拘束し、本国に送還しているが、近年はこうした事例がますます多くなっている。

3.22 2008年3月、中国支配に反発して始まったチベット蜂起が49周年を迎える日の前夜、ラサ(Lhasa)市で行われたチベット僧の抗議が暴徒化し、多数の漢人が死亡する事態となった。人権団体「チベットのための国際キャンペーン(International Campaign for Tibet)」は、この事件以来収監された731人のチベット人を列挙している。このうちの一部は釈放され、一部は処刑され、また、一部は収監中に死亡した(拘留中の死亡を参照)。また、チベットのための国際キャンペーンは、チベットにおける中国政府政策に抗議してあるいはダライ・ラマのチベットへの帰還を支持するために焼身自殺した153人のチベット人の名前を列挙している。チベット人団体は、中国のチベット民族居住地域以外の地へ移動するチベット人に対する公的差別とこのようなチベット人の監視について報告している。中国政府は外国人、特に外交官やメディアがTARへ旅行するのを制限しているため、現地の実情を検証することが困難になっている。チベットへ旅行した外国人は、地域全体に亘って厳重な警備体制が敷かれていると報告している。

3.23 国連CERDは2018年9月、チベット人はTAR内外での移動に著しい制限を課され、外国旅行のためのパスポートの発行はTAR内ではほぼ全面的に禁止され、TAR内でチベット語を教えることは大幅に制限され、法律、政策および慣行において標準中国語と対等な立場に置かれず、チベット語の提唱は処罰され、また、チベット人は標準中国語で訴訟手続きが行われる間、チベット語による翻訳を利用できなかったといったという報告がなされていることに関し、懸念を表明した。

3.24 チベット人は、TARおよび中国国内の他のチベット民族居住地域において公的差別に直面するリスクが高いとDFATは評価している。中国国内の他の地域に住むチベット民族は、公的および社会的差別を受けるリスクが中程度である。

モンゴル人

3.25 2010年国勢調査統計によると、内モンゴル自治区(Inner Mongolia Autonomous Region: IMAR)に住むモンゴル民族の人口は400万人を超えるが、他の人口推定値にはばらつきがあり、最多で600万人に及んでいるものもある。モンゴル民族は、国内移住を余儀なくされる可能性がある。多くの農民や遊牧民は、貧困軽減・生態回復再定住措置のために伝統的な土地や生計を失っている。生態面を考慮した移住に関する公的政策と家畜の放牧を禁止する政策は、モンゴル民族の伝統的な田園詩人的ライフスタイルに負の影響を及ぼしてきた。

3.26 2018年9月、国連CERDは、土地の没収と環境被害をもたらす開発活動に反対して平

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

和的に抗議するモンゴル民族に国家当局が虐待を加えている、没収された財産または家畜の放牧が禁止されたことに起因する遊牧民としての伝統的な生計の喪失に対する補償金が不十分であるまたは支払われない、自発的な再定住という公式の政策があるにもかかわらず、再定住に関してインフォームドコンセント（状況をよく説明して相手の同意を得る）を欠いている、モンゴル語で教える公立学校を利用できる機会が著しく減少しているといった報告がなされていることについて懸念を伝えた。

3.27 モンゴル人は中国における土地の権利へのアクセスに関して中程度の公的差別に直面しているとDFATは評価している。

宗教

3.28 中国は、信条、信仰制度および組織化された宗教集団の豊かで複雑な社会を抱えた宗教的に多様な国である。儒教、道教および仏教は、歴史的に中国文化（伝統的な民族宗教を含む）を形成する上で重要な役割を果たしてきた哲学的枠組みである「3つの教え」を構成する。キリスト教は7世紀以来、中国に存在していたが、13世紀末期にカトリック教徒が活発になった際、また、19世紀のプロテスタントによるキリスト教布教活動を通じて、信者数が増加した。1949年に無神論者であるCCPの統制の下でPRCが設立された結果、キリスト教の布教者が追放されるとともに、CCPに代わって登録宗教組織の活動を規制し、監視しようとする政府系機関の「愛国会（Patriotic Associations）」が設立されることになった。

3.29 2018年、政府は、CCPと政府の統制に対する異議を封じるため、宗教団体を規制しようとした。宗教的行事が増えるにつれて、CCPは監視を強め、国の認可を受けた宗教組織に対する統制の強化に取り組んだ。それにもかかわらず、与党のCCPが無神論者の性格を帯びているとは言え、一部の地域においては実に党職員の25パーセントが何らかの種類の宗教的活動（大半は、仏教または民族宗教に関係している）に従事していると推定されている。

3.30 中国における宗教的信仰者の数に関して正確な数値を提供することは困難である。2018年、政府は、「宗教的信仰の自由の保護に関する中国の政策および実践（China's Policies and Practices on Protecting Freedom of Religious Belief : CPPPFRB）に関する白書」（CPPPFRB白書）を公表した。この白書には、中国において実践されている主要な宗教が仏教、道教、イスラム教、（キリスト教）カトリック主義および（キリスト教）プロテスタント主義であり、宗教的信仰者の総数はおよそ2億人（38万人以上の事務職員を含む）であると記載されている。また、同白書は、中国の10の少数民族の大半のうち、合計2,000万人（5万7,000人は事務職員）がイスラム教を信奉し、600万人（8,000人は事務職員）

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

がカトリック、3,800万人（5万7,000人は事務職員）はプロテスタントを信奉していると記載している。

3.31 CPPPFRB白書は、中国国内におよそ5,500の宗教団体があることも示している。この中には、次に掲げる7つの全国組織が含まれる：中国仏教協会（Buddhist Association of China）、中国道教協会（Chinese Taoist Association）、中国イスラム協会（China Islamic Association）、中国天主教愛国会（Chinese Catholic Patriotic Association）、中国天主教主教団（Bishop's Conference of Catholic Church in China）、中国基督教三自愛国運動全国委員会（National Committee of the Three-Self Patriotic Movement of the Protestant Churches in China）および中国基督教協会（Christian Council）。また、中国には推定で144,000の礼拝所がある—漢人仏教徒向け寺院：28,000、チベット仏教徒向けラマ教寺院：3,800、上座部仏教徒向け寺院：1,700、道教徒向け寺院：9,000、イスラム教寺院（モスク）：35,000、カトリック教会および98教区に亘って散在する集会所：6,000、プロテスタント教会および集会所：60,000。中国には、国家宗教事務局（State Administration of Religious Affairs：SARA）が承認する91の宗教学校（仏教系41校、道教系10校、イスラム教系10校、カトリック教系9校およびプロテスタント系21校が含まれる）もある。ここでは、1万人以上の学生が学習している。全国レベルの宗教大学も6校ある—中国仏教徒アカデミー（Buddhist Academy of China）、中国高等レベルチベット仏教大学（High-Level Tibetan Buddhism College of China）、中国道教大学（Chinese Taoism College）、中国イスラム研究機関（China Islamic Institute）、中国天主教神哲学院（National Seminary of the Catholic Church in China）および金陵協和神学院（Nanjing Union Theological Seminary）。

3.32 現実には、特に国の認可を得たキリスト教教会と並行して活動している未登録の組織（家庭教会を含む）に関して、宗教的信仰者、礼拝所および宗教組織の数は公表数値より遥かに多い。国際NGOのフリーダム・ハウス（Freedom House）の推定によると、中国には3億5,000万人をこえる宗教的信仰者がいる。この大半は中国人仏教徒（1億8,500万人～2億5,000万人）であり、次いで、プロテスタント（6,000万人～8,000万人、うち3,000万人のみが登録している）、イスラム教徒（2,100万人～2,300万人）、法輪功実践者（700万人～2,000万人）、カトリック教徒（1,200万人、うち600万人が登録している）、チベット仏教徒（600万人～800万人）となっている。説明されていない他の集団は、仏教、道教および「民族宗教」の諸側面を実践する傾向がある。公式統計値と国際推定値の乖離は、中国が国の認可を受けた組織の外で宗教活動に従事する礼拝者または18歳未満の信仰者を認めていないという事実に起因する。

福建省の宗教

3.33 中国全土に亘って様々な宗教が実践されているが、これらは一般に福建省（「福建」）

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

において相当程度繁栄することができる。これは、福建が民族のおよび言語学的観点から見て多様であり、また、歴史的にも地理的にも中国の他の地域から隔離していることが主な理由である。しかしながら、アモイ（Xiamen）と中国の他の地域を結ぶ鉄道路線が1950年代半ばに完成した後に福建と中国の他の地域との繋がりが強くなった。

3.34 中国人口の僅か2.8パーセントしか居住していない福建は、中華人民共和国の南東部に位置し、北は浙江省、西は江西省、南は広東省と隣接している。主要都市は、福州、アモイおよび泉州である。これらは全て、台湾海峡（Taiwan Strait）に面した海岸沿いまたは海岸の近くに位置している。泉州は、貿易と海運業を通じて唐王朝（618～907年）と東南アジアを結び付けた。

3.35 貧困と低い農業生産性のため、福建は長年に亘って東南アジアへの移住を続けてきた。最近では、米国、欧州、豪州およびアフリカへ移住している。福建は華僑の多くにとって歴史的な「故郷の町」であり、2017年には、福建出身者のおよそ1,580万人が海外の180の国や地域に亘って居住していた。歴史的に見て福建出身者は海外渡航に意欲的であり、この前向きな姿勢は2019年も継続している。

3.36 歴史的に見て、福建の人々は中国の他の地域の人々よりも自由に宗教を実践してきているが、あくまで国家が認める範囲内においてであり、かつ、その実践が中国共産党の利益または権限に逆らわないことを条件としているとDFATは評価している。しかしながら、福建の宗教統制は、他省よりは緩い基盤から開始しているとは言え、中国の他の地域の動きに沿って、ますます強化されてきているとDFATは評価している（宗教に関する政府枠組みを参照）。

宗教に関する政府枠組み

3.37 中国の法律は、5つの宗教（仏教、道教、イスラム教、カトリック、プロテスタント）を認めている。これらの宗教の信徒は上述した政府の愛国会に登録しなければならない（プロテスタントは特定の宗派・教派・教団に属してはならない）。これら宗教の組織は、外国の協会（例えば、ローマ法王庁）から独立していなければならない。

3.38 憲法第36条は、「公民は宗教信仰の自由を享有する。いかなる国家機関、社会团体または個人も公民に宗教の信仰または不信仰を強制してはならない」と定めている。宗教を理由とする差別は法律で禁止されている。中国の2018年CPPPFRB白書によると、全ての市民は「宗教を信じるかどうかを選択する自由、特定の宗教または同じ宗教のいずれかの宗派を信仰する自由、不信仰者から信仰者または信仰者から不信仰者へ変わる自由を享有している。信仰者と不信仰者は同じ政治的、経済的および文化的権利を享受し、信仰に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

違いがあるという理由で異なる取扱いを受けてはならない」。しかしながら、憲法第36条は「何人も、宗教を利用して、社会秩序を破壊し、公民の身体・健康を損ない、または国家の教育制度を妨害する活動を行ってはならない。」とも定めている。この条項は、登録および未登録宗教団体を監視する公安職員によって執行されている。

3.39 歴史的に見て、CCPの中央統一戦線工作部（United Front Work Department : UFWD）、国家宗教事務局（SARA）および民生部（Ministry of Civil Affairs）は、これらの規則の実施に関して政策指針を策定し、監督を行ってきた。しかしながら、2018年、CCPは体制を変更し、宗教事項をUFWD、したがって、CCP中央委員会の直接の管轄下に置くようにした。「一元化され、かつ、統合された指導力を確保する」ため、UFWDはSARAを吸収し、国家民族事務委員会（State Ethnic Affairs Commission）と華僑問題局（Overseas Chinese Affairs Office）に対して直接の監督権を有するようになり、1949年以降は見られなかったレベルの重要な地位にまで高められている。

3.40 宗教団体と礼拝所の設立、宗教資料の刊行、宗教教育および職員の行動を規定する条件は、宗教事務規則（Regulations on Religious Affairs : RRA）に概説されている。2017年4月、習近平国家主席は、宗教行政に携わるCCP職員に対し、宗教問題における党の「指導的な」役割を再度主張するよう要請した。習近平国家主席の演説は、宗教的な権利がCCPの権限をしないよう図り、党の構成員がいずれかの宗教に属するのを禁じる措置を実施するため、宗教を「中国式にする」必要性を強調した。2017年9月、国務院は2005年RRAの改正を承認した。改正RRAは2018年2月1日に発効した。RRAは、外国組織から不当な影響を受けるなど違法な宗教行動を防止するため、実質的な権限と責任を地方自治体に委譲している。地方自治体は、省レベルで規則を解釈し、実施する上で大きな裁量権を有する。

3.41 2018年RRAは、「市民の宗教的信仰の自由を保護し、宗教的および社会的調和を維持し、宗教問題の管理を規定し」、国家に登録した宗教組織に対し、財産を所有し、文献を出版し、聖職者を訓練し、承認し、寄付を集め、登録された礼拝所の（外ではなく）中や（公の場ではなく）個人的に設定した場で改宗を勧める権利を与える。また、政府の補助金は、国の認可を受けた礼拝所や宗教学校を建設する際は、政府の補助金が利用できる。

3.42 国務院（State Council）によると、RRAはまた、「違法かつ過激な実践を阻止し、防止する」とともに、「過激主義」を禁止する必要性を強調して、ウイグル族イスラム教徒やチベット仏教徒を対象とする可能性があることを示唆している。RRAは、学校における宗教教育を制限し、宗教的祝祭の時間と場所を制限し、違法な宗教行事の企画または募金活動に対して罰金を科し、承認手続き、宗教訓練機関の監視およびオンラインでの宗教活動のモニタリングについて詳細に規定し、RMB 100,000（AUD 20,750）を超える全ての

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

寄付を報告するよう求める要件について詳細に規定し、登録宗教組織が未承認文献を配布し、未登録宗教団体と提携し、または（以前は認められていた）外国からの寄付を受け入れるのを禁止し、外国人が改宗を勧めるのを禁止している。これらの規定に対応する外国NGO法の条項も、外国人が中国の宗教組織に資金を寄付するまたはその宗教組織に代わって資金を集めるのを禁止している。

3.43 RRAの執行を地方自治体や党当局に委譲する仕組みは未登録のキリスト教教会にも影響を及ぼしている。歴史的に見て、未登録教会に関わる人々は、詐欺罪で起訴される可能性がある。しかしながら、現在はRRAに基づき、宗教の目的で人々を組織することは（特に組織者に焦点を当てて）犯罪であるとみなされている。

3.44 大まかに言えば、中国で宗教を実践することは、そのような実践が中国政府の利益または権限に逆らわない限り、国の認可を受けた範囲内で可能である。認められていない信条の実践または未登録組織による宗教の実践は違法であり、懲罰的な公的制裁を受けやすいが、特に伝統的な中国信仰に関しては、ある程度容認される。それにもかかわらず、宗教組織に課される制限は、現地の状況によって大きなばらつきがあり、一貫性や透明性に欠ける可能性があるため、一般的な結論を下すのが困難になっている。

3.45 倫理、政治または治安に関わるより広範な政策に反していると政府が認識する宗教的実践（例えば、ウイグル族およびイスラム教徒を参照）は、当局の敵意ある関心を集めるリスクが高い。中国は、世界でも最大レベルの宗教的受刑者人口（数万人と推定されている）を有する国である。人権団体は、一部の宗教的受刑者が拘留中に拷問され、殺害されたと主張しているが、DFATはそれを検証することができない。1999年以降、米国国務省は毎年、中国で恣意的な拘留や処罰されない暴力に関する報告が続いていることから、中国を宗教の自由に関して「特別懸念の国」に指定している。

3.46 宗教団体のメンバーは、政府当局が全ての礼拝所にCCTVを設置するよう圧力をかけており、この要請に従わなければ、当局は遵守を強要するため電気や水道を止め、または賃借スペースを制限する可能性があると主張している。メディアによると、2018年4月、北京の錫教会（Zion Church：北京で最大の非公式プロテスタント家庭教会の一つ）は、治安目的で礼拝所（礼拝エリアを含む）に24台のCCTVカメラを設置せよという政府当局の要請を拒否した。その後、この家庭教会に通っている人々は、それぞれの自宅や勤務場所で、警察と国家治安機関の職員から嫌がらせを受け、錫教会は家主から強制退去させられたと伝えられている。

3.47 布教活動を禁止する規則は、一般に中国の全都市に亘って執行されている。公の場で

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

信条を表現する行為は、私的な礼拝（小グループによる礼拝を含む）の場合よりも反目的な取扱いを受けやすい。社会信用システム（Social Credit System : SCS）のパイロット（試験的取り組み）地域である山東省栄成市（社会信用システムおよび治安状況を参照）では、5,100家族が住む地域の近隣にある「早朝の光（First Morning Light）」の居住者は、栄成市SCSパイロットを数歩先に進め、「違法に布教する行為」に対して独自のSCSペナルティを導入した。DFATは、地方自治体からの圧力により、外国人（伝道者を含む）が教会へ入るのを拒絶されたという報告がなされていることを承知している。

3.48 宗教を実践する個人の能力は、その個人が登録または未登録の機関で信仰を実践するのか、あるいは、公の場でまたは私的に実践するのか、あるいは、個人の宗教的表現がCCPによって他の倫理、政治および治安に関わる問題と緊密に結び付いていると認識されるのか否かによって影響を受ける可能性があるとしてDFATは評価している。

3.49 憲法と2018年RRAは国の認可を受けた宗教的信仰を認めているが、国が認めた宗教組織から地下および/または禁止団体に至るまでの全ての宗教組織に亘って信奉者は、2018年に強化され、2019年も継続している当局の迫害と抑圧に直面しているとDFATは評価している。しかしながら、（チベット仏教と比較した）仏教と道教は、中国の文化的遺産の一部となっており、外国の影響とも関係していないことから、その信奉者は大きな制限を経験する可能性が低いとDFATは評価している。

イスラム教徒

3.50 イスラム教徒は、人口の1.8パーセント（およそ2,500万人）を占めているが、推計値にはばらつきがある。イスラム教徒が最も高く集中している地域は中国西部、主に新疆（イスラム教徒が多数派を占める唯一の省）、寧夏回族自治区（Ningxia Autonomous Region : NAR）および甘肅省である。この他、多くのイスラム教徒が河南省、青海省、雲南省、河北省および山東省に住んでいる。

3.51 中国には、主要なイスラム教徒民族集団が10ある。その最大なものは、主にNAR、甘肅省、青海省および雲南省に拠点を置く回族である。回族は相対的に同化しており、標準中国語を話し、民族的に関係がある漢人に似た顔つきになる傾向がある。主として新疆に拠点を置くウイグル族（ウイグル族を参照）も、その圧倒的多数がイスラム教徒である。政府によると、中国にある3万をこえるモスク（イスラム教礼拝所）のうち、23,000は新疆にある。

3.52 中国の2018年CPPPFRB白書の記載によると、民族区域自治法（Regional Ethnic Autonomy Law : 1984年制定、2001年改正）は、「民族自治地域の自治機関は、全ての民

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

族集団の市民に宗教的信仰の自由を保障する」と定めている（宗教を参照）。しかしながら、現実を見ると、当局はイスラム信仰の表現をますます制限するようになっており、当局職員は、同法を厳格に適用し、ウイグル族イスラム教徒に関して宗教活動を厳重に統制している（ウイグル族を参照）。新疆は、近隣国家と民族的および宗教的繋がりがあり、政府労働者や市民に対する襲撃（爆撃、車両およびナイフによる攻撃など）が増加していることから、政府は特別な懸念を抱いている。政府は、イスラム分離主義過激派集団の東トルキスタンイスラム運動（East Turkestan Islamic Movement : ETIM）がこれらの暴力の背後にいると断言しているが、専門家はETIMのもたらす脅威が誇張されている可能性があるとし唆している。しかしながら、当局は新疆における政策が整備された結果、近年はこのような襲撃が発生していないと主張している。

3.53 2017年および2018年、特定の慣行に対する制限が、正式に法律や規則（過激主義に対する新疆規則（Xinjiang Regulations Against Extremism : 2017年制定、2018年改正、以下「新疆規則」という）を含むが、これに限定されない）となった。一定期間実施されていたこれらの規則は、「ハラルの概念を一般化する」、完全なベールまたはマスクを着用する、髭を伸ばす、イスラム教徒の新生児のために宗教的な名前を用いる、宗教儀式でのみ結婚する（法律に基づく正式結婚はしない）といった慣行を標的にしている。また、中国法の下では、18歳未満の者がモスクでの礼拝に参加すること、また、政府職員や学生がラマダン中に断食するまたは私的な宗教教育に参加することは違法である。

3.54 新疆規則第33条は、「職業技能教育・訓練センターなど教育的変容機関は、全国共通の言語、法令および職業技能を教えるものとする。また、センターは、訓練生が社会と家族に戻るのを支援できるよう訓練生の思考を変容させる目的で、反過激主義者的思想教育、心理的正正および行動是正教育を企画し、実施すべきである」とも定めている。

3.55 2017年9月、ラジオ放送局の「ラジオ・フリー・アジア（Radio Free Asia）」は、新疆警察が「イスラム関連の品目」（礼拝用マット、クルアーンの写しを含む）を全て没収していると報じた。2016年および2017年、新疆の職員は積極的にラマダン儀式を禁止し、1日にわたって断食せずに食事することをイスラム教徒に強制したと伝えられている。

3.56 新疆の裁判所は、宗教活動を行ったとして有罪となった人々に多数の判決を言い渡してきた（ウイグル族を参照）。例えば、2017年6月、裁判所はソーシャルメディア上でイスラムの宗教教育の記事を投稿した者に懲役2年の判決を下した。また、複数の報告書は、ウイグル族が無許可の宗教資料をインターネット上で配信した罪で収監されていることや、多数のイスラム教徒が「再教育センター」に送られていることを示している。メディア報道によると、そのようなセンターへの収用につながる可能性がある行動として、「「ハラ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ルのライフスタイル」に従う、児童が国営教育機関に通うのを妨げる、国営テレビを見るまたは国営ラジオを聴くのを拒否する、「異常な髭」または「異様な名前」を持つことで宗教的狂信主義を広めるなどが挙げられるが、これらに限定されない。

3.57 中国の他の地域にいる非ウイグル族イスラム教徒は歴史的に見てより大きな宗教的自由を経験してきたが、政府が支持する中国イスラム協会は、イスラム教を中国式にするための5か年計画（大半は回族イスラム教徒を対象にしているとメディアは主張している）を策定していると伝えられている。また、2018年11月、中国の国営メディアはNARの地方自治体が「社会的安定を推進するため、新疆の経験から学ぶ」目的で、新疆と「反テロリズムに関する協力協定」を締結したと報じた。

3.58 2018年8月、寧夏回族自治区同心県で新たに建設されたイスラム様式の韋州グランドモスク（Weizhou Grand Mosque）が取り壊されたことを受けて、回族の数百人が同県で抗議活動を行った。韋州グランドモスクは当初、文化大革命中に破壊された中国様式の建物であった。今般は地方自治体の支援を得てイスラム様式のモスクが再建されたが、宗教の中国化という中国の方針に反するとして非難された。宗教の表現に関して制限が課されたため、一部の回族はその宗教的慣行に対する制限が強化されるのではないかと恐れるようになっている。

3.59 ウイグル族イスラム教徒に対する国家主導の宗教統制は、2018年に強化され、2019年においてもそのまま維持されているとDFATは評価している。新疆のウイグル族イスラム教徒は、その宗教に基づいて公的および社会的差別に直面するリスクが高いとDFATは評価している。また、新疆外に住むウイグル族イスラム教徒は、その宗教に起因して公的差別を受けるリスクが高く、社会的差別に直面するリスクは中程度であるとDFATは評価している。

3.60 中国の他の地域に住む非ウイグル族イスラム教徒は、ウイグル族イスラム教徒よりも一体化しており、独立という目的を追求しているとは認識されていないため、歴史的に見て公的及び社会的差別に直面するリスクが低かったとDFATは評価している。しかしながら、DFATは、全てのイスラム人に対して公的差別が行われる傾向が2018年には高まり、2019年においてもそのまま継続されていることに留意している。

仏教徒

3.61 仏教は、中国における主要な宗教的信仰として認められている。しかしながら、チベット仏教を例外として、仏教、いわゆる「民族宗教」および道教の間に明確な区別はなく、いずれも中国文化に影響を及ぼしている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.62 仏教は、東アジアの宗教として、キリスト教またはイスラム教と同じように「中国化」の対象とされてきたが、DFATは地元の政府職員が迷信とみなす儀式を行うとして仏教徒の僧侶および尼僧を標的にした事例を承知している。2017年、SARAは「仏教および道教の商業化の更なる統制に関する指針」を発表した。この指針は、「通常の宗教活動が手段を選ばぬ金儲け行動の影響を受けるのを防止するため、商業資本が宗教収入に投資されるのを禁止している。」。

チベット仏教徒

3.63 チベット自治区 (Tibet Autonomous Region : TAR) は、TAR人口のおよそ90パーセントに当たる600万人以上のチベット族が居住する地域である。チベット族の大半は、チベット仏教を実践している (チベット族を参照)。CCPが犯罪者として非難しており、1959年からインドに亡命しているダライ・ラマ (Dalai Lama) は、チベット仏教の主要な学派の一つの精神的指導者である。

3.64 中国の2018年CPPPFRB白書が民族区域自治法 (1984年制定、2001年改正) の「民族自治地域の自治機関は、全ての民族集団の市民に宗教的信仰の自由を保障する」という文言を引用しているにもかかわらず、中国当局は、TAR内および四川省、青海省、甘粛省のチベット地区内で行われる宗教的行事を厳しく制限している。

3.65 政府は、主要な修道院を監視し、宗派を立ち上げる個人の申請を承認しない権利を留保している。また、これらの制限は、在家チベット仏教徒にも及ぶ。2018年、僧院からの追放および僧院の取り壊しが一定期間続いた後、CCPの幹部と職員は世界最大のチベット僧院の一つである四川省のラルンガル (Larung Gar) 僧院に関する管理権限を与えられた。2017年3月、政府はラルンガル僧院内の3,000を超える家屋も取り壊し、居住者である僧侶と尼僧はTARへ送られ、そこで、「愛国的教育」を受けさせられたと人権団体は主張している。

3.66 チベット人は、ダライ・ラマの肖像を展示し、または、その他の方法で彼に崇敬の念を示すことを認められていない。また、チベット人は、1995年にダライ・ラマが1995年にチベット仏教で2番目に高位の精神的指導者であるパンチェン・ラマ (Panchen Lama) の転生者として指名したゲンドウン・チューキ・ニマ (Gedun Choekyi Nyima) に対しても崇敬の念を示してはならない (強制または非自発的失踪を参照)。その代わりに、チベット人は中国が任命したパンチェン・ラマであるギェンツェン・ノルブ (Gyantsen Norbu) 崇めなければならない。国家宗教事務局令第5号「活仏の転生の管理に関する措置」は、「政府は全ての化身を承認しなければならず、また、国の認可を受けた寺院から申請があった

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ものに関り、化身を認める」と布告している。

3.67 政府は、チベット分離主義者を支持したとする容疑を掛けられた僧侶と尼僧または仏教徒の精神的指導者で亡命しているダライ・ラマを積極的に支援する人々を拘束してきた。また、中国国家に対して積極的に敵意を示しているとみなされる活動（抗議活動、反体制派とみなされる人々に対する支援の提供、禁止行動を報告しない行為、ダライ・ラマの肖像の所持、焼身自殺した人々の葬儀への参列を含む）に参加しているとみられるチベット人を勾留し、嫌がらせを加えてきた。

3.68 社会レベルで見ると、仏教は歴史的な影響力を有し、尊敬を集める場所を占めている。政府に対するチベット人の抗議活動は、その大半がTAR内および他のチベット地区内にとどまっている。TAR内の仏教徒僧侶は、概して平和的な反政府デモに参加してきた。ただし、一部の反政府デモには、暴動や焼身自殺も含まれている。しかしながら、チベットの分派傾向（公式のCCP政策に反対して派閥的な利益を追求する）の脅威、ダライ・ラマの邪悪な意図およびチベット文化の原始的かつ外来的な性格に関する国家及びCCPからの一貫したメッセージがチベットの宗教的慣行に関する無知を助長している。

3.69 チベット自治区のチベット仏教徒は、公的差別に直面するリスクが高いとDFATは評価している。また、中国の他の地域に住むチベット民族の仏教徒は、宗教に起因して公的差別に直面するリスクがより低いとDFATは評価している（チベット族を参照）。DFATは、チベット族ではないチベット仏教の実践者は、その宗教に基づき公的または社会的差別を受けるリスクが低いとDFATは評価している。

一貫道 (Yi Guan Dao)

3.70 一貫道 (Yi Guan Dao (YGD) : Tian DaoやI-Kuan Daoとしても知られる) は仏教から派生したシンクレティズム (混合主義) の中国宗教である。DFATは中国におけるYGD信奉者の推定人数を提供することができない。

3.71 1950年12月、YGDは全国取締りの標的となり、その後、地下に追いやられた。YGDは、中国の文化大革命の跡、再設立しようとしたが、すぐに1983年の「厳打運動」(厳しい制裁を加える犯罪撲滅運動) の標的となり、この間に多くの信奉者が収監された。

3.72 YGDは中国で禁止され続けているが、中国反邪教教会 (China Anti-Cult Association) が2017年に公表した活動中カルト (狂信的教団) のリストには載っていない (その他の集団 (「カルト」を含む) を参照)。これは、YGDが中国当局から、中国本土では深刻なレベルで積極的な活動を行っていると思われていないことを示唆している。しかしながら、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

YGDが他の宗教と異なっているわけではない。中国ではRRAに基づき布教が法的に禁止されている（宗教に関する政府枠組みを参照）が、この布教禁止規定が、YGDが改宗を勧め、布教活動を行うために満たすべき要件と直接的に矛盾していることにDFATは留意している。

3.73 学者たちは、YGDが中国本土外（特に台湾および香港）からの布教活動を通じて地下運動として徐々に自らを再構築していると述べている。人権団体の「対話基金（Dui Hua Foundation）」は2018年12月後半、YGDの信奉者が引き続き政府による取り締まりの標的になっていると報告した。2018年5月、広東省汕頭（シャントウ）澄海区政府は、「社会主義者による精神文明の構築と人々の普通の生活に深刻な悪影響を及ぼす迷信的な秘密結社」というレッテルをYGDに貼る通知を発行した。信奉者は地元警察に登録し、悔恨告白書に署名し、YGDに再加入しない旨誓約するよう要請された。大半の事案において、YGD信奉者が宗教活動を行ったことで刑事責任を問われたかどうかは不明である。

3.74 中国におけるYGDの現状は不明である。しかしながら、対話基金の報告によると、中国本土のYGD信奉者は、YGDを実践する台湾人の信奉者が多い広東省と福建省に集中している可能性が高い。DFATは、YGDメンバーが中国でその信仰をどの程度実践しているかを検証することはできない。

3.75 宗教の自由な実践に対する制限は引き続き中国本土で厳しくなっており、国の認可を受けていない他の地下宗教の信奉者と同様に、YGD信奉者に影響を及ぼす可能性が高いとDFATは評価している。YGDは現在、中国で「活動中の」カルトとは考えられていないが、YGD信奉者はある程度の嫌がらせに直面し、中国の当局と警察からの抑圧に晒される可能性があるとしてDFATは評価している。DFATは、そのようなハラスメントまたは抑圧の範囲または厳しさを検証することができない。

キリスト教徒

3.76 中国では1980年代以降、キリスト教が著しい成長を遂げている。2010年、ピュー研究センター（Pew Research Center）は中国のキリスト教徒が6,700万人（うち、5,800万人がプロテスタント（国が認めた教会および独立教会の信者を含む））になっていると推定した。しかしながら、2018年の推定値は、1億人に近い数値まで増加した（未登録の礼拝出席者の数が正式な教会メンバーの数を2対1の割合で上回っている）。

3.77 中国では、国の認可を受けたカトリックと（宗派のない）プロテスタント教会に加え、SARAは歴史的に友人同士や家族が正式な登録をせずに小規模で非公式な祈祷会の場を持つことを認めてきた。こうした取扱いにより、登録キリスト機関で行われる礼拝の統制さ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

れた性格と相まって、農村部、都市部の両方で相当な規模の未登録キリスト教コミュニティが拡散する結果となった。「家庭」若しくは「家族」教会（プロテスタントの組織の場合）または「地下」教会（カトリックの組織の場合）としても知られる独立教会は、信者が自宅または他の礼拝所に設ける私的な宗教フォーラムである。「家庭」または「地下」教会の規模は、およそ30人から数千人の参加者/出席者まで様々である。

3.78 近年、登録および未登録教会の両方を対象として、数百に及ぶ教会屋上の十字架の撤去、教会の強制取り壊し、キリスト教の牧師・司祭に対する嫌がらせおよび牧師・司祭の収監といった標的を定めた運動を展開するなど、国家による統制が強化されてきている（宗教に関する政府枠組みを参照）。一部の教会は、政府の敵意ある関心を集めるのを避けるため、意図的にその人数を制限している。政府職員が、外国の宗教団体との繋がりがある教会または大規模な若しくは影響力のある地元ネットワークを構築する教会を綿密に検査する傾向はより強くなっており、家庭教会はその宗教的な教えを「中国式にする」よう圧力をかけられている。

3.79 登録教会の指導者、未登録教会の指導者とも、一般の礼拝者よりも詳細な調査を受ける。また、登録教会の指導者は、海外へ旅行するためには許可を得なければならない。その教区その他の地を代表して抗議活動に参加する（登録または未登録）教会の指導者は、当局の制裁をうけるリスクが高いものの、この制裁は、指導者の信仰する宗教または宗教の実践内容よりも積極的な行動そのものに関係している可能性が高い（（実際または帰属された）政治的意見および抗議者/陳情者を参照）。

3.80 宗教NGOsは、キリスト教団体にかかる圧力が省によって異なるものの、2018年では、キリスト教団体に対する圧力の高まりが全ての省に亘って一般的な傾向となっていると主張している。当局は、毎月開かれる「お茶」会でキリスト教教会に圧力をかけている。メディアによると、当局は2018年12月、クリスマスの祝祭を嚴重に取り締まった。複数の都市、学校および政府機関は、クリスマスを祝わず、代わりに中国文化を促進せよという指示書を発行した。また、少なくとも4つの市と一つの県がクリスマス装飾の禁止を発令した。河北省Langfeiでは、当局が「安定を維持する」ためとして、全てのクリスマス装飾を撤去するよう命じるとともに、店舗がクリスマスをテーマにした製品を販売するのを中止させた。湖南省長沙市では、教育局が学校に命令書を発出し、クリスマスといった「西洋の祝祭」を祝わず、飾り付けを行わず、関係するメッセージを投稿せず、贈物も交換しないよう指示した。それにもかかわらず、中国全土を通じて、主要な都市の一部のデパートでは、クリスマスの装飾が依然として目に入る状態にあったことにDFATは留意している。

3.81 2018年12月、警察は広州市にある児童の聖書クラスを強制搜索した後、成都市の秋

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

雨契約教会（Early Rain Covenant Church）を閉鎖し、メンバー100人を逮捕し、その他の者を厳重な監視態勢下に置いた。2018年9月、中国最大の地下教会の一つである北京錫教会が閉鎖された（宗教に関する政府枠組みを参照）。2018年6月、秋雨契約教会のメンバーは天安門事件の周年日を記念して祈祷会を開く計画をしていたため、当局によって身柄を拘束された。また、2018年5月には、四川大地震の10周年を記念して祈祷会を開く計画をしたため、やはり当局によって身柄を拘束されている。

3.82 外国の影響力に対する政府の感度が高まったことで、未登録教会の著名なメンバーが、特に宗教的行事に出席するため海外渡航しようとする際に、また、中国で外国の教会組織登録教会と連携するまたは連絡を取り合う際に困難が生じている。NGOsは、中国本土のキリスト教徒が宗教活動で香港やマカオへ旅行しようとする際、また、キリスト教のNGOsが香港やマカオから中国本土へ旅行する際に、困難が高まっていると報告している。

3.83 人権活動に参加する未登録教会のメンバーは公的差別や暴力に直面するリスクが高く、その家族も同様であるとDFATは評価している（（実際の又は帰属された）政治的意見を参照）。敵意のある注目は、キリスト教の信仰ではなく、その積極的な行動に関係しており、また、未登録（かつ違法な）組織に関連している。

プロテスタント

3.84 1949年に設立された三自愛国教会（Three-Self Patriotic Movement : TSPM）は、中国の「超教派」（宗派のない）プロテスタント教会を監督し、2,300万人～3,000万人のメンバーを有していると推定されている（公的統計）。「三自愛」は、同会の中国語の省略版であり、同教会の3つの原則である自治、自養および自伝を意味する。中国基督教教会（Chinese Christian Council : CCC）とTSPMは、およそ60,000の登録プロテスタント教会とそれらに関係する数万の集会所を監督している。

3.85 TSPMは、遼寧省、浙江省、黒竜江省、広東省、福建省、江蘇省、山東省および南京で神学校を運営している他、中国全土に亘って多くの聖書学校も経営している。複数の情報筋の報告によると、他の宗教と異なり、政府はTSPMの神学校に資金援助を提供しており、TSPMの神学校は宗教に関する政府の政策と規則（RRA、宗教に関する政府枠組みを参照）を実行し、省の教会をモニタリングする上で非公式の役割を果たすよう求められている。

3.86 TSPMの各神学校では、毎年100~200人の生徒が学んでいると推定されている。TSPM神学校での学習期間は4年であり、卒業生は、課程を修了した後にそれぞれが当初属していた教会へ戻り、また、（60歳を迎えるまでの間）3年ごとにTSPMへ戻ることを義務付けられている。外国の神学校で得た資格は、中国で認められない。TSPMの信奉者は、教

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

会または神学校の外で布教することを認められておらず、TSPM神学校は外国の宗教指導者を招待する際、省レベルのTSPM委員会から承認を得なければならない。複数の情報源の報告によると、TSPM信奉者の人口統計は変化しつつある。歴史的に見れば、信奉者の大半は高齢者と女性であったが、今日では高等レベルの教育を受けた若者がTSPMに参加する傾向が高まっている。

3.87 中国における未登録プロテスタントの推定人数は、3,000万人から1億人以上まで幅がある。未登録プロテスタント教会は、その違法な地位のために当局から敵意のある扱いを受けるリスクがある。敵意のある扱いの中には、教会の搜索や教会財産の破壊、政府の認可を受けた宗教組織への加入または報告を求める圧力、そして、特に土地を巡る地元当局との紛争に対応して、時折行われる暴行と刑事制裁を含めることができる。DFATは、当局が電気や水道を止め、または家主にテナントを退去させるよう強制するなどの手段を用いて家庭教会に圧力をかけているという報告があるのを承知しているが、それを検証することができない。家庭教会のメンバーの中には、結婚式のために登録教会の施設を利用することができた、あるいは聖書を購入することができたと主張する人々もいれば、違法な教会に関係しているという理由でホテルやレストランなどの商業施設さえも賃借するのに困難を感じたと報告する人々もいる。キリスト教組織の報告によると、家庭教会のメンバーはTSPMへの登録を拒否したため、2017年に逮捕され、また、キリスト教学校が児童を「洗脳している」として閉鎖された。

3.88 浙江省政府の2013年都市再開発運動により、数百棟に及ぶ未登録教会が取り壊される結果となった。2017年、国際的な宗教の自由に関する米国委員会（US Commission on International Religious Freedom）は、2014年以降、1,500棟を超える教会が取り壊され、またはその十字架が撤去されたと報告した。政府は、この都市再開発運動に反対する教会指導者を治安紊乱罪および明らかに関係のない罪（横領など）により（14年以下の）懲役刑を科すことで処罰した。2019年5月、メディアの報道やキリスト教擁護団体の報告によると、政府は2019年4月、地下家庭教会を撲滅し、国の認可を受け、かつ、厳しく制限されたTSPM教会のみが機能する状態を確保することを目指して、「ゼロへ戻れ」と呼ばれる新たな運動を立ち上げた。また、当局は、教会指導者を弁護する弁護士も標的にしてきた（人権擁護者（弁護士を含む）を参照）。

カトリック

3.89 中国天主教愛国会（CCPA）は1957年以来、中国におけるカトリック問題（司教の任命を含む）を管理してきた。CCPAは、司教を任命するローマ法王庁の権限を認めていない。ローマ法王庁（台湾を認めている）とPRCの関係は、時の経過とともに変容してきた。1993年から2010年にかけて、ローマ法王庁は一部の省の司教候補者に関して、CCPAによ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

る叙階の前の段階で既に内密の情報を有しており、あるいはその候補者を承認する権限さえも有していた。2010年以降、CCPAはローマ法王庁の情報を得ずに大半の司教を任命してきた。2013年4月、司教の選任と叙階式に関する規則（**Regulation on the Election and Consecration of Bishops**）は、司教候補者に対し、公の場でCCPAを支持するよう誓約することを義務付けた。ローマ法王庁が任命したおよそ40人の司教は、CCPAから独立したままの状態にある。

3.90 2016年、ローマ法王庁とCCPAは、司教2人の叙階に関して合意したが、一方が任命し、他方が認めていない司教の取り扱いに関しては依然として合意に至っていない。連絡を取った中国国内の情報筋が語ったところによると、ローマ法王庁と中国職員の間で協議が行われたものの、地下カトリック教会のメンバーの取扱いに関してはほとんど変化がなかった。2017年5月、ローマ法王庁が任命したピーター・シャオ・シュミン（**Peter Shao Zhumin**：邵朱敏）司教が逮捕され、ローマ法王庁や家族が知らない場所に勾留された。タダイ・マ・ダキン（**Thaddeus Ma Daqin**：马达钦）司教は、2016年から4年間に亘って自宅に軟禁されていたが、CCPAを強く支持する声明書を公表した後で釈放された。2018年、中国はローマ法王庁との間で断定合意に至った。この合意の下で、フランシスコ法王（**Pope Francis**）は、中国国家が任命し、ローマ法王庁から破門されていた数名の司教を認めた。

3.91 これまで、地方自治体は司祭に対し、予め説教書と祈祷書を提出して承認を得るとともに、集会出席メンバーの氏名と住所を定期的に提供するように要求していた。複数の情報源の報告によると、これは、カトリック教会が時間をかけながら地元職員と信頼関係を築いてきた地域において、もはや義務付けられていない。

3.92 中国におけるカトリックは、当局がカトリックの活動を政治的に厄介な問題だとみなす場合、正式に認められた嫌がらせや差別を受ける恐れがあるとDFATは評価している。一方、中国におけるカトリックが社会的差別に直面するリスクは低い。

その他の集団（「カルト」を含む）

3.93 刑法は、国家の法律または行政規則を弱体化させるため、「迷信的な教派、秘密結社または邪悪な宗教組織」を利用する個人に対し、7年以下の懲役刑を定めている。1999年の司法説明は、「偽装手段として宗教、気功（中国の伝統的な身体修練）またはその他のものを利用し、その指導者を神格化し、そのメンバーを募集し、支配し、迷信的な考えを形成し、広めることで人々を欺き、また、社会を危険に陥れることがわかった違法な集団」と表現している。刑法の条項は主に法輪功を対象にしているが、迷信的だとみなされる慣行または儀式に従事する他の者も同様に嫌がらせ、身柄拘束および収監に直面する可能性がある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.94 2017年9月、政府はその反カルト公式ウェブサイト「xie jiao」（カルト）」上に活動を禁止している20の集団を載せたリストを公表するとともに、ソーシャルメディア上の「Say No to Cult（カルトにノーと言え）」と呼ばれる反カルトのプラットフォーム（疑わしい活動を報告する機能もある）を立ち上げた。xie jiaoウェブサイト上には、「危険」と表示された次の11の禁止集団が列挙されている：法輪功（Falun Gong）、東洋の稲妻（Eastern Lightning：全能神教会[Church of Almighty God]としても知られる）、呼喊派（Shouters）、門徒会（Disciples Society）またはMentu Hui）、統一教会（Unification Church）、観音法門（Guanyin Method Sect又はGuanyin Famin若しくはWay of the Goddess of Mercy[慈悲の神の道]）、ブラッディ・ホーリー・スピリット（Bloody Holy Spirit）、フルスコープ・チャーチ（Full Scope Church）、三班僕人（Three Grades of Servants又はSan Ban Pu Ren）、真仏宗（True Buddha School）および中華行政執事局（Mainland China Administrative Deacon Station）。また、xie jiaoウェブサイトは追加で掲載した次の9つの団体「に対して用心する」よう公衆に警告している：リンリン教会（Lingling Church）、受膏国王（Anointed King）、神の子（Children of God）、ダミ・ミッション（Dami Mission）、新約聖書教会（New Testament Church）、世界エリア福音宣教会（World Elijah Gospel Mission Society）、主なる神教派（Lord God Sect）、エンダン・ダルマ門（Yuandun Dharma Gate）および華南教会（South China Church）。

3.95 地方自治体は、「カルト」を様々な方法で解釈している。カルト教団に対する中国政府の感度には歴史的根源がある。カルト教団は19世紀に大きな影響を及ぼす反乱を主導した。主流派キリスト教徒はカルトを異端派として冷笑するが、「カルト」に対する政府の弾圧は未登録のキリスト教教会に影響を及ぼす恐れがある。これは、地元職員が未登録の主流派教会とカルトを区別するのに困難を感じる可能性があるからである。

法輪功

3.96 法輪功（Falun Gong、また、Falun Dafaとしても知られる）は、道教、仏教および気功（伝統的な呼吸と瞑想）の側面を融合させた精神運動である。フリーダム・ハウスは、現在中国で現在法輪功を実践する人口を700万人～2,000万人と推定している。法輪功の実践者は、この運動が古い起源を持っていると主張しているが、現代の形態で最初に現れたのは、創始者の李洪志が吉林省長春市で身体運動を教え始めた1992年である。他の宗教と異なり、法輪功は私的な運動と瞑想に集中している。

3.97 政府は、1999年に北京で法輪功の信奉者がCCP本部の前で大規模な抗議活動を行った後、法輪功を違法であり、「邪悪なカルト」であると宣言した。CCPは、法輪功運動を壊滅し、「邪悪なカルト」に対処するため、「異端宗教問題の防止及び取扱いのための指

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

導小グループ (Small Group for Preventing and Dealing with the Problem of Heretical Cults) を維持している。「6 - 10 弁公室 (1999年6月10日に行われた法輪功に対する弾圧にちなんで命名されている)」として知られる超法規的な治安機関は、法輪功の活動を根絶する任務を負っている。6 - 10 弁公室は、法輪功実践者にその信条を放棄するよう強制するため、「再教育センターを通じた変容」として知られる特別施設を設立したと伝えられている。法輪功は、中国全土を通じて、特に山東省や中国北東部では最も顕著な形で、活発な状態を維持しているが、法輪功の違法な地位は、これを検証するのを困難にしている。

3.98 2013年後半に労働収容所を通じた再教育が廃止された以来、法輪功の実践者は、施設への収容、刑事罰およびその他の形態の行政処分 (恣意的な逮捕および拘留を参照) に晒されており、あるいはプロパガンダに関する訓練を受けた後に釈放されたと伝えられている。フリーダム・ハウスは、2013年1月1日から2016年6月1日までの間に起きたもので、法輪功の信奉者がその信仰のために最長12年の懲役刑を受けた933件の事案を単独で検証したと伝えている。

3.99 法輪功のメンバーは、中国本土で公然と布教するようなことはしないが、香港 (法輪功は依然として合法である) や海外では活発である。法輪功の実践者は、潜在的な新メンバーを特定し、そうした人々に法輪功の実践や信仰を徐々に紹介していく。法輪功の実践者は、一般に自宅で私的に実践することができる。しかしながら、当局や同僚、隣人に一旦知られてしまえば、法輪功のメンバーは広範な公的および社会的差別に直面する。

3.100 法輪功実践者の代理人を務める弁護士の主張によると、典型的な法輪功事案は次のような流れで進む—当初、一定期間取り調べを受ける、容疑者は所持品を没収される、3~6か月間勾留される、裁判所による裁判が開かれる、判決が下される。逮捕された法輪功実践者は (指導者、信者とも) 通常、3~7年の懲役刑を科される。刑務官は、法輪功実践者にその信条を自ら非難するよう圧力をかけ、被勾留者は告白書に署名すればより良い取扱いを受ける可能性がある。法輪功実践者とその弁護士の主張によると、裁判官と弁護士は法輪功事案を引き受けないよう積極的に働きかけられ、意欲をそがれてしまうことになり、また、法輪功実践者は精神医学の実験や臓器摘出の対象にされた。DFATはこれらの主張を検証することができない。

3.101 法輪功のメンバーは、勾留から解放された後、監視下に置かれる可能性があり、また、高い技術を必要としない仕事以外の職を見出すのに困難を経験する可能性がある。法輪功実践者に対する差別は、家族に及ぶ恐れがあり、職、年金または社会関係を失う結果となることもある。政府職員、警察部隊のメンバーおよび国営企業の従業員は通常、本人および家族が法輪功のメンバーでない旨の申告書に署名することを義務付けられる。法輪

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

功に対する広範かつ持続的な政府のコミュニケーション運動が展開されていることにより、本流の中国人社会内では、法輪功の信用が事実上低下している。

3.102 公式に指定された他のカルトと異なり、政府は法輪功実践者を被害者ではなく政敵とみなし、その見方に沿って法輪功実践者を取扱っている（（実際の又は帰属された）政治的意見を参照）。法輪功実践者を弁護する弁護士は、勾留されているまたは裁判にかけているクライアント（依頼人）との接見を拒絶されることが極めて多く、また、当局から敵意のある取扱いや物理的および電子的監視を受けている（人権擁護者（弁護士を含む）を参照）。

3.103 当局に知られている法輪功実践者は、パスポートを取得するのが困難となる可能性が高い。複数の情報源の報告によると、一部の移住仲介者、特に通過国の仲介者は、亡命希望者に対し、その庇護申請を容易にするため、法輪功の実践に関して指導している可能性がある。

3.104 法輪功実践者とその弁護士は、公的差別を受けるリスクが高いとDFATは評価している。法輪功に対する政府の持続的な意識向上運動が展開されているため、法輪功実践者であるという事実が暴露すれば、法輪功実践者が社会的差別に直面するリスクは中程度である。

呼喊派（地方教会）

3.105 呼喊派（「イエラー（Yellers）」、「地方教会（Local Church）」、回復教会（Recovery Church）、「集会ホール（Assembly Hall）」および「集会（Assemblies）」としても知られている）は、ウォッチマン・ニー（Watchman Nee）の小群教会（Little Flock）の中国系分派である。小群教会はニーの学生であった李常受（「ウイットネス・リー（Witness Lee）」としても知られる）が主導していた。呼喊派は、1962年に米国で創始され、1979年に中国へ導入された。ウイットネス・リーは標準的な聖書に注釈を付けることによって「回復訳聖書」を作成し、「異言の能力（たまもの）は教授でき、『おお、主よ』を3度口に出すことによって救済されると主張した。呼喊派は、礼拝の一部として叫びながら両足を踏みつける慣行にちなんで名付けられている。呼喊派は、1983年までに中国全土に亘って最大20万人の信者を有するようになった。

3.106 CCPは、1980年代初めに呼喊派を反革命的だとして標的にし、呼喊派は「東洋の稲妻」（全能神教会としても知られる）を含む複数の集団に分裂した（東洋の稲妻を参照）。DFATは、呼喊派が中国でどの程度活発な状態にあるのかを検証することができない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

東洋の稲妻（全能神教会）

3.107 中国政府は、1995年11月に「東洋の稲妻」を活動が禁止されたxie jiao（カルト）のリストに掲載した。東洋の稲妻は、呼喊派の分派であり、「全能神教会（Church of the Almighty God: COAG）」、「集会（Congregation）」、「東方の稲妻（Oriental Lightning）」、「7霊派（Seven Spirit Sect）」、「第二の救世主派（Second Saviour Sect）」、「真光派（True Light Sect）」、「真道派（True Way Sect）」および「新力神教会（New Power Lord's Church）」としても知られる。中国政府の統計によると、COAGは2014年に400万人の信者を有していた。しかしながら、COAGは7つのレベルに分かれた階層型組織で100万人以上の信者がいると主張している。DFATは、中国で実践しているCOAG信者の数を検証することができない。中国政府の情報源が主張しているところによると、信者の大半は農村部に住む無学の50歳ぐらいの女性であると中国政府の情報源は主張している。しかしながら、学者は、COAGの信者の中に中流層や上流層、中国人の男女も含まれていると示唆している。

3.108 河南省出身で、のちに米国へ逃亡した物理の教師であるZhao Weishan（赵维山）が1989年にCOAGを創始したと言われている。しかしながら、学者によると、COAG信者はZhaoをその創始者として認めておらず、一部の信者はZhaoが関わる前に小規模なコミュニティが存在していたと主張している。COAG信奉者は、イエス・キリストが地上に戻り、「全ての真実を浄化し、人類を救済するために送られた生者「全能神」として転生したと信じている。「全能神」の発した言葉の大半は、「言葉は肉において現れる」という書物に収集されている。また、COAG信者は、「偉大なる赤竜」（おそらくCCPを指している）と絶AIDS決死の戦いをしており、COAGに加入すれば差し迫った黙示録から救済されるとも信じている。COAG運動によると、「全能神」は、法の時代（Age of Law: 旧約聖書）、（イエス・キリストの）恵みの時代（Age of Grace）に続く人類の第三かつ最終の時代である王国の時代（Age of Kingdom）を祝すために降臨した。

3.109 COAG運動には正式な聖体礼儀も秘跡や聖体拝領もない。なぜなら、信者はこれらの儀式を王国の時代ではなく、恵みの時代の慣行と見ているからである。しかしながら、学者の報告によると、COAGは構造的な教会制度を有しており、国内指導者と国際的指導者がいる。また、COAGは、COAG信者にとって集会が重要であると主張している。COAG信者は集まり、「全能神」の言葉の理解について議論し、説教を聞き、賛美歌を歌うことにより礼拝を行う。

3.110 COAGは「全能神」の名も、その具体的な伝記の具体的な内容も決して口にしないものの、学者は「全能神」が「lightning Deng」（Zhao Weishanの妻である楊向彬（Yang Xiangbin）を指す）として知られる中国人女性であると考えている。2000年、Zhaoと楊向

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

彬は米国に移住し、ニューヨークからCOAGを指導した。学者は、信者が「全能神」を市民名ではなく、具体的な性別にも触れることなく、ただ「全能神」と呼んでいると語っている。

3.111 COAGは信者に家族との縁を切るよう促していると伝えられているが、COAGの神学理論が反家族的であるという非難はCOAGの経典において全く支持されていないと学者は主張している。COAGの経典は、「家族は全能神の計画の一部である」と教え、王国の時代において全能神が求める要件は親を敬うことと誠実な配偶者になることであると強調している。COAGは、下層レベルの信者に対し、無条件の従順を求めている。

3.112 学者の主張によると、COAGは中国で厳しく迫害されてきており、国内指導者のMa Suoping (1969~2009年)を含む多くの信者が逮捕され、または殺害された。COAGが主張する統計によると、中国では今日まで40万人以上の信者が逮捕されている。治安機関は近年、青海省、貴州省、寧夏回族自治区、河南省、湖北省、新疆ウイグル自治区、安徽省および遼寧省で大規模な分派集団のメンバーを逮捕した。DFATは、これらの主張を検証することができない。しかしながら、学者は、-反COAG運動と逮捕に関する中国の国営メディアの報道で言及されている週2回発行の参考文献を引用している。国営メディアは、COAGによる誘拐、強要、鞭打ち、殺害、誘惑、新メンバーを募集する際に用いる手段の一環としての強引な布教、および非信仰者（COAGを脱退しようする者を含む）の処罰について詳しく報道している。

3.113 2014年5月、中国政府がCOAG信者であると主張する6人が山東省招遠市にあるマクドナルドの店内で女性を撲殺したと伝えられている。訴えられた6人の加害者のうち、2人は2015年に処刑された。他の3人は暴行で果たした役割の罪で終身刑、懲役10年の懲役刑、7年の懲役刑をそれぞれ科された。6人目は12歳の未成年者であった。このマクドナルド事件は、「カルト」組織に対する当局の弾圧の引き金となった。学者の主張によると、マクドナルドでの殺人はCOAGが行ったものではなく、その代わりに、関係はないが類似する宗教運動が犯したものであった。マクドナルドでの殺人に関係する宗教運動の指導者である張帆 (Zhang Fan) はCOAGのメンバーであったことを否定したが、2015年に処刑された。

3.114 複数の情報源の報告によると、キリスト教「カルト」組織を弾圧するための政府の取り組みは、その指導者を特定し、処罰することを目指しており、門弟は被害者と見られている。オーストラリアのCOAG (マクドナルド暴行事件との繋がりを否定している) は、中国の治安機関が2011年以来、COAG信者を威嚇し、拘束し、虐待していると主張しており、その年次報告書は、複数の事案を詳述している。このような取扱いは、活動を禁止さ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

れた他の組織のメンバーに対する政府の取扱いと整合性を保っていると考えられる。カルトと結び付けられている社会的烙印によって、信者は弁護人を見出すのが困難になる可能性があり、COAG信者の事案を担当する弁護士自身がしばしば当局の敵意ある注目の的になっている（人権擁護者（弁護士を含む）を参照）。DFATは、COAGが中国でどの程度活発な状態にあるのかを検証することができない。

エホバの証人とモルモン教

3.115 中国では、国の認可を受けていない宗教（モルモン教[Mormonism]、エホバの証人[Jehovah's Witnesses]、東方正教会 [Eastern Orthodox Christianity]、バハーイー教[Baha'i faith]を含む）に対する関心が高まっているように窺えるが、その数を検証することは困難である。その違法な地位を踏まえればなおさらである。外国の影響力に対する中国政府の感度が高く、統制していない宗教組織に対してCCPが不信を抱いていることを踏まえると、エホバの証人やモルモン教が中国でその信条を実践するのは困難になる可能性が高いと考えられる。特に、2018年RRAの下で布教が法的に禁止されていること（宗教に関する政府枠組みを参照）は、エホバの証人とモルモン教がより広範なコミュニティで布教するために満たすべき宗教的要件と直接的に矛盾する。

3.116 エホバの証人は、2018年5月以来、全国に及ぶ宗教的迫害の高まりに直面したと主張し、浙江省、広州市、青海省、新疆、南京、チベット、重慶、珠海、陝西省、大理（を含むが、これに限定されない）で虐待が起きたと報告している。また、エホバの証人は、コミュニティのメンバーが家宅搜索、身体的虐待、家族との別居（ビザの取り消しおよび外国人の配偶者がいる夫婦の国外退去を含む）、尋問、勾留および再教育センターへの収容などを経験し、さらに、2018年に当局は携帯電話とノートパソコンを押収したと主張した。エホバの証人によると、エホバの証人の信者である中国市民の外国人配偶者がその家族と離れ、国外退去させられ、5年間は帰還する権利がないというのは普通である。

3.117 中国におけるエホバの証人の現状は不明であり、DFATはエホバの証人が中国でその信仰をどの程度実践しているのかを検証することができない。中国は、エホバの証人のウェブサイト上にある「活動の場としている世界の国々のリスト」に掲載されていない。しかしながら、宗教の自由な実践に関する制限は、中国本土で強化され続け、国の認可を受けていない地下宗教の信徒と同様に、エホバの証人（および潜在的には、その公式ウェブサイト上に中国での活動を載せようとするエホバの証人の意欲）に影響を及ぼす可能性が高いとDFATは評価している。エホバの証人は現在、中国において「活動中の」カルトとはみなされていないが、信者は中国当局と警察から一定のレベルの嫌がらせに直面し、抑圧の対象となる可能性が高いとDFATは評価している。DFATは、そのような嫌がらせまたは抑圧の範囲または深刻度を検証することができない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.118 DFATは、中国におけるモルモン教に関して、具体的な情報を一切有していない。

(実際の又は帰属された) 政治的意見

3.119 中華人民共和国憲法第35条は、「中華人民共和国の公民は、言論、出版、集会、結社、行進および示威の自由を享有する」と定めている。また、中国の「40年以上に亘る中国の人権発展に関する2018年白書」も、「多党による協力と政治的協議のシステムは...人民の民主主義に表現の自由を与える...そのシステムは、全ての社会階層、人々の組織および様々な地区の愛国者がそれぞれの意見を表明し、国家の政治的および社会的な生活において役割を果たすことを保証する。」と記述している。中国の「国家人権行動計画 (China's National Human Rights Action Plan) 2016~2020年」は、表現に対する権利を促進するための政府の計画を次のように概説している。「世論により多くの余地を与え、権限の行使にかかる検証と監督の制度を改善し、法律に従って自由な表現に対する市民の権利と民主的な監視体制を守る」。

3.120 しかしながら、現実を見れば、これらの憲法上の権利を執行する法令は、十分に策定されていない。中国の法律では、200人を超える人々の集まりは全て治安当局の許可を得ることが義務付けられている。集会、示威および更新に関する法律 (Law of Assemblies, Demonstrations and Processions) (1989年) により、承認されていない抗議行動の主催者は、しばしば公の秩序に関わる罪で勾留されるまたは懲役刑を科されるリスクに晒されている。

3.121 CCPは、政治的に機微性が高い (デリケートである) と考える様々な問題 (社会の安定、中央当局の正当性および一党支配にかかるものを含む) および社会不安を増幅させると当局が考える他のテーマに関する公衆の不満に対して寛容な態度をほとんど示さない。機微性が高いと当局がみなす問題の例としては、経済面、医療面および環境面における深刻な懸念に関するコメント、財政リスク、土地および財産にかかる問題、民族および宗教に関わる混乱、労働争議、自然または人為的災害への当局対応が挙げられるが、これらに限定されない。共産党と政府は、限られた状況において、腐敗した地元職員、特に既に取り調べを受けている者に関するコメントを容認する場合がある (腐敗を参照)。当局がデリケートであると考えられる問題は、何の前触れもなく変わる可能性がある。

3.122 先手を打つ形で活動家や権利擁護者の身柄を拘束する行為は、政治的に機微性が高い周年行事や他の注目度の高い他の政治的または「機微性が高い」出来事の前によく見られる (恣意的な逮捕および拘留を参照)。人権や市民権の拡大を唱道する人々 (「709」弁護士を含む) (人権擁護者 (弁護士を含む) を参照) もまた身柄を拘束され、治安素乱

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

罪で起訴されるか国家転覆罪で告発された。1980年以降中国で収監されている政治的および宗教的受刑者に関する情報を記録しているDuihuaの政治犯データベースは、2019年4月現在で40,053人のデータを含んでいる。

3.123 近年、政治的犯罪で起訴された複数の人々が中国の国営テレビに出演し、容疑をかけられている犯罪を公の場で告白した。一部の事案では、公の場での告白は公判前および有罪判決を受ける前に行われた。近年の例としては、複数の「709」弁護士（恣意的な逮捕および拘留を参照）、当局の権限濫用を暴露した記者およびタイから帰還した2人の登録難民（強制または非自発的失踪を参照）が挙げられる。告白した者は一様に社会不安の種を播き、CCPの権限に逆らって活動したことについて後悔の念を示した。また、告白の中で、国を不安定化させるため「外国勢力」と共謀したことを認めたとされる場合が多い。一部の者はその後、告白が強制されたものであると証言した。

3.124 政治犯は、刑期を務めた後、政治的権利（言論、集会、結社、行進、示威、投票の自由、および国家機関内で職位に就く自由）を合法的に剥奪される可能性がある。多くの場合、政治犯は正式に釈放された後も長期間に亘って自宅軟禁の状態に置かれてきた（恣意的な逮捕および拘留を参照）。政治的権利を剥奪された人々は、職を見つけ、財産を賃借し、自由に移動し、また、社会サービスを利用する際、困難に直面する。また、そのような罰は現在、社会信用システムの下で正式なものにすることができる（社会信用システムを参照）。受刑者とその家族は、嫌がらせまたは威嚇（警察の監視を含む）、電話盗聴、財産の搜索および身体検査を受けたと証言している。

3.125 反体制派の家族（子どもを含む）も、中国当局による移動制限や出国禁止措置および他の形態の嫌がらせに晒されてきた。ある「709」弁護士の10代の子どものは、2015年から2017年の終わりまで事実上、自宅軟禁の状態に置かれた（強制または非自発的失踪を参照）。他の「709」弁護士の子どものは、小学校と幼稚園への入学を拒否され、勾留されている一部の弁護士の配偶者は、そのアパートから強制退去させられたと証言している。また、中国当局は、海外にいる反体制派の家族で中国にいる人々に嫌がらせを加えたと伝えられている。海外のウイグル族活動家は、警察が中国に住む家族に嫌がらせ（懲役刑を科すことを含む）を行ったと証言している（ウイグル族を参照）。この他、中国政府の人権記録に関する批評家で注目度の高い人物たちも、中国に住む家族が嫌がらせを受けたと報告しており、こうした批評家の一部は、更なる嫌がらせから家族を守るため、家族との縁を切ったことを公にしている。DFATは、当局が反体制派の家族のIDカードまたは戸籍（戸籍（世帯登録）制度を参照）を没収し、医療、教育および社会サービスの利用能力を制限したという訴えがあることを承知している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

関心を寄せられる集団

人権擁護者（弁護士を含む）

3.126 政府は、人権問題を機微性が高いものと考えているため、人権を擁護する人々を政府に批判的な者とみなす可能性がある。DFATは、人権問題に取り組む国内外の多くの機関や個人が 2018年に政府当局から著しい注目（嫌がらせを含む）を浴びたり、その活動に対して制限を受けたりしていることを承知している。

3.127 当局は、デリケートで人権に関係する事案を取り上げる弁護士に対して、特に最新の注意を払ってきている。中国政府は、弁護士を独立した開業弁護士としてではなく、公務員とみなしている。政府が、政治的に機微性が高いと考えるクライアントと訴訟事案（労働権に関わる人々、ウイグル族、チベット族、法輪功実践者または「反政府」活動に従事する人々など）を引き受ける弁護士は、差別、嫌がらせ、勾留、自宅監視、移動制限、弁護士免許の剥奪および虐待などを通じて、当局の敵意ある取扱いに身を晒すリスクを負う可能性がある（拷問を参照）。

3.128 中国警察は、2015年7月9日に開始された「709弾圧」でおよそ300人の人権弁護士、パラリーガル（弁護士助手）および活動家を逮捕し、尋問した。「709」弁護士は、概して人権擁護者として活動したため、「国家の敵」として取り扱われてきた。こうした事件では、多くの場合、勾留された人々は失踪している（強制または非自発的失踪を参照）。一部の事例では、数か月後に被勾留者が裁判所に出頭し、国営テレビは裁判で被勾留者が告白したとされるビデオを放映した（（実際の又は帰属された）政治的意見を参照）。他の裁判は外交官やメディアに公開されていない。多くの場合、被告人の家族は、当局が被告人に対し、担当弁護士を解任し、国家が指名した弁護士を受け入れるよう強制したと証言している。解任された弁護士の一部は、自らも勾留され、裁判にかけられた。

3.129 2018年7月、709弾圧の3周年を迎えた日に、人権擁護者は中国当局が709弁護士やその家族の訴追を止めておらず、訴追は709弁護士が収監されたかどうか、また刑期を終えて釈放されたかどうかを問わず続けられていると主張した。世界最大の国際人権NGOであるアムネスティ・インターナショナル（Amnesty International）の2017/2018年中国報告書は、709弾圧の後で国家治安機関により尋問または勾留されたおよそ250人のうち、9人は国家を転覆しようとし、国家の転覆を扇動し、因縁をつけ、またはトラブルを引き起こした嫌疑で有罪判決を受け、3人は執行猶予付きの懲役刑を言い渡され、1人は刑罰を免除され、残りは監視下に置かれ、5人は収監されたままであると記述している。

3.130 人権弁護士が中国で開業するのはますます困難になってきている。2017年3月、共

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

産党系の中華全国弁護士協会（All-China Lawyers Association）は、「弁護士の権利を擁護するため」として、法廷での行動に厳格な制限を課し、また、「国家の安全保障を危険に晒す可能性がある活動に従事する行為、または社会の秩序を混乱させる目的で計画し、個人を扇動し若しくは組織するために自らの職業を利用する行為」に対しては登録の取り消しを含む制裁を科す新たな規則を発表した。

3.131 弁護士は、その免許を維持するために中華全国弁護士協会と弁護士事務所に登録することを義務付けられている。複数の情報源の報告によると、法律事務所は、機微性が高いと政府がみなす人権事案に取り組む人権弁護士を解雇し、および/または採用しないよう圧力をかけられている。弁護士が6か月間を超えて失業したままの状態にある場合、その免許は取り消される可能性がある。2017年8月、中国の司法大臣（Minister for Justice）は、刑事事件弁護士向けに4日間の大会を開催し、その場で、法廷外では事案について公に話さないよう要請するとともに、規則に違反すれば「厳しい処分」を受けると語った。複数の情報源は、モニタリング、治安の強化、脅迫などにより、中国において人権法を学ぶ意欲のある学生の数が減少していると報告している。

3.132 複数の情報源は、中国当局が活動家を沈黙させようとして移動の自由に関する制限を利用していると主張している。米国国務省によると、中国政府は政治的に機微性が高いとみなされている人々を標的として、非公式な自宅軟禁や移動許可申請の却下などを利用する機会を増やしている（強制または非自発的失踪および恣意的な逮捕および拘留も参照）。当局は、標的とする活動家の範囲を拡大してきている。この中には、労働者および女性の権利の改善に取り組む人々、汚染に対して抗議する人々、および当局の怠慢または権限の濫用を暴露する人々が含まれるが、こうした人々に限定されない。

3.133 人権弁護士と他の権利活動家は、中国で公的差別に直面するリスクが高いとDFATは評価している。

抗議者/陳情者

3.134 抗議と陳情は中国全土に亘って日常的に行われている。公式データが入手できる最新年の2010年には中国で（10人以上の）市民抗議行動がおおよそ18万回発生した。中国劳工通信（China Labour Bulletin : CLB）は、2017年に起きた1,287回の抗議行動と2018年の1月から10月にかけて起きた1,318回の抗議行動に関する詳細情報を入手したが、これはあくまで発生した抗議の僅か10分の1を反映しているに過ぎないと推定している。抗議行動の大半は、土地紛争、住宅問題、産業、環境および労働問題、政府の汚職に関係している。他の抗議は、事故に誘発されたものであり、または私的な陳情、行政訴訟および他の訴訟手続きに関係している。移住労働者の仕事（雇用を参照）のパターンが変化する状況に沿

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

って、建設問題が労働問題のおよそ40パーセントを占めるが、労働問題に取り組むNGOsは、産業または工場での仕事ではなく、サービス部門の仕事に関する抗議行動が増える傾向にある（20パーセント超）と主張している。

3.135 近年の改革により土地の所有権に関する法的保護と収用された土地に対する補償金の問題が改善されているものの、政府職員により押収される土地と開発業者の行動に係る抗議と陳情が中国では依然として一般的である。国家信訪局（State Bureau of Letters and Calls：地方の陳情事務所を所管する国の部門）の2014年データによると、収用された土地や財産の取り壊しを巡る紛争が毎年およそ400万件発生している。DFATは、不動産開発業者が抗議者を管理するために採用した民間警備請負業者の攻撃的な、また、時として暴力的な行動について記述した報告書の存在を承知しているが、それを検証することができない。

3.136 中国の憲法および国家賠償法（State Compensation Law）（1994年制定、2010年改正）により、市民は国家に賠償を求めることができるものの、司法制度に対する市民の信頼と訴訟に関する市民の金銭的余裕度は概して低い（司法部門も参照）。中国政府は中国市民に対し、政府が管理するウェブサイトや地元の陳情事務所を通じて苦情書を提出するよう促している。2014年に公布された規則に基づき、中央政府は地方自治体レベルに提出すべき陳情書をもはや受理することはない。この規則の中には、透明性と反応性を高めるように意図された措置が含まれている。複数の情報源の報告によると、地元職員は抗議が北京に届かないようにするよう促されている。市民が政府に陳情するために北京へ赴くのを防止するため、SCSを利用して市民の移動を制限することができる（社会信用システムを参照）。

3.137 現実を見れば、個々の事案の取扱いは、問題となっている個人や状況に対する地元職員の姿勢に依存するところが大きいため、一般化するのが困難である。土地の収用を巡って2011年に広東省烏坎（Wukan）村（住民は2万人）で起きた一連の抗議は、地元職員が辞職し、村役場役員の直接選挙が行われるという事態をもたらした。その時点では、民主主義への道が大きく開かれたとして歓迎されたが、2016年には省当局が住民により選出された村長を逮捕したため、抗議行動に拍車を掛けた。2011年とは対照的に、当局は2016年の抗議を暴力的に抑圧し、外国（香港を含む）メディアを排除した。メディアの一部は、この出来事を報道しようとした際に自らが警察による暴力の被害者になってしまったと訴えた。警察は同村を封鎖し、商品やサービスへのアクセスを禁止した。同村の指導者たちは、その役割のために長期の懲役刑（最長10年）を言い渡された。2017年11月、メディアは同村が封鎖されたままであること、また、省レベルの「烏坎大規模作業部会（Wukan Mass Working Group）」が設置され、情報提供者網、治安警ら態勢、監視制度を構築すると

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

もに投光照明を取り付けることで安定性を確保する責任を負う職員が100人存在していると報じた。

市民社会団体 (CSOs)

3.138 2016年、中国政府は、中国におけるCSOsの管理に影響を及ぼす2つの法律、すなわち、中国本土内における外国非政府組織の活動管理に関する法律 (**Law on the Management of Foreign Non-Governmental Organizations' Activities Within Mainland China** (2016年、「外国NGO法」)) および慈善法 (**Charity Law**) (2016年) を可決した。この2つの法律は、CSOsの登録、監督および管理にかかる手続きを定め、また、認められる活動の種類および寄付金集めの規則も定めている。慈善法に基づき、民政部と地元の市民局は、国内CSOsの登録および監督に責任を負う。国内CSOsの中には、慈善事業の登録と管理に関して慈善法に概説される手続きがより明確な手続きが概説されており、また、所管機関として明確に民政部を指定しているとして歓迎するところもあった。一方、慈善行為は「社会倫理を侵害してはならず、また、国家の安全保障、社会の公益または他社の合法的な権利と権益を害してはならない」という不明確に定義された要件を批判する国内CSOsもあった。

3.139 外国NGO法は、外国との繋がりがあるCSOsおよび全ての外国 (香港およびマカオを含む) NGOsを規定する。この法律は、中国で活動する様々な機関 (教育機関および外国商業会議所を含む) を対象としている。同法に基づき、公安部 (**Ministry of Public Security**) と地元の治安局 (**Public Security Bureaux**) は、外国CSOsの登録および監督に責任を負うとともに、外国CSOsが違法な行動を取った疑いがある場合、または国家の安全保障を危険に晒すあるいは国家または公共の利益を損なうその他の状況が発生した場合、構内に立ち入り、文書と機材を押収するための広範な権限を有している。公安部によると、中国で活動していると推定される7,000の外国NGOsのうち、236は2017年10月末までに登録がなされている。アムネスティ・インターナショナルの2017/2018年中国報告書によると、中国国内でまだ登録が済んでいないが、活動は続けている外国NGOsは、銀行口座の凍結、事務所の閉鎖、資産の没収、活動の停止および職員の身柄拘束に直面する可能性がある。CSOsは、市民社会のためのスペースが2018年にはより制限されるようになったと主張している。

3.140 登録CSOsの従業員は、政府の厳しい制限内で活動し、政治的に機微性が高いとみなされる活動に従事するのを控える限り、公的および社会的差別を受けずに活動することができるDFATは評価している (人種/国籍、宗教および利害関係集団を参照)。

DFATは、公的に入手可能な登録CSOsのリストを承知していない。近年、政府は機微性が高くない特定の分野、特に貧困・社会プログラムおよび医療サービスの提供の分野におけるCSOの活動を奨励しているように窺える。近年、ドメスティック・バイオレンスや移住

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

労働者に対する支援といった分野において活動家が逮捕されているが、こうした出来事は、機微性が高いと考えられる活動の範囲が拡大しつつあることを示唆している。以前には容認されていた活動の機微性を再検討するきっかけとなり得るものを評価するための明確な基準はない。

3.141 未登録CSOsに勤務する人々は、公的差別を受けるリスクが中程度であり、また、こうした人々が正当な雇用記録、ジョブ・リファレンス（採用参考書類）または賃金にかかる情報を入手するのは困難であろうとDFATは評価している。

3.142 その活動が、政治的に機微性が高いと考えられる組織と関係するまたはそのような組織に雇用される人々は、当局、家主および隣人から敵意ある取扱いを受ける危険がある。DFATは、強制退去、電力供給停止、嫌がらせおよび強要（家族に向けられるものを含む）という形で公的および社会的差別に直面しているという報告がなされていることを承知しているが、それを検証することができない（（実際の又は帰属された）政治的意見を参照）。そのような人々は、公的差別を受けるリスクが高く、社会的差別を受けるリスクは中程度であり、社会的暴力を受けるリスクは低いとDFATは評価している。

メディア

3.143 憲法第35条は、言論および出版の自由を保障している。しかしながら、CCPは伝統的な出版および放送メディアを厳しく統制し、検閲している。中国は、国境なき記者団（Reporters Without Borders）が編集した2019年世界報道自由度ランキング（Press Freedom Index）で180か国中177位にランク付けされている。また、ジャーナリスト保護委員会（Committee to Protect Journalists : CPJ）によると、2018年には中国で少なくとも47人のジャーナリストが収監されていた。

3.144 2016年2月、習近平国家主席は、中国の全ての国営および非国営メディアに対し、CCPの利益に資するよう要請した。三大CCPおよび国営ニュース機関を訪問した際、習近平国家主席は中国メディアは「共産党家族」の一部でなければならない（文字通り、「共産党の名字を付け」なければならない）と語った。中国政府は、中国における外国テレビの放送をブロックした。ただし、限られた聴衆（承認された公務員、学者、企業幹部、および四つ星以上の評価がある国際ホテルが含まれる）を対象にしたケーブル放送（やはり、検閲は受ける）は除かれる。国家ラジオ・映画・テレビ総局（State Administration for Radio, Film and Television : SARFT）は、国内コンテンツを厳格に規制している。ニュースは国家が承認した情報源から得なければならないが、SARFTはフィクションと歴史番組のコンテンツを検閲している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.145 薄暗い場面でCCPまたは政府を映すコンテンツや性的に露骨な素材（および同性同士の素材の全て）は長期に亘って禁止されてきた。近年、制限対象は拡大され、性的な内容に言及したもの全て、未成年飲酒および「真実と虚偽、善と悪、美と醜」の間の一線を不鮮明にしたものなどを含むようになってきている。指針の表現が正確さを欠いているのは、検閲者に裁量の余地を幅広く認めているからである。2016年3月、SARFTと工業情報化部（Ministry of Industry and Information Technology）は、「インターネット出版業の管理に関する規則（Regulations on the Management of Internet Publishing Services）」（2016年）を発表した。同規則は、外国企業がオンラインでコンテンツ（テキスト、地図、ゲーム、アニメ、オーディオおよびビデオを含む）を配信するのを禁止している。外国資本企業は、中国側パートナーとのジョイント・ベンチャーで資料を出版することができる。ただし、政府の承認が得られた場合に限られる。

3.146 中国政府は、報道機関を厳しく検閲している。政府は、災害など機微性の高い出来事が発生した際、特に、その災害が自然に引き起こされたものではない場合、または当局の弛緩若しくは汚職に帰せられるまたはそれによって悪化している場合、その報道を日常的に抑圧している。ニュースが（しばしば、ソーシャルメディア上で）漏れた場合、公式メディアはすぐに政府ラインに切り替える。近年、政府は中央政府の政策に疑義を挟むCCPの出版物でさえも標的にしており、2016年7月には、リベラルな雑誌の経営陣を交代させた。政府は、金融ジャーナリストと金融アナリストに対し、報道が中国の経済状態または政策措置を「貶す（けなす）」ことのないよう命じてきた。ある金融ジャーナリストは、株式市場の大暴落への政府対応に関して好ましくない報道をしたため、2015年に収監された。複数の情報源は、近年「機微性が高い」とみなされるものの範囲が拡大してきており、学術界、環境および医療部門はますます検閲されるようになってきている。

3.147 これらの制限が課された結果、中国の国内メディアに勤務するジャーナリストは、極度に自己検閲を行っている。国家によるメディアの「忠誠心」の検査、その結果としてのメディアの自己検閲は、重要な周年イベント（1959年のチベット蜂起、1989年の天安門抗議に関係するものなど）や重要な行事（全国人民代表大会または中国共産党全国代表大会など）の間、特に強化される。

3.148 公式に認可された方向を逸脱するジャーナリストと編集者は、その逸脱に関して認識される深刻さに応じて、嫌がらせ（失業または収監が含まれる可能性がある）という形で公的差別を受けるリスクがあるとDFATは評価している。

インターネットの自由

3.149 中国は、世界最大のインターネット利用人口（7億7,200万人のユーザー）を有して

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

いる。オンライン人口の95パーセント以上は、スマートフォンを介してインターネットにアクセスすることができる。しかしながら、インターネットの興隆は、中国における政治的意見の表現にとって非伝統的なスペースを創出する一方、当局はオンラインでの異議の表現を制限するため、ますます高度化している手法を開発し、適用してきた。フリーダム・ハウスは、「インターネット上の自由度」に関する2018年報告書で、インターネットへのアクセスに関して、中国を4年連続で「制限が最も多い国」と評価した。

3.150 中国の治安機関は、インターネットをモニタリングし、制限する業務に多額の投資をしている。サイバースペース管理局 (Cyberspace Administration of China) は、承認されたネットワークの全ての利用状況をモニタリングしており、また、多くの外国ウェブサイト (フェイスブック、ツイッター、グーグルおよび多くの外国メディアサイトを含む) はブロックされている。2017年10月の中国共産党第19回全国代表大会、また、2018年3月の全国人民代表大会およびその主要な諮問機関の年次総会 (これらの期間中に、国家主席の任期を撤廃するための憲法改正が発表された) の開催に先立ち、検閲が強化された (政治制度を参照)。

3.151 インターネットの自由度は、2017年7月にサイバーセキュリティ法 (Cybersecurity Law) (2017年) が導入されたため、2018年に低下した。サイバーセキュリティ法は、オンライン活動に関する抑圧的な制限を強化し、技術会社、独立メディアおよびブロガーに煩わしい資金負担を課し、また、検閲要件を増やした。現在、データのローカライゼーションは必須であり、インターネット会社に対して実名登録が義務付けられる。また、インターネット会社は現在、治安機関の捜査を支援しなければならない。

3.152 中国政府は、2015年以来、電子メールとインターネットの利用者に実名登録を義務付けてきた。「国家の安全保障と公益を守る」ため、中国のソーシャルメディアアカウントの利用者は皆、実名で登録しなければならない。また、ウェブサイト上に投稿される全てのコメントは、実名の識別子を付けなければならない。オンライン出版者に許可を得るための登録を義務付ける新規則が導入されたことで、有名人のゴシップや他の娯楽ニュースを流していた数十件のソーシャルメディアアカウントが閉鎖される結果となった。これは、検閲が比較的自由であると考えられていたニュース部門に及んでいることを示している。複数の情報源の報告によると、政府は、個々のウイチャット (WeChat) アカウントとチャットを削除することができ、また、新規則は、グループチャットの「クリエイター」が、そのコンテンツに責任を負うようにしている。

3.153 また、政府は、バーチャル・プライベート・ネットワーク (VPN) の利用も取り締まってきた。中国の市民や会社はVPNを利用して、その検索を外国サーバー経由でルーテ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

イングすることにより禁止されたサイトにアクセスできていた。現在、会社はそのようなネットワークを利用するための許可を申請しなければならず、また、事業要件が満たされていることを実証しなければならない。

3.154 政府は、インターネットを取り締まり、政府を支持するコメントを投稿するために最多で200万人を雇用するとともに、ネット民に対し、肯定的なコメントの投稿と否定的なコメントの報告の両方を奨励していると伝えられている。ウイチャットとウェイボー（Weibo：中国のソーシャルメディア・プラットフォーム）のオフショア利用者のアカウントも検閲されているが、検閲範囲は、中国内にあるアカウントよりも狭い。検閲者は、制御の回避を意図するトレンド・ワードやCCP指導者に向けられた風刺を即座にブロックする。2018年、性的暴行や嫌がらせに反対する#MeToo（ミートゥー）キャンペーンが中国で勢いを増したが、中国人の学生がその経験について声高に意見を述べている間、ソーシャルメディアの動きは厳しく検閲されていた。ジョーク共有アプリ「Tou tiao」の「バズ」フィードスタイル親向けアプリ「Neihan Duanzi」も、オンラインで多数のフォロワーを得た後、「野卑なジョークとビデオを掲載している」として検閲者により2018年に閉鎖された。Neihan Duanziの代表は、公に謝罪することを余儀なくされた。

3.155 禁止された主題の他の例としては、1989年に北京の天安門広場で行われた抗議行動の抑圧に言及し、また、2015年に起きた人権弁護士に対する弾圧に言及したノーベル賞受賞者劉 曉波（Liu Xiaobo）の死亡（拘留中の死亡を参照）が挙げられる（「709」事件－人権擁護者（弁護士を含む）を参照）。検閲された投稿メッセージは公安素乱罪と国家転覆罪の証拠として法廷で用いられている（ウイグル族を参照）。

3.156 2013年9月、ある裁判所が、インターネット投稿記事の著者に対し、その投稿メッセージが500回以上再投稿され、5,000回以上読まれ、大規模な抗議を招き、民族間または宗派間衝突を駆り立て、国のイメージを損ない、「悪い国際的影響」を引き起こした場合、3年以下の懲役刑を科される恐れがあると判示した。それ以来、当局は人気のあるブロガーを、特にそのブロガーが権限濫用（地方レベルのものを含む）に注目を集める場合、勾留し、裁判にかけてきた。一部の事例の場合、ブロガーは最長で2年間勾留されていた（恣意的な逮捕および拘留を参照）。

3.157 宗教的および民族的少数派（人種/国籍および宗教を参照）も、オンラインおよびパブリックドメイン上で政府を批判し、またはそのコミュニティに対する権利侵害についてテレビ・ラジオ等で放送しているとして、その精神的および文化的表現に照らして厳しく監視され、起訴され続けている。新疆の携帯電話の利用者は、監視アプリ「Jingwang」をインストールすることを強制された。このアプリは、ブラックリストに載ったコンテンツ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

に合致するファイルを検索することができる（ウイグル族の項に記載されているもので、新疆の大量監視のために利用される統合共同オペレーション・プラットフォーム上の報告も参照）。

3.158 中国におけるインターネットの検閲は広範囲に亘っている。オンラインでCCP、CCP政策を批判し、CCPにより機微性が高いとみなされている問題を議論するコメントを投稿する人々は現在、検閲に直面し、その社会的信用ポイントを減らされる可能性がある（ただし、SCSの適用は、中国の地域によって大きく異なる可能性がある）（社会信用システムを参照）。承認されていない素材を投稿すると伝えられている人々は、当局から敵意のある取扱い（刑事罰を科されるまたは起訴される可能性を含む）を受けるリスクが高いとDFATは評価している。

社会信用システム

3.159 中国の新「社会信用システム（SCS）」は、極めて複雑な、しかし、進化しつつある、技術的に高度化された社会管理システムであり、共産党の既存の政治的管理メカニズムを強化するものである。オーストラリア戦略政策研究所によると、SCSは、経済的および社会的プロセスを介して行動をモニタリングし、形成し、評価する（社会信用スコア）ために、AIによって可能になるプロセスとビッグデータの収集および分析を利用する。

3.160 2014年、国務院は詳細な「社会信用システム構築の計画概要（Planning Outline for the construction of a Social Credit System）」（2014~2020年）を発表し、全ての省および地方政府にSCSを確立するための計画を策定し、実施する任務を課した。同計画概要によると、政府は、「誠実を称賛し、不誠実を処罰し」、また、「公務の誠実性、商業の誠実性、社会の誠実性および司法の信頼性を強化する社会信用システム（SCS）制度を確立し、完遂する」ことを目指している。社会問題における「誠実の構築」には、医療、衛生および産児制限、薬品の安全性、労働および雇用、教育および科学的研究が含まれるが、これらに限定されない。また、同計画概要は、「焦点を当てるポイントとして運用メカニズムに報酬を組み込んで完全なものにする（信頼を維持するために動機を与え、信頼を失わないようにするために制限と処罰を強化し、信頼を裏切る行為を報告した者に報酬を与えるシステムを含む）」ことを最優先課題としている。

3.161 2016年の「信頼を裏切る行為により執行に晒される者向けの信用監視、警告及び処罰のメカニズムの加速化」に関するCCP意見書は、信頼を裏切る行為に対して課される可能性がある制限を概説している。この中には、以下に掲げる行為に対して課される制限が含まれる— 特定の部門または問題に従事する行為、政府の支援または補助金を得る行為、職位に就くために資格または認証を得る行為（対象者は、取締役会、行政府の職員、社会

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

団体のメンバーまたはCCPのメンバーになることを義務付けられる者を含むが、これらに限定されない）、アクセス資格を得る行為（対象者は、税関に認証された企業、食品・薬品の安全にかかる企業または建設・住宅企業に勤務することを義務付けられる者を含むが、これらに限定されない）、尊称および単位を取得する行為、特別市場の取引をする行為、衍示的消費およびこれに関連する消費（消費対象には、交通、ホテル、レストラン、子孫が通う高額の授業料がかかる学校、現金価値のある保険の購入、不動産の建築または改修を含むが、これらに限定されない）。

3.162 CCPはSCSが2020年までに中国全土に亘って展開されることを見込んでおり、SCSによって現在金融サービスを現在利用できない何百万という人々がそれを利用できるようになり、また、SCSは中国市民の間にある高いレベルの社会不信に対処すると主張している。中国は2015年にSCSの試験的取り組みを開始し、2019年現在では、国全体に亘って様々な発展および運用段階にある複数のパイロットモデルが存在している。しかしながら、2020年の実施を目標としているにもかかわらず、中国はまだ均一の全国的なSCSに関する法律を制定しておらず、SCSのパイロットプログラムはばらばらになった状態のままである。

3.163 全国的なSCSの確立を支持するため、4つの重要な機関は、規制上の責任に沿って、基本的なインフラを構築するために取り組んでいる。4つの機関とは、中国人民銀行（People's Bank of China）、最高人民法院（Supreme People's Court）、国家発展改革委員会（National Development and Reform Commission）および商務部（Ministry of Commerce）である。最高人民法院は、裁判所判決の遵守に動機を与えるため、「レッドリスト」（善行）と「ブラックリスト」（悪行）を策定するとともに、「共同制裁・報酬システム（joint sanctions and rewards systems : JSRs）を開発した。JSRsは、地方、市および省レベルで確立されている。JSRの下で、ブラックリストに載った個人または企業の情報に最高人民法院などの政府機関とブラックリストの対象に対して措置を講じる義務を負う参加当局の間で共有される。

3.164 メディア報道の主張によると、8つの部（中国の航空規制機関と最高人民法院を含む）が署名した公式通知は、SCSが「一旦信頼がなくなれば、常に制限される」という原則に基づいて開発されつつあると記述している。2019年2月、中国メディアは次の内容を報道している：2018年の公式な信用度にかかるブラックリストに359万社を超える中国企業が追加され、およそ1,746万人の「信用を落とした」人々が航空機で移動することを禁止され、547万人が高速列車の乗車券を購入するのを禁止され、351万人の「信頼できない」個人と企業はJSRsがかけた圧力のためにその負債、税金または罰金を支払った。2017年、最高人民法院は、2013年以降「裁判所命令に従っていなかった」17万を超える人々が会社で幹部職に就くことを禁止され、880万の個人が資産の移転または隠匿に関係する違反または法執

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

行の回避および法執行への抵抗によりブラックリストに載せられた。

3.165 2018年3月、国家発展改革委員会は、2018年5月1日に発効するとして、期限切れチケットを使用したまたは列車内で喫煙した旅行者はブラックリストに載せられ、社会保険料を支払わない雇用主や罰金の支払いを拒絶する者など金融面で不正を犯したことが発覚した個人も同じような制限を受けると発表した。同委員会はその後、列車や航空機による旅行制限の対象をテロリズムに関して偽りの情報を流した者と期限切れチケットを使用した者に拡大すると発表した。2018年9月、メディア報道は、SCSの試験区域内でおよそ1,000万の人々が処罰されていると推定した。2018年10月、メディアは、スコア（評点）が低い900万の人々は（航空機の）国内線チケットの購入を阻止され、さらに300万人がビジネスクラスの列車チケットの購入を禁止されたことを示す公式統計を報道した。

3.166 国際メディアによると、政府はSCSを全国化し、国民のスコアを決定するために技術とアルゴリズムを開発し、調整する目的で複数の企業と提携関係を結びながら作業している。中国の巨大な電子商取引企業であるアリババ（Alibaba）は、SCSの諸側面について試験的な取り組みをするためにその膨大な顧客データベースを利用していると伝えられている。SCSに基づく市民のブラックリストは、螞蟻金融・微信支付（Ant Financial and WeChat pay）が所有するアリペイ（Alipay）によって提供されるモバイル決済サービス「芝麻クレジット（Zhima Credit）」（芝麻信用（Zhima Xinyong）またはゴマ・クレジットとしても知られる）に組み込まれている。およそ5億2,000万人の利用者がいる芝麻信用はオプションサービスであり、まだ正式に政府のSCSとリンクしていない。芝麻信用は、支出履歴、アリペイソーシャルネットワーク上の友人、および他の消費者の行動に基づいて個人の信用度を算出する。

3.167 現在進行中である様々な、かつ、ばらつきのあるSCSパイロットに関しては不明な点が数多くあるものの、次に掲げる内容が中国および国際メディアに基づいたSCSパイロットの適用に関する概観を提供している。メディアの報道によると、SCSは市民の金融面、法律面および社会面の活動を追跡することができ、また、「アルゴリズムによるガバナンス」を用いて、市民の行動を単一の「市民スコア」（0点から800~900点に及ぶ「信頼度」評点）に当てはめる。この市民スコアは旅行から銀行ローンの借り入れ、図書カードの利用に至る生活の様々な側面に影響を及ぼすことができる。市民スコアが高い（800/900点に近い）個人は、ホテル、空港、金融機関、大学および労働市場で優遇されるとともに、電気代の割引などの恩典を受取ることができる。メディアの報道では、企業などの事業体もSCSの対象になり、適時に税金を支払うことで良好なスコアを受取ることができる。高スコアの事業体は、公開入札の際にあまり厄介でない行政手続きを利用することができ、また、より有利なローン条件を引き出すことができる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.168 2015年、メディアの報道によると、中国最大の出会い系サイトであるBaiheは、市民スコアがより高い個人（顧客の大半は、そのBaiheプロフィール上に本人の市民スコアを公然と表示している）のプロフィールを積極的に推進するため、アリババの金融子会社であるゴマ・クレジットとパートナーを組んだ。2018年に調査を実施した結果、市民スコアがより高い人々は、便益を利用できる機会が増えているため、SCSを受入れている。伝統的に、中国の一部の人々は、伝統的金融機関の金融に関する信用力を評価する能力が十分でなかったことが理由の一つとなって、クレジットカードを持つことができなかった。現在、市民スコアが高い人々は、金融へのアクセスを得るための有用な代用手段としてこれらのスコアを利用することができる。

3.169 市民スコアが低い（0点に近い）人々は、旅行を禁止され、ソーシャルメディアの利用を阻止され、または借入枠を設定しまたは公務員職に就きまたは高等教育を受ける機会を失う可能性がある。また、様々なメディアの報道は、道德面の要因も「市民スコア」に影響を及ぼす可能性があると主張している。そのような要因の中には、個人が（直接姿を見せて、またはソーシャルメディア上で）政府に関して否定的な見解を表明するかどうか、誰と付き合っているか、交通規制を無視して道路を横断するかどうか、税金または請求書の支払いが遅延していないか、「偽りのニュース」を投稿していないか、過剰な量のアルコールを購入したまたはあまりにも長い時間をかけてビデオゲームをしたとみなされていないか、または禁煙エリアで喫煙したかなどが含まれている。

3.170 2018年、メディアが報じたところによると、山東省栄成市で実施されているSCSパイロットにおいては、個人が交通違反の罰金を科されれば5点を失うが、「英雄的行為をする」、「模範的な事業を行う」または「異常で過酷な環境にある家族を助ける」ことにより「市レベルの賞」を得れば30点を獲得できる。また、栄成市の場合、市民は市民スコアの区分に基づき、アルファベットの格付け（A+++からDまで）も割当てられる。飲酒運転は、格付けがCまで下がる原因となる可能性がある一方、A+++の格付けは、必要な保証金を支払わずに公共のレンタル自転車を1時間30分利用することができ、冬場の電気代が割引かれ、および/または銀行ローンを借りる際に有利な条件を引き出せるという褒賞が得られる。DFATは、深圳スマートシティSCSモデルの下では、交通信号を無視して道路を横断するところをCCTVによりリアルタイムで捕捉された個人が道路脇のテレビに映し出され、人前で辱めを受けたという報告がなされていることを承知している。

3.171 国際メディアの報道によると、全国に亘って実施されている様々なSCSパイロットは、顔認識、全身スキャンおよびGPS追跡を採用する、AIを用いたハイテクな高度監視システムを運用している。2018年9月に行われたメディアの報道は、中国の監視ネットワーク

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

を支える2億台の監視カメラが18か月以内に3倍になることが見込まれていると主張している。スマートフォンの定型および専用アプリも、日次のデータ収集やオンライン行動のモニタリングに利用されている（新疆におけるIJOP専用アプリの利用状況に関する情報については、ウイグル族を参照）。政府記録を情報源とするビッグデータ（教育および医療に関するデータ、国家の安全保障に関する評価、財政記録など）も市民スコアに取り込まれている。

3.172 2013年、CCP内で起きていた高いレベルの汚職を暴き、複数の連続殺人事件を解決したと主張している調査ジャーナリストのリウ・フー（Liu Hu）は、政府職員による強要疑惑にかかる記事を書いた。その後、リウは名誉棄損で起訴され、裁判で敗訴し、裁判所から謝罪文の公表と罰金の支払いを命じられた。メディアによると、リウは裁判所が追加手数料を求め、この支払いを拒否したと主張した。その後、彼はSCSパイロットの下で「不正直である」としてブラックリストに載せられた。リウは現在、旅行の予約を禁止されており、予約をどのように試みても、「最高人民法院がブラックリストに載せ、および/または法的制限が課せられているので、取引を処理することができない」という助言により拒否されている。リウは、ブラックリストの掲載を覆すことができない。また、リウは記事を投稿したソーシャルメディアのアカウントを閉鎖されており、彼のウイチャットやウェイボーのアカウント（200万人のフォロワーがいる）は現在検閲されている。

3.173 批評家は、SCSが自己検閲の高まり、オンライン上の反対意見に対する抑圧の強化、および恐怖が高まる社会を招くのではないかと懸念を表明している。政府は個人の旅行、金融、ソーシャルメディアアカウント及び教育を受ける機会をモニタリングし、制限し、阻止する能力を有しているとDFATは評価しており、また、SCSパイロット制度の下では救済措置を求める機会が全くないことに留意している。政府が「遵守していない」とみなす社会行動を取り、従って、信用スコアが低い個人は、金融、教育および/または国内外の旅行に対する制限を通じて、その生活を著しく阻害されてしまう可能性が高いとDFATは評価している。信用スコアが低い個人は、中国を出国できない可能性が高いとDFATは評価している。低い信用スコアは、保護を求める申請が多くなるというリスクの高まりにつながり、海外渡航に対する中国政府の支援に負の影響を及ぼす可能性が高いとDFATは評価している。それにもかかわらず、DFATは、全国的に調整された報酬及び制裁制度の構築は市民の政治的、社会的および経済的生活に影響を及ぼす可能性がある一方、国家レベルでのSCSの全面的実施はまだ実現しておらず、従って、SCSがもたらす影響の範囲は依然として不明なままであることに留意している。

性的指向および性同一性

3.174 中国の法律は、成人間の同意に基づく同性同士の私的な性行為を明示的には犯罪と

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

していない。しかしながら、中国政府は、事実上または同性同士のパートナー関係を認めず、中国の婚姻法（Marriage Law）（1980年制定、2001年改正）は男性と女性の間でのみ結婚を認めている。社会的な差別や家族の期待のために、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーまたはインターセックス（LGBTI）であると自認する人々の大半は、その性的指向または性同一性について公には議論しない。両親が負う烙印は、子どもが結婚できないのではないか、子どもを持たないのではないか、従って、拡大家族を持たないのではないかという懸念に関係していることが多い。

3.175 中国の既存の反差別規則は、レズビアン、バイセクシャルまたはトランスジェンダーであると自認する個人に関係する性的指向および性同一性を明示的には取扱っていない。ごく少数の病院がトランスジェンダーの人々向けに性転換手術を行っているが、個人はこの手術を受ける前に12か月間の心理療法を終えることを義務付けられている。複数の情報源の報告によると、上海と北京で性転換手術を提供する病院はごく限られた数しかない。性転換手術を受けたいと願う21歳未満の個人は、親の同意を必要とするが、親から拒絶されることが多い。複数の情報筋は、両親が医師に性転換手術を断るよう圧力をかける場合が多いと報告している。LGBTIコミュニティのメンバーは、トランスジェンダーのコミュニティにとって性別移行療法が（原価で）利用できるものの、深刻な烙印が付いて回ると助言している。ホルモン補充療法は、性別移行目的では合法的に利用できない。しかしながら、規制されていないホルモンはブラック・マーケットで入手できる。（HIV治療の利用可能性に関する情報については、HIV/AIDSを抱えて生きる人々を参照）。

3.176 国内法は、トランスジェンダーの人々が完全な性転換手術を受けている場合、IDカード上および世帯登録上でその性別を変えることを認めている。しかし、個人は教育証明書など他の公式文書上でその性別を変えることができないため、雇用機会へのアクセスが制限されている。また、DFATは、性別を変えたが身分証明書を提示した際に社会保障給付金を拒絶されたという個人の訴えの事例を承知している。しかし、DFATはこれらの訴えを検証することができない。

3.177 2001年に同性愛と両性愛は、衛生部（Ministry of Health）の精神疾患リストから外された。しかしながら、LGTBIであると自認する個人の多くは、家族から「性転換療法」を受けよう強制されていると報告している。性転換療法サービスを宣伝し、提供することは違法である。2018年7月、河南省の裁判所は、駐馬店市「精神病院」に対し、2015年に「性的嗜好異常」と診断した後、「性転換療法」を強制したことに対する賠償金として同性愛者の男性にRMB 5,000（AUD1,024）を支払うよう命じた。性転換療法には、19日間の投薬と注射が含まれるが、これに限定されない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.178 検閲法は、映画やテレビでの同性同士での性行為（形態の如何を問わない）を明示的に禁止している（メディアを参照）。性的指向および性同一性に基づく職場での差別を禁止する法律または国内規則はない。しかしながら、そのような差別は一般的である。

UNDPによると、LGBTIの人々に対する差別は家族内で極めて頻繁に起き、その後学校や職場が続く。

3.179 また、LGBTIコミュニティのメンバーは、その性的特徴を認めない家族やメンバーから極度の家庭内暴力を受け、また、烙印を押されている他、親密なパートナーからも極度の暴力を受けていると訴えている。UNDPの報告によると、LGBTIの人々のおよそ15パーセントのみがその性的指向を家族に打ち明けており、また、家族外に暴露している者はおよそ5パーセントに過ぎない。2009年に900人のレズビアンとバイセクシャルの女性に対して実施した家族の暴力に関する調査によると、48.2パーセントは両親と親戚から暴力や虐待を受けた（非自発的な精神病棟への収容を含む）と回答した。この結果、LGBTI NGOsによると、LGBTIコミュニティ内で精神衛生の問題を抱えている人々の割合は高い。それにもかかわらず、ドメスティック・バイオレンスに関する規則と家庭内暴力防止法（Family Violence Law）（2016年）は、同性同士のパートナー関係の規定を盛り込んでいないため、ドメスティック・バイオレンスのLGBTI被害者が法的手段に訴える機会は、異性愛者の被害者よりも少ない。

3.180 この結果、外国NGO法および慈善法（市民社会団体（CSOs）を参照）が制定された結果、政府から機微性が高いと認識されている問題に取り組む（または外国から資金を受取っている）他のCSOsと同様に、LGBTI CSOsは法的手続きを踏み、資金を受取り、公的な擁護活動の手配を行う際に困難を経験する可能性がある。2017年6月、当局は広州市で行われる、「国際プライドフィルム・フェスティバル（International Pride Film Festival）」を許可したが、公安局（Public Security Bureau）は一部のイベントを妨害し、または取り消した。2017年5月、西安市警察は、同性愛擁護団体「スピークアウト（Speak Out）」のメンバー9人の身柄を拘束した。拘束したのは、この団体が主催した大会が開始される数時間前であった。

3.181 LGBTIの権利を擁護する市民社会団体は、国内の他の都市（年間およそ500件のイベントが行われ、中止させられるのは10件未満であると市民社会が推定している広州市など）よりも北京（多くの活動が事前に停止または中断させられている）で活動する方が一般に難しいと主張している。それにもかかわらず、市民社会団体は、LGBTIの権利に取り組む団体の運営環境が2018年には国内全土に亘って厳しくなったと主張している。これは出席者、参加人数およびイベントの詳細情報を求める当局からの連絡が多くなったからである。メディアも、LGBTI団体が警察によってますます厳しく監視されるようになってお

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

り、公共イベントは取り消されるか、開催場所をあまり目立たない場所に移動するよう強制されていると報じている。LGBTI問題の検閲は、学术界でも強化されてきている。LGBTIコミュニティのメンバーは、中山大学（Sun Yat Sen University）で行われていたLGBTI問題に関する公開講座はもはや受講できず、同性同士のカップル間の暴力に関して卒業論文を書いた女子学生は、大学側からそれを卒論として使用できないと伝えられたと主張している。

3.182 LGBTIコミュニティのメンバーの主張によると、LGBTIの権利と性同一性を表現するための「私的空間」は拡大しているが、性同一性に関する表現の自由のための「公的」または「政府空間」は縮小している。「プライド（誇り）」という語は2018年に検閲され、現在は政府によって機微性が高い言葉であると考えられているが、中国最大のソーシャルメディア・プラットフォームのウェイボーは、オンライン上で社会的圧力をかけられたため、LGBTIコンテンツを排除した後で謝罪することを余儀なくされた（ウェイボーは、暴力を伴った同性愛とポルノを「望ましくないコンテンツ」に分類した。インターネットの自由を参照）。

3.183 同性愛に関する世論は徐々に寛容になってきているが、依然として否定的な見方が支配している。北京、上海、広州など中国のより裕福な大都市に住む人々は、LGBTIを辞任する人々により寛容な姿勢を取っている。大都市は、LGBTIに優しいメディアやクラブを有し始めている。同性同士のカップルや異性同士のカップルが公共の場所で愛情表現を示す行為は妨げられており、LGBTIコミュニティのメンバーは職場での差別（失業を含む）が継続していると報告している。LGBTIコミュニティのメンバーの主張によると、農村社会は、伝統的に保守的な考えを持っており、教育に欠け、または、HIV/AIDSに関連した烙印を間違えて押ししているため、都市部ほどLGBTIの人々を受け入れる態勢にはないと考えられる（HIV/AIDSを抱えて生きる人々を参照）。LGBTIコミュニティのメンバーの一部は、中国におけるキリスト教の興隆が同性愛に対する否定的な認識の高まりをもたらすのではないかという懸念を表明している。

3.184 LGBTIの人々が公的差別に直面するリスクは中程度であるとDFATは評価している。LGBTIの人々に対する社会的差別は、特に家族内で存在しているが、居住地域によってその頻度や程度にばらつきがあるとDFATは評価している。農村部またはそれほど大きくない都市に住むLGBTIの人々は、裕福な大都市に住むLGBTIの人々よりも社会的差別に直面するリスクが高い。LGBTIの人々が公的暴力に直面するリスクは低いものの、家族や親密なパートナーから暴力を受けるリスクは中程度であるとDFATは評価している。

女性

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.185 中華人民共和国憲法第48条は、女性が「全ての生活分野で男性と平等の権利を享有する」と謳っている。中華人民共和国婦女權益保護法（Law on the Protection of Women's Rights and Interests）（1992年制定、2005年改正）は、財産の所有、相続権、教育の機会および同一労働・同一賃金の原則における男女平等を定めている。また、「特別な状況における女性の労働保護に関する規則（Provisions on Female Labor Protection under Special Circumstances）（2012年）に基づき、女性は98日間の有給出産休暇を取得する権利がある。これらの措置が講じられているにもかかわらず、女性は測定可能な分野の大半において男性と比べると依然として不利な立場に置かれている。2017年、米国国務省は差別、不公正な差別、降格および賃金格差が継続している状況を文書化した。平均すると、女性は男性と同様の役割を果たす間に得る収入はその男性よりも35パーセント少なく、この賃金格差は農村地域においてさらに大きい。女性従業員の参加が高まっているにもかかわらず、CCPや政府の上級職位に就く女性は少数にとどまっている。女性は、2013年全国人民代表大会の総議席数の23.4パーセントを占めたに過ぎず、現政治局を構成する25人の局員の中では1人だけである。政府政策により許容される数よりも多い子どもを持つ既婚および未婚の母親も、レズビアン、バイセクシャル、トランスジェンダーの女性（性的指向および性同一性を参照）と同様に特別の困難に直面している（家族計画政策の影響を受ける人々を参照）。

3.186 中国は、女性の自殺者数が男性の自殺者数を上回っている世界でも数少ない国の一つである。中国疾病対策予防センター（Chinese Centre for Disease Control and Prevention）によると、2012年には女性が男性の3倍に当たる割合で自殺した。ただし、この状況は近年改善されている。強姦は違法であり、刑罰は懲役3年から死刑に及ぶ。しかしながら、配偶者または同性に対する強姦は違法とならない（性的指向および性同一性を参照）。米国国務省の2018年報告書によると、報告されている強姦事案の大半は起訴でなく示談によって処理されている（強姦で有罪判決を受けた個人の一部は、2018年に処刑された。死刑を参照）。

3.187 ドメスティック・バイオレンス（家庭内暴力）は、中国国内でまん延している。中華全国婦女連合会（All-China Women's Federation：国営の女性組織）によると、中国では既婚女性の4分の1が婚姻生活において暴力を受けている。2015年、中国で発生した殺人事件のうち、10パーセントはドメスティック・バイオレンスに関係していた。ドメスティック・バイオレンスは家庭内の私的な事柄であって、恥の原因になると見られているため、報告されないことが多い。したがって、数値は実際の状況を控えめに表示している可能性が高い。ドメスティック・バイオレンスを起訴する場合、当局が写真、病院記録、警察記録または子どもの証言といった証拠を収集しないため、困難となる可能性がある。また、証人が裁判で証言することは稀である。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.188 2016年3月に新たな家庭内暴力防止法（2016年）が制定されたにもかかわらず、同法の施行と執行は実質的なものではなく、また、一貫してもいなかった。ドメスティック・バイオレンス事件が報告された場合、当局は同新法の執行に消極的である。NGOsの報告によると、ドメスティック・バイオレンスに対する裁判所の認識が高まり、同法の下で支援を求める女性が増えてきたものの、司法部門や警察を含む当局は依然として同法の認識に欠けており、2018年には加害者が被害者に接近するのを禁じる裁判所の保護命令が常に正しく実施されたわけではなかった。

3.189 DFATは、（妊娠中に暴力を受けたという理由で）家庭内暴力防止法に基づき北京の裁判所に保護命令を求めたが、担当裁判官から保護の付与を拒絶された女性に関する事例報告を承知しているが、これが事実かどうかを検証できない。この裁判官は、女性が保護を必要としている状況を支持していたと伝えられているものの、暴力的な加害者に自宅から出ていくことを義務付けることが文化的に見て適切であるとは考えなかった。また、警察は、ドメスティック・バイオレンスの被害届に関して聞き取り調査を行う間、当該夫婦を離しておくという措置を常に講じているわけではないことを示す事例証拠についてもDFATは認識している。DFATは、これらの訴えを検証することができない。公安部隊はドメスティック・バイオレンスを無視し続けていると伝えられており、ドメスティック・バイオレンスの被害者に協力する法律扶助機関は、公的な活動を中止し、政策による権利擁護を求める活動を止めるよう圧力をかけられている（市民社会団体（CSOs）を参照）。

3.190 ドメスティック・バイオレンスの被害者が利用できる避難所や社会福祉事業機関はあるものの、数は限られており、かつ、一般にその質も劣悪である。また、これらは、他の社会的弱者集団（ホームレスなど）も対象としている。裁判所は、ドメスティック・バイオレンスを受ける児童を保護するため、一時的な後見人の任命に関する命令書を発行することができる（児童を参照）。

3.191 法律は、女性に対するセクシャル・ハラスメント（性的嫌がらせ）も禁じており、これに違反すれば、最長15日間の拘置刑を科される可能性がある。しかしながら、セクシャル・ハラスメントは明確に定義されていない。被害者がセクシャル・ハラスメントの訴状を提出し、裁判官が判決に至ることは困難である。2015年3月、「フェミニスト・ファイブ」として知られる「中国女性の権利行動グループ（China Women's Rights Action Group）」のメンバー5人が、国際女性デー（International Women's Day）を記念して、北京、広州、杭州各市の公共輸送中心地でセクシャル・ハラスメントに関する国民意識を啓発する運動を行い、意識啓発ステッカーを配布することを企画したとして刑事処罰を受け、拘留された。このフェミニスト・ファイブの拘留は、集団的な政治行動を断念させる目的で政府

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

がNGOsや市民社会団体を対象に行ったより広範な取り締りの一環であったとメディアは報じ、この報道は「#FreeTheFive（5人を自由に!）」運動の下で世界中の注目を集めた。フェミニスト・ファイブは37日間拘留されたままであったが、米国のジョン・ケリー（John Kerry）前国務長官が釈放を求めた後、保釈された（ただし、「qubao houshen（保釈）」の条件として、監視、制限措置およびその後1年間に亘る調査の対象となる）。フェミニスト・ファイブに関する国際的な関心は、中国において性差別の問題やフェミニズムに関する感度が高まっているという現在のトレンドに繋がっている。政府は現在、「フェミニズム」という言葉を機微性の高い語として捉えており、2018年には厳しい検閲を行った。

3.192 複数の著名なメディアがセクシャル・ハラスメントと暴行について報道し、これが2018年の世界的な#metooキャンペーンの一環としてソーシャルメディア上で拡散した。この報道も厳しい検閲を受けた（インターネットの自由を参照）。セクシャル・ハラスメントに対する国民意識を高めようとして活動している「女性の権利を擁護するNGOs」は公安部隊によるハラスメントを報告し、そのプログラムを実行する上で困難に直面した。2018年5月、警察は衣類に反セクシャル・ハラスメントのスローガンを印刷したという容疑を掛けられたフェミニストの家宅を捜索した（市民社会団体（CSOs）を参照）。2018年3月、当局は「違法かつ繊細な情報を投稿したとして、女性の権利団体「Feminist Voices（フェミニストの声）」のソーシャルメディアアカウントを閉鎖するとともに、活動家が国際女性デーに公的活動に従事するのを禁止した。

3.193 政府は、人口・家族計画法（Population and Family Planning Law、以下「人口法」という）（2016年、改正）に基づき、家族計画を管理している（家族計画政策の影響を受ける人々を参照）。人口法の下で家族内の子どもの数を選択する両親の権利は制限されており、したがって、女性の生殖権は抑制されている。2016年以降は二人っ子政策が実施されている（ただし、特定の条件を満たせば、一部の夫婦は3人目の子どもを持つ許可を申請することができる（家族計画政策の影響を受ける人々を参照）。人口法は緩和されつつあると考える情報筋が多く、近い将来に「出産政策の完全自由化」が行われると予想する人々がいる一方、女性は強制された堕胎や避妊手術に直面し続けていると伝えられている。国営メディアは、近年、二人っ子政策の実施など規則の緩和を受けて、近年は強制堕胎の数が減少していると主張している。

3.194 全体として見れば、中国の女性は公的差別に直面するリスクが低いとDFATは評価している。中国で「フェミニズム」（政府からは機微性が高い語とみなされている）を推進し、女性の権利に関わる一部の分野で活動する人々は中程度の公的差別を受ける可能性があるとしてDFATは評価している。中国の女性が社会的暴力、特にドメスティック・バイオレンスまたは近親者による暴力に直面するリスクは中程度である。人口法に違反する女性

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

が強制された墮胎や避妊手術という形態で公的差別を受けるリスクは中程度であると考えられる一方、人口法の外で妊娠する女性の全てがこのような差別に直面するわけではない（妊娠が発覚した場合、罰金または失職という結果をもたらす可能性がある。家族計画政策の影響を受ける人々を参照）。

家族計画政策の影響を受ける人々

3.195 中国は、中国の経済的野望を支持するため、人口成長の制御を目指して（当初は飢饉に対応するため）1970年代後半より全国的な家族計画政策を取ってきている。憲法第25条は、「国家は、計画出産を推進して、人口の増加を経済および社会の発展計画に適応させる。」と定めている。また、同第49条は、「婚姻、家族、母親および児童は、国家の保護を受ける。夫婦は、双方とも計画出産を実行する義務を負う。父母は、未成年の子女を扶養・教育する義務を負い、成年の子女は、父母を扶養・援助する義務を負う。」と定めている。

3.196 政府は、人口法の下で家族計画を管理しており（女性を参照）、歴史的に政府機関、国営メディアおよび学校に対し、家族計画政策を支持するよう義務付けてきた。そのような政策の中には、遅い時期での婚姻や出産の奨励および1家族当たり許容される子どもの数に関する制限が含まれている。2015年まで、国家は遅い時期での婚姻や出産を奨励し、1夫婦当たり子ども1人を命じてきた。ただし、両配偶者とも一人っ子である場合、第一子が障害者である場合、両配偶者とも民族的少数派のメンバーである場合、または農村住民に限り第一子が女の子である場合、例外が認められていた。2013年以降、配偶者の一方が一人っ子であれば、夫婦は子どもを2人持つことが認められるようになった。しかしながら、高齢化する人口に憂慮して、2016年に全国人民代表大会は新たに改正した人口法を公布した。2016年改正人口法の中には、「二人っ子」政策の実施（健康、年齢および時期に関する他の要件を満たすことを条件とする）、強制避妊の廃止および両親が有する特定の休暇（出産休暇および育児休暇を含む）に対する権利の変更にかかる規定が含まれていた。地区および村落委員会にまで至る下位レベル政府が二人っ子政策の実施に責任を負う。同政策の解釈と実施は、中国の地域によって大きく異なる（福建省の家族計画を参照）。

3.197 当局は、飴（インセンティブ）と鞭（処罰）を使って家族計画規則を遵守させている。制限を超えるまたは規則に違反する出産に対しては、資金面および行政面からの刑罰が科される。施行されている法律は、法律で許可されない子どもを妊娠している全ての女性に対し、墮胎するまたは「社会補償手数料（SCF : shehui fuyang fei）」（「社会維持手数料」としても知られる）を支払うことを義務付けている。承認されていない子どもの両親はSCFを支払わなければならない。同法は、全ての地域に適用される料金表を定めていない。SCFの正確な金額は、省間で、また、省内の地域によって、さらに、個人の資金

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

事情に応じて大きく異なる。

3.198 県レベルの政府は手数料収入を収集する。当局は、都市部の場合、「昨年の1人当たり地元年間可処分所得」、農村部の場合、「1人当たり正味年間所得」にそれぞれ従って個々のSCFsを算出する。都市部住民の平均年間可処分所得と農村部住民の正味平均所得は、県、市または地区によって異なる（福建省の家族計画を参照）。一部の地域の場合、これは最大で個人の年間可処分所得の10倍にまで至る可能性がある。請求される手数料の水準は現地の裁量に任される（個人の恣意的演算または制度化された操作が行われる可能性を残している）ことから、実際の金額に関する情報を入手することは困難である。DFATは、自らを役人と偽って違法にSCFを請求する者たちに関する報告の存在を承知しているが、その事実を検証できない。

3.199 以前および現在の人口法とも、家族計画政策に反して子ども（2016年1月1日より前に出生した2人目の子どもを含む）を出産した人々に対し、戸籍上の地位の如何を問わずSCFを支払うことを義務付けている（戸籍（世帯登録）制度を参照）。戸籍制度は、医療や教育を含むサービスの利用を個人の出生地、または、状況によって、その両親の出生地に結び付けるものである。人口法が2016年に改正される前であれば、両親がSCFを支払うことにより、出産制限に反して出生した子どもは戸籍制度に基づいて社会的なサービスや権利を確実に利用することができた。しかしながら、2016年の改正以降、2016年1月1日より前に出生した子どもは、SCF支払いの有無を問わず、戸籍の登録に対する権利を有するとともに、医療や教育のサービスを利用することができる。その無許可出生が以前であれば登録されなかった可能性がある子どもは現在、法律により、その両親が関係手数料を支払ったかどうかを問わず戸籍の申請を行えるようになっている。

3.200 一部の両親は法律に違反して出産した子どもを友人や親戚の家に隠すことにより、依然としてSCFの支払いを避けている。このような隠された子どもは、戸籍制度に基づく社会的なサービスや権利を利用することができない（子どもを参照）。SCFは広く認識されており、多くの場合、子どもをもう一人持ちたいと願う夫婦は義務付けられるSCFを節約しようとする。このような場合、SCFは懲罰の意味合いを持つ恣意的な措置ではなく、疑似税金として機能する。地方自治体は、両親が政策の範囲外にある出産（独身女性の子として出生した子ども）または無許可の出産（既婚夫婦の子として出生したもう一人の子ども）が行われた直後にそれを届出た場合、より寛大な罰金を科すかどうかを決定する裁量権を有する。当局は、子どもを隠すなど非協力的な行動に対してはより重い刑罰を科すことが多く、また、義務付けられる手数料を支払わない人々に追加手数料を課す可能性がある。また、現地の家族計画局と雇用主は、政策の範囲外および/または無許可で出生した子どもの両親に圧力をかけるかもしれない。一部の省または県の場合、当局は関係する個

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

人のみならず、その個人が属する勤務単位全体に対しても罰金を科している。

3.201 役人は、それぞれの行政区に関して設定された人口目標を達成するか否かに基づき、報酬を受け取り、または罰金を支払う可能性がある。しかしながら、二人っ子政策に転換されたことや、国民の大半が子どもを2人（場合によっても1人でさえも）持つことを広く嫌がる傾向が見られることで、近年は人口目標の達成が容易になってきており、地方役人に対する圧力が緩和されている（前兆となる政策および予算の変更に関する第3.207項および第3.208項も参照）。

3.202 県規則または国内法に違反したとして登録を拒否された両親は、理論上、法的な救済措置を求めることができるものの、この場合、政府職員による権限濫用からの保護を規定する一般条件に晒されることになる（司法部門を参照）。中国当局は、家族計画政策に対する一般市民の反対の声を挑発的であるとみなし、申立人やその擁護者を政敵として扱っている（（実際の又は帰属された）政治的意見を参照）。

3.203 メディアの報道によると、当局は家族計画政策の遵守を強要するため、威圧的な慣行（強制墮胎、避妊手術または侵襲的な検診など）を採用してきた。国際NGOの報告は、二人っ子政策が導入されて以来、強制的慣行にかかる事件が減少していることを示唆している。それにもかかわらず、米国国務省は、家族計画政策に違反する女性に中絶を求める規則が依然として存在し、2017年には湖北省、湖南省、遼寧省など一部の省で執行された他、貴州省、江西省、青海省、雲南省など他の省でも「治療措置」（これは「墮胎の正式な婉曲表現」であると米国国務省は報告している）を義務付ける条項を維持していると報告している。DFATは、強要若しくは強制墮胎または避妊手術の頻度についての信頼できるデータが入手できないことに留意している。家族計画職員は、出産制限政策を執行する際に市民の人権または財産権を侵害し、権限を濫用し、賄賂を受け取り、家族計画資金を流用もしくは横領し、または家族計画統計を偽って報告すれば、刑事罰や行政処分直面するが、強制墮胎は禁止活動として明記されていない。

3.204 2016年に二人っ子政策が導入されたにもかかわらず、子どもが1人しかいない夫婦は、毎月支払われる奨励金や他の恩典を得る権利を与える証明書を受け取った。恩典は、省によって異なり、毎月およそRMB 6 (AUD1.23) から、貧困度がより高い地域の農民や遊牧民に与えられるRMB 3,000 (AUD615) まで幅があった。また、一部の省に住む夫婦は、依然として妊娠する前に承認を求め、登録する必要があると伝えられている。

3.205 中国の婚姻法（性的指向および性同一性を参照）は「婚外で出生した子どもは既婚の両親の元に出生した子どもと同じ権利を有する」と定めているが、人口法（女性を参照）

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

は既婚夫婦の権利のみに言及している。したがって、現地の実施状況は一貫性のないままであり、婚外で出生した子どもは引き続き、二人っ子政策の下での「政策の範囲外」にあると考えられている。政策の範囲外で出生した子どもを持つ未婚の母親はSCFを納めなければならない。また、避妊にかかる費用や出産に関連する全ての医療費を支払わなければならない。こうした女性は依然として子どものための法律文書や戸籍の作成（およびこれらに基づき提供される医療や教育の恩典）を拒絶されている（戸籍（世帯登録）制度を参照）。母子サービス向けの国の補助金制度は、婚姻の証明を求める家族計画当局が許可して初めて利用することができる。この結果、未婚の母親の多くは、医療施設外で出産し、これに伴って母子ともに合併症などの問題が発生してしまう。また、未婚の母親は、出生証明書の取得が困難となる可能性がある。複数の情報源は、婚外関係により「政策の範囲外」の子どもを出産した人々に対してより重いSCFが課されると報告している。しかしながら、政策の範囲外で出生した子どもは、政策の範囲内に入る（嫡出子となる）ように再検討され、母親が子どもの出生から60日以内に結婚すれば、罰金は回避されることになる。複数の情報源は、婚外関係により「政策の範囲外」の子どもを出産した人々に対してより重いSCFが課されると報告している。

3.206 2016年に二人っ子政策が導入されたことで出生率が一時的に上昇したものの、この上昇は2018年に継続することがなかった。人口と出生に関する専門家は、一人っ子政策が長年に亘って適用されていたことで社会変化が起き、政策が変更されたにもかかわらず、家族は依然として一人っ子の方を好むという結果をもたらしていると論じている。中国のメディアや中国国内の多くの人々は、2人目の子どもを持つことが極めて困難になっている理由として一人っ子を育てるのにかかる経済コストを挙げている。中国の出生政策にかかる専門家の予想によると、政府は高齢化する人口に対応する政策を支持するため、出産率を高めようとして今後数年内に出生政策の完全自由化（出産制限の撤廃）を承認する可能性がある。近年の予算および政府部門の構造的変革はこの点に関する初期シグナルである。以前の国家衛生・家族計画委員会（National Health and Family Planning commission）は、2018年3月に国家衛生委員会（National Health Commission）と改名され、その課題に高齢化問題が追加される一方、家族計画にかかる予算枠は撤廃された。家族計画予算は現在、基本的な公衆衛生パッケージの一部となっている。

3.207 2018年9月、国営メディアは「家族計画政策の実施に責任を負う3部門が国家衛生委員会の新構造から除外された」と報じた。2018年8月、メディアは「中国は家族計画政策の廃止を検討しているように窺える。家族計画に関するメディアコンテンツは全て、2020年までに策定作業が完了する予定である民法典の草案から除外された。」と報じた。2018年後半、国営メディアは方針を完全に転換し、中国の低出生率を反転させ、積極的に出産を奨励している必要性に関する記事を載せ始めた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.208 DFATは、部門構造の変革と予算の変更を受けて、一部の省は2018年にSCFを請求しないという裁量権をより多く有するようになったという報告について承知している。

DFATは、国の情報源が提供する報告書の中で、中国全土に亘り、特に農村部においてSCFの執行が著しく緩和されているという全般的な傾向が見られるという記載があることに留意している。事例証拠は、2018年に福州で無許可の子どもを出産したインフォーマル・セクター（非公式な経済活動部門）に勤務する既婚労働者がSCFの支払いを義務付けられなかったことを示唆している。DFATはこの事例を検証することができない。

3.209 DFATは、二人っ子政策の導入が人口法と家族計画政策に違反した人々に罰金が適用される必要性を減じているものの、法律と政策の適用は省間で一貫性を欠いたままであり、透明性もないと評価している。一貫性も透明性もないSCFの適用は、職員個人の汚職または制度化された汚職の可能性を残しているとDFATは評価している。政府がいずれかの段階で出生政策の完全自由化を承認すれば、既婚夫婦に対してSCFまたは他の懲罰的措置を講じる必要性はもはやなくなるであろう。しかしながら、独身または未婚の母親に及ぶ可能性がある影響は、依然として不明である。

福建省で採用されている家族計画政策

3.210 福建省人口・家族計画規則（Population and Family Planning Regulation of Fujian）（2016年）は、（人口法に基づく）全国的な二人っ子政策と整合性を保っており、次に掲げる事項に該当すれば、第三子が認められる例外を設けている：第一子に障害がある、離婚した夫婦が再婚する、両親が民族的少数派集団に属している、および夫婦の一方が「制限人数を超過した余分な」子どもと一緒に海外で生活している。海外で出生した「余分な」子どもは中国に帰還できるが、累積滞在期間は2年間で最長18か月間未満でなければならない。この子どもが6か月間を超えて「定住する」場合、その家族はSCFを支払わなければならない。

3.211 「帰国海外中国人夫婦」という用語は、外国に永住していたが、長期的、永続的または合法的な居住権を放棄し、中国に帰還した夫婦を指す。中国に帰還する帰国海外中国人夫婦は、同規則に従って帰国後に新たな子どもを出産することができる。勉学または雇用目的で海外に在留する人々など海外に一時的な拠点を置く市民は、「帰国海外中国人夫婦」とみなされない。

3.212 国内政策と同様に、夫婦が無許可の子どもを持つ場合、SCFを支払わなければならない。福建省家族計画局によると、福建省のSCFは国内政策に沿っており、県レベルでの前年度平均年間可処分所得または対象者の前年度給与（可処分所得）の200~300パーセント

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

のいずれか高い方に基づいて算出される。都市部住民の平均年間可処分所得と農村部住民の正味平均所得は、県によって異なる。SCFの実際の適用は福建省の地域によって異なり、現地の裁量に任される（したがって、個人の恣意的演算または制度化された操作が行われる可能性がある）。

3.213 SCFは、父親、母親の双方に適用される。親Aが県の平均よりも多く収入を得ている場合、そのSCFは前年度年収の200~300パーセントとなる。しかしながら、親Bの収入が県平均よりも少ない（または職に就いていない）場合、そのSCFは前年度の県平均所得の200~300パーセントとなる。政策の範囲外となる子どもを出生した独身女性のSCFは、前年における当該女性の所得または県平均所得のいずれか高い方の60~100パーセントで算出される。SCFは均一に適用されるが、罰金は、様々な家族の所得水準がそれぞれ異なることから、異なる可能性がある。また、省政府は資金面で苦難を経験している家族のためにSCFの分割払いを手配する裁量権を有する。

3.214 複数の情報筋の報告によると、個人が政府機関に勤務し、正式な給与明細書を有する場合、当該者の前年度年収は極めて明確であり、したがって、SCFは透明性があり、算出しやすい。しかしながら、個人の給与が（県レベル）平均よりも多い場合、特に当該者が明瞭な給与明細書を有していなければ、SCFを算出することはより困難となる。所得に関して明瞭な証拠を提供できない個人は、県平均所得に従って罰金を科される。

3.215 2016年3月、福建省家族計画協会（Fujian Family Planning Association）の副会長は、両親が2014年規則に基づき以前にSCFの通知を受け取っている場合、この罰金は2016年規則の下でも有効であると語った。個人が2014年規則に違反しており、SCFの通知を受け取っていない場合、地方自治体はこの問題をさらに追及することはしないだろう。2016年規則は2016年1月1日以降に出生した子どもに対してのみ、または、2016年1月1日より前に出生した子どもに関してSCFが発行されていない場合に関してのみ、適用される。

3.216 DFATは、福建省がSCFの支払いを確保するために講じている様々な措置（職員による電話または訪問を通じて個人的な圧力をかける行為を含む）について承知している。2015年7月、福建省健康・家族計画委員会（Health and Family Planning Commission）は、SCFを支払わなかった人々を「ブラックリスト」に掲載するため、福建省高等裁判所（Fujian High Court）、福建省開発・改革委員会（Fujian Development and Reform Commission）および中国人民銀行福州支店（Fuzhou Branch of the People's Bank of China）との間で覚書を締結した。ブラックリストに掲載された人々は、政府関連契約へ入札し、借入若しくはクレジットカードの申し込みをし、事業のために市場アクセスの証明書を取得し、航空機に搭乗しまたは列車のVIP用座席を予約する能力が制限される。これらの制限

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

は、SCSに基づき考えられる懲罰的措置を示すものである（社会信用システムを参照）。

3.217 2015年8月、福建省公安部（Public Security Department）は、新たな「世帯登録管理システム（Household Registration Management System）」を実施し、戸籍申請を受理するための前提条件としてSCFの支払いを取扱わないよう地方自治体に指示した（戸籍（世帯登録）制度を参照）。その無許可出生が以前であれば登録されない状態に置かれた可能性がある子どもはその後、関係するSCFが支払われたかどうかを問わず、戸籍の申請を行えるようになっている。

3.218 福建省において、当局はもはや都市部と農村部の戸籍を区別していない。全ての世帯は現在、「居住者」として登録されており、利用できる社会サービスにアクセスする権利がある。こうした状況にもかかわらず、地方自治体は都市部へ流入する人口を制御し、したがって、社会サービスに対する関係圧力を制限するため、より厳格（または寛容）な制限を設ける上で大幅な柔軟性を有している（社会サービスについては、都市部の方がより高い質を有していることが多く、したがって、都市部への流入が進めば、都市部住民と農村部住民の間の不平等性が悪化する）。また、この柔軟性によって、腐敗の可能性が高まる状況が生み出されている、

3.219 同システムに基づき、子どもは一方の親の戸籍の下で登録することができる。この親は通常、子どもの出生証明書、両親の登録簿、両親のIDカードおよび両親の婚姻証明書を含む裏付文書を提供しなければならない。子どもが政策の範囲外で出生している場合、登録する親は「子どもの状況に関する「申告書」および/または実父確定検査証明書を提供しなければならない。

3.220 幼な妻市場の需要に応える少女の人身売買、密輸活動および違法な養子縁組は、福建省、特に長楽区、莆田市および東海郷鎮坪村（「幼な妻村」としても報告されている）で一般的に行われている（子どもを参照）。DFATは、福州長楽区特有の文化的慣習（他の地域でも行われる可能性が高い）を承知している。この慣習では、女兒よりも男児の方が望ましく、男児の家族は息子のパートナーである女兒が男児を出産するまで息子の婚姻登録を認めない。このため、長楽区では未婚の両親の元に生まれた非嫡出子、政策の範囲外となる子どもおよび女兒が多くなっている。この問題は、経済的圧力、家族計画政策および中国の不均一な男性/女性出生率が原因であると伝えられており、こうした状況により、女性は夫を見つけるのが困難になっている。これを補うため、娘の両親は娘の夫を得るため、自動車や住宅を購入することで娘と結婚する動機を与えている。2018年、メディアは男児を出生する前に女兒を8人出生した長楽区の農村家族の事例証拠について報じた。この家族は9人の子どもを育てる資金的余裕がないため、自主的に5人の子どもを乳幼児人身売買業

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

者に送ったと伝えられている。

3.221 2016年福建省規則は 人口法と整合性を保っている（家族計画政策の影響を受ける人々における評価の項を参照）。しかしながら、申請書は現地の福建省職員の裁量に委ねられているままであり、したがって、一貫性に欠けるとDFATは評価している。国家家族計画政策が緩和され、全国的な出生率を上昇させたいという願いを理由として、福建省の職員は許可されていないまたは政策の範囲外となる子どもを持つ人々にかかる資金的圧力を緩和するため、SCFを請求しないまたはSCFの支払計画を手配する決定を下す裁量権をより多く有しているとDFATは評価している。その無許可出生が以前であれば登録されない状態に置かれた可能性がある子どもはその後、関係するSCFが支払われたかどうかを問わず、戸籍の申請を行えるようになっており、医療や教育に関する社会的便益に対するアクセスを妨げられないとDFATは評価している。

児童

3.222 憲法第49条は、国家による子どもの保護を定め、子どもに対する虐待を禁止している。子どもの権利を保護する基本法である未成年者の保護に関する法律（Law on the Protection of Minors）（2007年改正）（以下、「未成年者保護法」という）は、「未成年者は18歳未満の市民と定義される」と定めており、子どもの権利の保護および司法保護に関する家族、学校および政府の責任を概説している。

3.223 中国は、「児童の権利に関する国連条約（UN Convention on the Rights of the Child）」、「児童の売買、子ども買春および児童ポルノに関する児童の権利に関する条約の選択議定書（Optional Protocol to the Convention on Rights of Child on Sale of Children, Child Prostitution and Child Pornography）」。「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約（International Covenant on Economic, Social and Cultural Rights）」、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women）」、「最悪の形態の児童労働の禁止に関する条約（Worst Forms of Child Labor Convention）」および「国際的養子縁組に関する子の保護および協力に関するハーグ条約（Hague Convention on the Protection of Children and Cooperation in Respect of Intercountry Adoption）」を締結し、批准している。しかしながら、中国は、「児童の権利に関する国連条約」第6条の「児童が有する声明に対する固有の権利」について留保し、中国は憲法第25条が定める計画出産の前提条件に基づき前記第6条が定める中国の義務を履行すると語った。

3.224 子どもの市民権は、その両親を通じて取得される。両親は戸籍制度に従って出生後1か月以内にその子を登録しなければならない（戸籍（世帯登録）制度を参照）。登録され

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ない子どもは、戸籍を持たず、医療や教育などの公共サービスを利用することができない。また、正式に結婚することも、正式な労働力として職を得ることもできない。

3.225 「取り残された児童（留守児童）」は、国内の経済移民や戸籍登録制度がもたらした意図せざる結果である（児童および戸籍（世帯登録）制度を参照）。2016年には、農村部に住む両親が出稼ぎのために都市部へ移住したことで、900万人を超える16歳未満の児童が「取り残された」と推定されている。2010年には、最多で6,000万人となる18歳未満の児童が両親の一方または両方がいない状態で生活していた。取り残された児童のおよそ89.3パーセントは祖父母とともに生活しており、4パーセントは保護者がいない。39.4パーセントは1年に1度両親に会えるが、児童の多くは両親との感情的な繋がりがないと報告している。こうした児童の多くは、登録もされておらず、二人っ子（または以前の一人っ子）政策に違反して出生したことから、「黒子」（ブラック児童）とみなされている。

3.226 2015年、政府は未登録児童が文書を取得し、医療、教育および他の社会サービスへのアクセスを取得するのを認めるだろうと国営メディアが報じた（戸籍（世帯登録）制度を参照）。2016年、国務院は国内移住の結果として農村部に「取り残された児童」の数を減らし、その福祉と保護の改善を求めて、「取り残された児童の保護に関するガイドライン（Guidelines on Protection of Left Behind Children）」を発出した。また、2016年6月、国務院は、児童の福利と権利を保障するために全ての村落で職位を創設することを義務付ける「脆弱な児童に対する保護の強化に関する意見書（Opinion on Strengthening Protection for Vulnerable Children）」を発出した。国内の最奥地と最貧地区に住む脆弱な児童に社会サービスと保護を提供するためのアプローチは、コミュニティをベースとするモデルである。また、民政部は社会サービスにかかる児童の利用状況を高める目的で、政策の範囲外にある児童や無許可の児童が戸籍を取得できるよう取り組んでいる（家族計画政策の影響を受ける人々を参照）が、主として（都市の移住労働者ではなく）農村部に焦点を合わせている（戸籍（世帯登録）制度を参照）。

3.227 都市部児童と農村部児童の間に存在する教育の質のギャップは大きい（教育を参照）。法律は児童に9年間の義務教育を施すことを定めているものの、経済的に不利な状況に置かれている農村部では、義務付けられた期間に亘って通学する児童は多くない。公立学校は地方および中央政府の資金拠出額が不十分なため、諸手数料を徴収する。このため、より貧しい家族や一部の移住労働者が児童を通学させるのが困難となっている（精神保健を参照）。

3.228 労働法（Labor Law）（1994年）第15条は、雇用主が16歳未満の未成年者を雇用するのを禁止している。ただし、文学、美術、身体鍛錬および特別工芸の機関に関しては例

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

外を設けている。これらの機関は政府当局の調査と承認を得て未成年者を採用することができるが、義務教育に対する未成年者の権利を保障しなければならない。政府の承認を得ずに児童労働を利用することは、児童労働者1人当たり毎月RMB5,000 (AUD1,025) の罰金を科される結果を招く可能性がある。これにもかかわらず、児童労働は根強く残っている。しかし、中国における児童労働の横行に関するデータを入手するのは困難である。

3.229 幼児殺害および児童の虐待または放棄は法律に違反している。障害を抱えて生活する児童の両親は、一般に医療費が原因で病院に幼児を放棄する。性差別による墮胎および幼女の放棄と放置の事案数は減少していると伝えられているが、伝統的に男子の子孫を好む傾向と二人っ子政策に起因して、根強く残っている。性差別による墮胎の数は減少していると報告されているものの、特に農村部の中国人女性は依然として男子の子孫を出産せよという圧力に直面している（福建省で採用されている家族計画政策を参照）。2015年の推定値によると、中国には少なくとも 502,000人の孤児がおり、このうち92,000人は養子に出されるのを待っている。米国国務省によると、政府は児童養護施設が、一部の児童、特に深刻な病状にある児童を十分に養えないことを認めている。養子になった児童は一般に、恰も養父母の実子であるかのごとく家族計画政策の範囲内で数えられるため、養父母の将来の子孫の数を限定することになる。放棄されてから12か月以内に本人の家族を特定できない児童は、養子に出すことが合法的に認められる。

3.230 刑法によると、女性または児童の誘拐および人身売買は、5年の懲役刑から死刑に及ぶ処罰を受ける結果を招く可能性がある。中国における児童の誘拐と人身売買に関して信頼できるデータはないが、メディアは毎年およそ2~7万人の児童が誘拐され、ブラック・マーケットで売られており、毎年およそ20万人が失踪していると推定している。中国は米国国務省の2018年人身取引報告書（**Trafficking in Persons Report**）における「段階3ウォッチリスト」に載っており、強制労働と性的搾取を目的として人身売買される男性、女性および児童の出身国、経由国および目的国である。相当な数の中国人の女性と児童が、幼な妻や強制労働の対象として国内で売買されている。福建省、浙江省、黒竜江省、湖北省および遼寧省が人身売買および不規則な移住のホットスポット（活発な地域）となっている（福建省で採用されている家族計画政策を参照）。メディアの報道によると、売られた児童の全事例のおよそ半分は、特に経済目的で売られた娘の場合、その実の家族の同意を得ていた。

3.231 中華全国婦女連合会は、人身売買の被害者（**victims of trafficking : VoT**）が海外から帰国した場合、VoTのケアに責任を負う。しかしながら、同連合会の焦点はVoTを家に帰すことに当てられることが多い。VoTの専用避難所はなく、VoTはしばしばホームレス用の避難所に收容される。2018年、メディアは中国人の新生児をRMB 60,000 (AUD 12,642)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

で売るという広告がソーシャルメディア上に掲載された後、6人が逮捕されたと報じた。警察は、湖南省益陽市に拠点を置き、ウィチャットを利用して人身売買活動を行い、その手口が益陽市の病院に到着した妊娠女性に連絡を取った後、2~3日以内にその新生児の買手を見つけてくるというものであった犯罪を暴いた。

3.232 子どもに対する身体的虐待は刑事訴追の根拠となり、家庭内暴力防止法（女性を参照）は子どもの保護を定めている。しかしながら、子どもに対する暴力と家庭内、育児および教育という状況設定の中での体罰は依然として一般的である（体罰を参照）。

3.233 同意に基づく性行為が認められる最低年齢は、14歳である。米国国務省は、未成年者、特に農村部の子どもに対する性的虐待は深刻な問題であると報告している。子ども保護法と子どもの保護および取扱い（報告義務を含む）に関する手順書を策定し、実施するため、3つの省でパイロットが実施されている。14歳未満の少女に売春を強制する者は、10年の懲役刑から終身刑を科される他、罰金刑を科され、財産を失う可能性があり、さらに深刻な事案においては、死刑を科される可能性がある。売春を強制されている14歳未満の少女のサービスを求める者は、5年以上の懲役刑と罰金を科される。

3.234 中国では、刑事責任を負う年齢は、殺人および死刑に相当する罪については14歳、軽犯罪については16歳である。子どもに死刑を科すことはできない。未成年者保護法（Minors Protection Law）は、訴訟手続き中に未成年者の法的権利を保護することを司法部門に義務付けている。しかしながら、実際には、司法保護が必ずしも効果的に執行されているわけではない。

3.235 政策の範囲外にある子ども、正式に認められていない子ども、障害がある子どもまたは戸籍制度の下で登録されていない移住労働者の子どもは、基本的な社会サービスを利用できない可能性があるとしてDFATは評価している。これらの子どもは脆弱であり、常に国家の十分な保護を得られるとは限らず、社会低暴力および/または人身売買の対象となるリスクが一般の子どもよりも高いとDFATは評価している。「取り残された」子どもも、虐待、精神疾患、自殺および非行の問題に晒されるリスクが一般の子どもよりも高いとDFATは評価している。

高利貸し

3.236 短期現金ローン（オンライン貸付を含む）に関して利用できる包括的データはない。これは、違法な金融業者（高利貸しという別名称でも知られている）が違法に営業しているからである。2017年、最高人民法院は、請求した金利が24パーセントを超えていない場合、裁判所は高利貸しのローンの返済を求める取り立て業者が関わる事件のみを受け入れ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ると判示した。メディアの報道は、この判示の結果として、債権者は、金利が24パーセントを上回る場合、その貸付金を回収するために他の方法を見出すことを余儀なくされており、しばしば借入人に対する身体的な暴力や脅迫に訴える場合が多いと伝えられていると伝えている。また、メディアの報道によると、高利貸しは主にオンラインで営業を行っており、合法的なローンのように見せかけた借金地獄の罠を仕掛けることがますます多くなってきている。2019年5月、メディアは、上海当局が高利貸し営業に対して行った取り締まりで、2019年10月中に犯罪組織の構成員316人を起訴し、1,770人以上の容疑者を勾留し、高利貸しの被害者が被った損失のうち12億RMBを回収したと報じた。

3.237 DFATは、これらの報道が説得力のあるものだと考えているが、これらを検証することができず、中国で営業している高利貸しの数または借入人に対する虐待疑惑に関する詳細情報も有していない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

4. 補完的保護の要求

恣意的な生命剥奪

4.1 中国憲法の第37条は、「中華人民共和国公民の「人身の自由」は犯すべからざるものである」と述べている。

超法規的殺人

4.2 メディアの申立てによれば、一部の事例で、中国治安部隊は免責を受けて拷問および超法規的殺人を犯しており、また、中国が新疆において文化の破壊を行っているという（「拷問」参照）。人権グループは、宗教の制限に対して抗議したウイグル族およびチベット族の非武装グループを追い払うために、西部中国の警察が殺傷能力のある武器を使用したと主張したが、中国政府はこの主張を否定してきた。こうした地域への外国からのアクセスが制限されているため、DFAT はこれらの主張を評価することができない（「強制的もしくは意に反する失踪」参照）。

強制的もしくは意に反する失踪

4.3 中国法では、治安機関は、捜査対象の犯罪の性質によって条件は異なるが、様々な長さの期間にわたり、捜査中の容疑者を罪に問われることなく勾留できる。

（「恣意的な逮捕および拘留」参照）。警察は、CCP もしくは国当局の定める国家安全保障もしくは諜報問題に関する捜査に際して、幅広い権力を有する。反腐敗運動の中で、CCDI は腐敗の疑われた党員多数を勾留し、中には、国の刑事司法制度に引き渡されるまでに数か月にわたって留め置かれた者もいた（「腐敗」参照）。

4.4 多くの法的もしくは超法規的な方策を通じて公民の自由を抑制する当局の権力は、成人同様、子どもにも適用される。1995年、6歳の Gedhun Choekyi Nyima は、現在のダライ・ラマが彼をチベット第二の高位の霊的指導者であるパンチェン・ラマの生まれ変わりであると認めた後、両親と共に失踪した。中国当局は指名を無効と宣言し、彼の代わりにパンチェン・ラマとして別の6歳児、Gyaltzen Norbu を任命した（「仏教徒」参照）。国際的な監視者（外交関係、メディア、NGO）の誰も、1995年以来 Gedhun Choekyi Nyima を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

見ていない。「709 事件」の弁護士のうち 16 歳の息子（「人権擁護者（弁護士を含む）」参照）。は、2015 年、オーストラリアの学校へ向かう途中、北京空港で逮捕され、その年の後半にも、中国とミャンマーの国境で再度逮捕された。2017 年 11 月、彼はまたも勉学のためにオーストラリアへ向かおうとして、北京空港で出国を拒否された。

4.5 2015 年には、人権擁護者弾圧の中で、数名の弁護士および弁護士助手が失踪した（2015 年 7 月 9 日に多数が失踪したことから、「709 事件」弁護士と称される（「人権擁護者（弁護士を含む）」参照）。後に解放された者もいる（一部は公開での自白の後）が、他の者は裁判にかけられ、判決を受けた。拘留者とその家族が拷問の申立てをしている事例もある（「拷問」参照）。2018 年 9 月、メディアは、注目を集める失踪事件として、中国の有名人である、X-Men に出演したスターの范冰冰が、税金に関わる罪を犯したとして消息を絶ったことも報じた。メディアによれば、范冰冰はホリデーリゾートに 3 ヶ月間、居住監視の下で拘留され、2018 年 10 月にふたたび現れて、脱税について告白し、公式に、公衆に向けて謝罪した。

4.6 チベット族およびウイグル族は近年、姿を消して公式の保護施設へ送られており、メディアや人権団体は、100 万人以上のウイグル族とその他のイスラム教徒が新疆の再教育施設に拘留されているという実情を伝えている（「ウイグル族」、「イスラム教徒」、「超法規的殺人」および「チベット族」参照。後になって、国家の安全保障を脅かした、またはテロ行為の罪で法廷に立った者もいる。また、長い判決や死刑を受けた者もいる。オーストラリア戦略政策研究所（ASPI）は、新疆にある 28 カ所の拘留施設の存在と広がりについて、衛星画像およびその他の資料を使って実情を伝え、地図に示した。メディアおよび ASPI は、2018 年後半までに、28 カ所の再教育施設が 200 万平方キロメートル超の拡大をした足跡を報告した。

4.7 DFAT は、近年、新疆で接触できなくなったウイグル系オーストラリア人の家族について多数の報告があることも認識している。新疆の職員は、再教育施設は「職業訓練センター」であると述べた。国連は、ウイグル族を拘留している新疆の再教育センターに関する「懸念される報告」を検証するために、新疆訪問を申し入れていた。

拘留中の死

4.8 近年、中国では、人目を引く拘留中の死亡が多数起きている。メディアおよび NGO は、拘留中の死亡の中には、適切な医療を受けることを拒否されたために生じたものがあると報告している。大多数の目立った拘留中の死は、政治的な収容者（2017 年 7 月のノーベル平和賞受賞者、劉曉波を含む）に関わっており、中には、低レベルの警察の不法行為が関係していると思われるものもある。身元確認を誤ったと思われる事例もある。政府は、彼らは法に違反した一般的な犯罪者であるとして、政治的見解に関する収容者の存在を否定している。また、政府は、一部の目立った拘留者の身柄を家族に引き渡すことを拒絶しているにもかかわらず、収容者の虐待も否定している。それほど目立たない事例では、警

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

察は、警察の装置および周囲の閉鎖回路監視カメラからの映像および音声データは、装置の不具合のために利用できなかったと主張していた。当局が警察の不正行為の調査を発表した場合には、結果は一般に公開されない（「警察」参照）。ある目立つ事例では、裁判所が、役員は内規と向き合うようにと命じていた。

死刑

4.9 中国は、46 の犯罪に対して死刑を維持している。死刑を引き起こす犯罪の数は、刑法改定後、2015 年 11 月の 55 件から減少した。重大犯罪には、腐敗および薬物関連犯罪などの、多数の経済犯罪および非暴力犯罪が含まれている。重大犯罪とは、「一般大衆の安全をおびやかすこと」（放火、ハイジャックまたは偽造医薬品の販売もしくは生産）ならびに「人間の公民権および民主的権利の侵害」（殺人、強姦および違法取引）などである。

4.10 刑法（1979 年、2015 年改定）の第 347 条、第 348 条および第 357 条によれば、麻薬（アヘン、ヘロイン、覚せい剤、モルヒネ、マリファナ、コカインおよび「その他の」依存性麻薬ならびに「国の管理下にある精神病の薬」）の密輸、違法取引、輸送、製造および違法所持について有罪とされると、数量にかかわらず、個人は捜査と処罰の対象となるものとされている。1000g を超える量のアヘン、50 g を超えるヘロインもしくはメチルアニリンもしくは「大量」の「その他の薬物」の密輸、違法取引、輸送、製造は、禁錮 15 年、終身刑、または死刑などの処罰の対象となる。2016 年 6 月に発行された最高人民法院の司法解釈である「薬物関連の刑事事件の審判における法の適用に関するいくつかの論点」では、刑法（1979 年、2015 年改定）第 347 条および第 348 条にある「大量のその他の薬物」の条件に適合すると判断される麻薬の具体的な種類および量に関する詳細な指針を示している。これより少量の麻薬に関わる事件の場合は死刑となることはないが、代わりに、7 年超から 3 年未満までの禁錮から、拘留もしくは規制、罰金までの処罰が与えられる。

4.11 罪を犯した時点で妊娠している女性および 18 歳未満もしくは 75 歳超の者は、死刑を免れる。死刑判決はすべて、最高人民法院の承認を条件とし、裁判所は、死刑に直面している個人に対し、すでに弁護士がついているのではない場合、弁護士を提供しなければならない。米国国務省によれば、適正な手続きもしくは控訴の道筋を欠いた刑事訴訟手続きに続いて執行された例もある。一部の広く報道された事件では、警察または検察の不品行や、執行に至るまでのプロセスでのその他の不法行為がみつかった後、最高人民法院が死後に死刑の評決を破棄した。

4.12 裁判所は、死刑判決（執行猶予なし）もしくは 2 年間の執行停止を伴う死刑判決を課することができる。後者の罰は、停止期間中に他の故意犯罪がなければ、2 年の期間の終了時に終身刑に軽減することができる。停止期間中に刑務所で「勲功」を示した者は、禁錮 15 年から 20 年への軽減を受けることができる場合がある。

4.13 政府の 2016 年-2020 年人権行動計画では、死刑のプロセスおよび監督を強化する意図を述べている。2013 年の UPR 報告書では、中国は、死刑の利用を減じることを確認し

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

た。しかし、その後、2018年UPRにおける死刑に関する20か国からの勧告を拒絶した。アムネスティ・インターナショナルは、中国が世界最高の執行率であると主張している。しかし、DFATは、中国での執行数が国家機密のままであることに注目している。中米対話基金では、2016年には2000人が執行を受けたと推定している(最新データ。2013年の2400人と比較)。

拷問

4.14 中国は、1988年に拷問等禁止条約(拷問及び他の残虐な、非人道的なまたは品位を傷つける取扱いまたは刑罰に関する条約)を批准した。中国法では、拘留者に対する身体的な虐待を禁じており、また、刑務官には、拷問、囚人の尊厳を侮辱すること、暴行もしくは他の者に囚人への暴行を奨励することにより自白を引き出すことを禁じている。拷問を含めた違法な手段で得られた自白などの証拠を除外する刑事訴訟法の改定は、2013年1月1日に発効した。

4.15 2015年には、国連拷問禁止委員会は、中国の刑事司法制度において拷問および虐待が今なお深く定着していることを示す一貫した報告について深刻な懸念を表明した(「拷問」参照)。2016年には、2016年1月の第5回中国定期報告書についての最終的見解の中で、国連拷問禁止委員会は、拘留者の拷問のリスクを増大させていると評価した多くの継続している習慣についても、懸念を表明した。その習慣とは、審判前の長期にわたる拘留、私的弁護士への接触の否定、「国家の安全保障を脅かした」「テロ行為」または深刻な「贈収賄」とみなされる事件では拘留者の家族からの情報を伝えない、「居所監視」などである(「恣意的な逮捕および拘留」参照)、拘留者を診察する医師の独立性の欠如、(定義されていない)「裁判所の秩序を混乱させる行為」を禁じる法改正、刑事事件の捜査に関する司法もしくは検察の監督の欠如、治安職員による拷問の申立ての過去の捜査についての情報の欠如、説明のない拘留中の死、独房監禁および拘束の利用、拘留施設の検査についての情報の欠如、「国家機密」に関連する事項の政府の拷問に関する報告からの除外、「国家の安全保障を脅かした」、「喧嘩を売り、トラブルを引き起こした」、および「群衆を集めて社会秩序を乱した」などの多くの犯罪についての定義が幅広いことである。

4.16 「709事件弁護士」の家族(「人権擁護者(弁護士を含む)」参照)は、2017年3月1日、世界の指導者に公開書簡を書いて、拘留中の家族の虐待について詳細に申し立てた。申立ては、薬物の強制的摂取、長時間続く尋問、睡眠妨害、暴行、脚に重い重量をかける、一度に数日間、ほとんど全身を水に沈められる、家族の脅迫および拘留などを含んでいた。709弾圧で拘留された個別の弁護士も、当局の手による虐待を詳細に申し立てた。

4.17 法輪功学習者は、睡眠妨害、長時間にわたって立ち続け、膝立ちし続けることの強制、鼻腔栄養(鼻腔に挿入した管を通じて強制的に栄養を取らせる)、汚れた水や塩水を飲むことなどの強制、枷の装着と暴行(「法輪功」参照)などの、拘留中の虐待について報告した。国際的な人権報告は、法輪功学習者に対する心理的圧力使用についても継続して実情を示し

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ている。

4.18 メディア、人権グループ、国際社会のメンバー、ならびにウイグル族は、新疆の再教育施設でのウイグル族に対する暴力と拷問の使用についても報告している（「ウイグル族」「イスラム教徒」参照）。物理的・心理的な虐待についてのメディアおよびウイグル族の報告は、尋問、気候に合わない服装、睡眠妨害、電気ショックの実施、脚への重りの結びつけ、無期限の監禁、そして医療、精神病薬投与、注射、血液検査、DNA サンプル採取、月経停止治療、ならびにおしつけがましい健康診断の強制的な実施を含んでいたが、これに限定されるものではない。

4.19 DFAT は、拷問、特に政治的に慎重な対応を要するとみなされる事例で詳細に示される拷問の申立てについては、説得力があると考えている。

残虐な、非人道的な、もしくは品位を傷つける取扱いまたは刑罰
恣意的な逮捕および拘留

4.20 公安部が、審判前の拘留施設および手順を管理している。犯罪容疑者の拘留を認可する権力のある当局としては（これに限るものではない）、公安局（PSB）、国家安全部、密輸防止局などがある。

4.21 刑事訴訟法の下では、「逮捕」という用語は、刑事訴追プロセスのうち、起訴に進むのに十分な証拠があると当局が判断した段階を指す。容疑者は、必ずではないが、正式な逮捕前に拘留されることがある。拘留状は、拘留前 24 時間以内に容疑者の家族に対して発行されなければならない。拘留者の正式な逮捕には、検察の承認が必要であり、これは 37 日間かかることがある。保釈にならない限り、犯罪容疑者は一般に、控訴を含めた司法プロセスの終局まで、拘留されたままとなる。実際には、保釈率はきわめて低い。保釈は権利とは考えられていない。刑事訴訟法の下で、保釈は、自由の制限を最小限にするために作られた個人の権利ではなく、もうひとつの審判前の強圧手段である。保釈が与えられた場合、これは通常、警察主導であり、警察の便宜のためである。

4.22 これらの手順は司法の監督の対象ではない。逮捕後の捜査期間は最長 7 ヶ月であり、起訴の準備に 6 ヶ月半かかることがある。標準的な事件で審理を行って評決を出すまでに必要な期間の合計は、20 ヶ月から無期限までにわたる。治安機関は、告発、逮捕、捜査、裁判所での審理、判決の過程をたどる間に、数年間にわたって個人を留置しておくことがある。有罪判決を受けた個人は、控訴プロセスを含めて事件が終局するまで、刑務所には移動しない。拘留センターで務めた期間は、禁錮刑の判決の禁錮期間から差し引かれる。

4.23 改訂後の刑事訴訟法（1979 年、2012 年、2018 年改定）によれば、逮捕後、容疑者を迅速に拘留施設に送り届ける必要がある。法では、尋問は拘留施設で行わなければならないと規定している。改定後の法では、司法職員が、拷問により自白を引き出した事件の捜査を行うことも必要になる。

4.24 警察およびその他の治安機関は、幅広い行政拘禁の権力と、正式な逮捕もしくは刑事

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

告発なしに長期間にわたって個人を拘留する能力を有している。警察は、事件を検察に引き渡すかどうかを決定するまでに 30 日間以内、正式な逮捕までにさらに 7 日間、個人を拘留できる。37 日間を超えて警察に拘留するには検察の正式な逮捕の承認と拘留 24 時間以内の家族への通知が必要である。法律では、そうすることが「捜査を妨げる」場合、もしくは「国家の安全保障、テロ行為、重大な贈収賄」に関係する事件の場合には、職員が通知を出さないことを認めている。政治的に慎重な扱いを要すると思われる期間および周年中は、当局は、活動家を 37 日間、告発なしに拘留することがよくある。

4.25 行政拘禁は、治安の管理についての処罰に関する法律（2006 年）の下で定められている。行政拘禁は軽度の犯罪、刑事訴訟法もしくは刑法の下で刑事訴追して処罰を求めただけの重大性のない犯罪に課される。地方自治体（県）レベルで治安機関により課される。中国では、様々な手順および期限で様々な形の行政拘禁があるが、ひとつの行為に対する行政拘禁の最長期間は 15 日間であり、複数の行為に対して多数の期間の行政拘禁が同時に課された場合、最長期間は 20 日間となる。

4.26 刑事訴訟法の下では、警察は、個人を正式な逮捕もしくは解放まで最長 6 ヶ月間、自宅から離れた場所で「指定居所監視居住（RSDL）」により勾留することもできる。RSDL は、国家安全保障を脅かした、テロ活動への関与、または重大な腐敗への関与（「腐敗」参照）といった犯罪が疑われる個人の勾留に、または容疑者もしくは被告に定まった居住地がない場合に使用することができる。当局は、正式な逮捕もしくは指定居所監視居住の下に置かれた個人の親戚に対し、24 時間以内に通知しなければならないが、通知が不可能な場合はその限りではない。通知では、勾留の理由やその場所を記載する必要はない。容疑者は、この種の事件では弁護のための弁護士に面会する権利はない。国家安全保障もしくはテロ行為に関わる事件では、警察は、事件捜査中、逮捕後の容疑者をさらに 7 ヶ月間拘留することを認められている。捜査後、検察は 45 日間で勾留者を起訴するかどうかを決定する。この間、勾留を継続することができる。法では、勾留者が起訴前に弁護人に会うことを明示的に認めているが、政治的に慎重な取り扱いを要する事件の場合には、これはまれにしか行われぬ。起訴後、当局は司法手続きが開始されるまで、さらに 45 日間、容疑者を勾留することができる。

4.27 RSDL は、勾留者を虐待のリスクにさらす（「拷問」参照）こと、また自白の強制を生じさせる勾留条件が可能になることから批判されてきた。RSDL 中に得られた証拠を裁判所で除外することはできるはずだが、これはめったに行われぬ。人権グループは、RSDL が近年ますます、活動家、人権派弁護士および政府批判者の勾留に用いられるようになっていると報告しており、警察の研修用寮施設が RSDL 用に利用されていると主張している。

4.28 RSDL を執行するために使用される場所は、「闇の監獄」と呼ばれることが多い。「闇の監獄」という用語は、より正確には、借りた/所有しているさびれたホテルの客室や類似の施設での短期間の勾留のことであり、申立人、犯罪者およびそれほど慎重な扱いを必要としない申立ての容疑のかかっている者に対して強圧手段としてよく利用される。RSDL

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

と「闇の監獄」との主な区別は、RSDL が中国の法体制の正式な特徴だということである。RSDL は、また、「闇の監獄」よりも過酷な取り扱いを伴う場合が多いとのことであり、政府が運営する、注文通りに作った目的に適した施設であるが、「闇の監獄」は、申立人と犯罪者のための疑似行政勾留施設である。

4.29 治安当局は、政治的・宗教的な反体制活動家、性労働者、薬物使用者および申立人を抑制するための別の形の行政拘禁を使い続けている。当局は、反体制派の家族も勾留している。ノーベル平和賞受賞者である劉曉波の未亡人で詩人の劉霞は、2010年に夫がノーベル平和賞に推薦されて以来、8年近くにわたって自宅軟禁された後、2018年7月に解放された（「拘留中の死」参照）。当局は、「709事件」弁護士（「人権擁護者（弁護士を含む）」参照）、ならびにウイグルおよびチベットの活動家の家族の自由も制限してきた（「ウイグル族」と「チベット族」参照）。法は自宅軟禁については定めていない。この種の拘留に直面する個人は、法律顧問もしくは適切なプロセスを利用する権利がない。中国政府は、2013年の12月に「労働を通じた再教育」政策を廃止したが、メディアおよび人権グループの主張によれば、2018年にも労働を通じた再教育（刑務所での再教育を含み、新疆に拠点を置く再教育センターと関連している）は続いており、海外市場向けの工場生産を支えているという（「拘留および刑務所」ならびに「ウイグル族」参照）。

4.30 DFAT は、治安当局が政治的に慎重な扱いを要する捜査のために超法規的な拘留を利用しているという報告は信頼できると評価している。

党および公務員の処遇

4.31 2017年10月の中国共産党第十九次全国代表大会で、習主席は、CCDI が実施する、規律違反の疑われる党員に適用される「双規」（頭字語の項を参照）と呼ばれる類似の拘束制度を廃止すると発表した。CCDI は反腐敗運動（「腐敗」参照）で、双規を大規模に利用してきた。双規は拘留や検察に対する通常の規制を受けず、人権グループはその透明性のなさを、拷問や虐待のリスクを高めているとして批判していた。双規は、PRC 監察法（2018年。「腐敗」および「治安状況」参照）の下で「留置」（頭字語の項参照）制度に取って代わられた。留置は新たな拘留権であり、これにより NSC 当局が捜査の対象となっている党員や政府職員を拘留することができる。

4.32 監察法（2018年）では、以前は CCDI が行っていた手順の多くを成文化している。この法では脅迫、脅し、暴行による証拠の収集を明示的に禁じ、尋問者に対し、視聴覚記録を維持することを求めている（第42条）。この法は、尋問のために拘留者を拘留しておく期間を3ヵ月に限定（6ヵ月に延長可能）する、捜査の妨げになる場合以外は24時間以内に家族に知らせることを求める、拘留者に食料、休息および安全を保証するなど（第41条）、拘留者を保護するための新しい手続き上の要求をいくつか定めている。しかし、監察職員の行為に対する独立した監督については定めていない。被告もしくはその家族で、事件の運営について苦情のある者は、監察機関自体か、またはより高いレベルの監察部局に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

訴えるしかない（第 62 条）。

4.33 アムネスティ・インターナショナルと人権運動家は、実際には、留置は双規となんら運用上の相違がないようだと主張している。監察法（2018 年）は、司法機関を回避しており、党の外から抑制と均衡を図るシステムがない。人権グループは、被告人のために働いている者も責任を問われて RSDL により法的権利なしに拘留される可能性があるため、留置の下では権限が幅広くなっていると主張している。2018 年 5 月、メディアは、留置制度の下での最初の死者は、監察委員会による捜査を受けていた副地区長の運転手であると報道した。この運転手は、家族がその死を知らされるまでに、副地区長の汚職事件に関連して 26 日間、RSDL により拘留されていた。

体罰

4.34 2013 年、政府は児童の権利委員会に対し、中国法は家庭内を含めて子どもへの体罰一切を明示的に禁止していると報告した。しかし、憲法、少数者の保護に関する法律（2006 年。2012 年改定）、刑法、ならびに結婚法の暴力および虐待に対する定めは、子育て中の体罰一切を禁止するものではない。少数者の保護に関する法律（2006 年。2012 年改定）の第 10 条では、「少数者に対する家庭内暴力、虐待、放棄および子殺し」を禁じ、家庭内暴力防止法（2016 年）第 12 条では、保護者の子どもに対する暴力の使用を禁じている。しかしいずれの法律も、体罰を明示的に禁じてはいない。

4.35 中国では、今も体罰が一般的に行われている。2014 年、中国で調査を受けた母親の 53.7%、父親の 48.3%が、過去 1 年間に子ども（3 歳から 15 歳）に体罰を与えたことがあった。また、2010 年の 9 歳から 12 歳の小学生の調査では、73%が両親に体罰を受けたことがあった。2010 年の調査では、1 ヶ月の間に家庭内の誰かから、女子の 48%、男子の 60%が、「穏やかな」体罰（素手でたたく、なぐる、または平手打ち。手、腕、または脚をなぐるか、平手打ちする、ゆすぶる、または物をたたく）を受けたと報告され、女子の 10%、男子の 15%が深刻な体罰（子どもの顔、頭、耳をなぐるか、平手打ちする、道具を使って子どもを繰り返し打つ）を受けたと報告されている。

4.36 少数者保護法（2006 年。2012 年改定）の第 21 条および第 63 条では、幼稚園および託児所での体罰を禁じている。しかし、他の幼児期の保育については明示的な禁止はされていない。学齢の子どもについては、義務教育法（1986 年）の第 16 条で生徒の体罰を禁止しており、教員法（1994 年）の第 37 条で、体罰を課す教師は行政処分、解雇または犯罪捜査の対象となることがあると定めている。しかし、2012 年のユニセフの調査によれば、1 年生、2 年生の調査対象の生徒の 32.1%が、学校で教師による体罰を経験しているということであった。

4.37 体罰は、刑法第 248 条、刑務所法第 14 条、人民警察法第 22 条、少年犯罪防止法（1999 年）第 36 条で、刑事施設の懲戒処分として明示的に禁止されている。2006 年、司法部も、2 つの規則を出した。すなわち、「人民刑務所警察の 6 つの禁止事項」および「労働を通じ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

た人民再教育（RTL）警察における 6 つの禁止事項」であり、いずれも、刑期を務めている、または再教育を受けている収容者に体罰を課すこと、または他者をそそのかして収容者を打たせたり、収容者に体罰を与えたりすることを禁じている。公安組織の人民警察に関する規律についての法令（2010 年）でも、容疑者および拘留者に体罰を課すことを罰しており、拘留施設に関する規定（1990 年）の第 4 条および拘留所に関する規定（2012 年）の第 3 条は、拘留中の者に対して打ったり、体罰を与えたり、虐待したりすることを禁じている。

4.38 2012 年、最高人民法院は、刑事訴訟法の適用に関する解釈を出し、被告に対して体罰もしくは偽装した体罰を用いることは、刑事訴訟法第 54 条でいう「拷問による自白の強要などの違法な手段」を構成すると確認した。

4.39 DFAT は、中国では、子どもに対する体罰は、家庭、一部の保育施設ならびにおそらくは代替的な保育環境でも、今も一般的であると評価する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

5. その他の考慮事項

国家の保護

5.1 憲法第5条では、「いかなる法または行政条例、地方条例も、憲法に反することはできない。すべての国家機関、軍隊、すべての政党および公的機関ならびにすべての企業および機関も、憲法およびその他の法を遵守しなければならない。憲法もしくはその他の法に違反する行為はすべて、捜査を受けなければならない。いかなる組織もしくは個人も、憲法もしくはその他の法を超越するような特権を与えられることはない。」と定めている。

5.2 中国には、憲法の執行を任務とする組織はなく、裁判所は、憲法に違反しているからという根拠により法律を無効化できるような司法審査を行う総合的な権力はない。憲法では、全国人民代表会議およびその常務委員会には、憲法に違反する法律を見直す権力があるとしているが、実際には、こうした権力が行使されることはめったになく、条令が廃止されたことは一度しかない。

5.3 犯罪は、公安機関（一般には公安局だが、密輸防止局、国家安全部、国家監察委員会などの他の機関も含まれる）に捜査され、人民検察に起訴され、人民裁判所で審理される。弁護士はすべて、司法部が直接監督している中華全国弁護士会に登録し、この会が発行する規定を遵守して経営しなければならない（「人権擁護者（弁護士を含む）」参照）。

5.4 刑事訴訟法および刑法では、逮捕および拘留について規定している。刑事訴訟法では、刑事手続きで従うべき手順を定めている。これは裁判所で評決が出される前に適用され、刑法は評決後に適用される。刑事訴追は長くなることがあり、最初の拘留から評決および判決までに1つの事件に1年以上かかることがある。

軍事

5.5 中国は、世界最大の現役の軍隊を有する。人民解放軍（PLA）は、国家主席（および党の総書記）を長とする党の中央軍事委員会の支配下にある。PLAは現在、200万人以上を擁する。PLAは中国国家よりもむしろ党に仕える。2018年3月、財政部は、中国の防衛予算を2017年の1兆440億人民元（2186億オーストラリアドル）から8.1%増加させ、2018年は1兆1070億人民元（2318億オーストラリアドル）とすることを提案した。PLAは、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

1992年の300万人が現役だったと見積られる状態からは大いに縮減した。スタッフとシステムの品質向上を実現しようとしているため、減少は続く。PLAには5つの軍種がある。すなわち、陸軍、海軍、空軍、ロケット軍（戦略的ミサイル軍）および戦略支援部隊（宇宙部隊およびサイバー部隊）である。中国は2016年、軍事にGDPの1.28%を費やしたと言われるが、実際の軍事支出はおそらくもっと高い。兵役年齢は、選抜徴兵による兵役については18歳から24歳であり、2年間兵役に就く義務がある。志願兵役（士官は全員が志願による）については、最低年齢はない。PLAでは、PLAの部隊が北京の天安門広場およびその周辺地域で数百名の抗議活動参加者を殺害した1989年6月以来、中国で中国公民に対して展開されたことはない。

警察

5.6 公安部は、専門化した警察機関ならびに地方、県、省の各管轄地域に組織される警官隊を監督する。政府は現在その警官隊の規模を公表していないが、メディアは、200万名程度の数字になると見積もっている。暴動、テロリストの攻撃、自然災害およびその他の緊急事態などの治安問題を担当する準軍事組織である人民武装警察部隊は、66万名を擁すると見積もられている。警察は、手続法および公の秩序に関する講習ならびに徹底的な身体トレーニングを含む4年間の訓練プログラムを実施する。成績は統計に従って出され、全国ランキングシステムが法令遵守のインセンティブとなる。地方レベルの警察は一般に、全国の標準よりはむしろ地域の条件に従って計算した住居手当および食料手当を、毎月の俸給の一部として受取ることができる。

5.7 公の秩序と社会の安定の維持 – CCP 防衛規則として定義 – は、中国警察部隊の重要な優先事項であり、犯罪活動から一般大衆を守ることにまさる。通常警察は一般に小火器を携行していないが、嚴重警備体制を敷いている地域（新疆およびチベットなど）では、これを携行することができる。公安部の権力を反映して、検察の警察への監督は限定的、局地的であり、その場限りである。

5.8 中国公民は、電話ホットラインもしくはオンライン苦情ウェブサイトを通じて直接、または書面にて、警察に対する苦情を公安局苦情事務所に提出する権利を有する。地方当局は、申立人（警察への苦情のある者を含む）を対象として、逮捕および拘留などの罰を与えてきた（「抗議活動参加者/申立人」参照）。警察への苦情が懲戒処分に至ることは稀にしかなく、この場合、捜査が発表されるが、結果は公表されない（「拘留中の死」も参照）。

5.9 警察は、有罪判決の出る可能性が高いと検事が自信を持つまで、事件捜査を開始することができない。警察は逮捕の正式な許可を求めて検事に要約を送る必要があり、非常に明白な事件しか一般には承認されないため、有罪判決率が99%になる。検察が逮捕を正当化するのに十分な証拠がないとみなす場合、事件はさらに捜査を要するとして送り返される。資料によれば、警察は審理前に自白を得、すべての警察捜査において成功を確保しなければならないという圧力の下にあると言われている。しかし、中国は、拷問の下で得ら

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

れた自白の証拠としての使用を禁じ、主要な犯罪事件では尋問を音声および映像で記録することを求めるという刑事訴訟法の改正を通じて、個人の権利を保護する方向へ積極的に進んできた。しかしながら、こうした保護は、国家安全保障に関わる事件には適用されず、こうした事件は中国の刑事司法制度の外で捜査される。実際には、審判において証拠が、拷問もしくはその他の強圧的手段を通じて得られたものであるからとして認められないという事件の数は今も非常に少なく、このような性質のごくわずかな事件だけが報告されている。

5.10 DFAT には、地方警察もしくは PSB の地方の犯罪に対する反応性についてこれ以上の情報は無い。

司法権

5.11 中国は、権力分立および司法の独立という「西洋の観念」を明示的に拒絶してきた。中国は、低レベルの裁判所の事件への公務員の干渉を最小限に抑えるために大きな改革を行い、中国の司法権を専門化してきたが、裁判所は今も、独立した意思決定への関与を限定する様々な内外の支配を受けている。CPP は、司法の任命および人事面の決定を承認する。陪審員も、陪審員候補として 5 年間、CCP に指名され、従って、党の必要に対応する。CCP も、政府の各レベルにある政治法律委員会 (PLC) を通じて、個別の事件に直接、影響力を行使する。PLC は、裁判所など国の法律機関の作業を監督するとともに指示し、裁判長、法執行機関の長、司法部または司法局、およびその他の法律機関の職員がスタッフとなっているのが一般的である。PLC は、主にイデオロギーに関する問題に焦点を合わせているが、特に事件が慎重な扱いを要したり、重要であったりする場合には、事件の結果に影響を与えることができる。

5.12 中国の 2016 年司法改革白書には、裁判所への政治的影響を減少させ、司法の利用しやすさを改善し、司法権の専門性を強化し、透明性を高めるための方策が含まれている。地方の腐敗を抑制する努力の中で、新しい政策では、裁判所予算を、地方レベルから省レベルへ移行しており、裁判所は訴訟手続きに影響を与える行為を記録に取り始めた。2015 年 5 月以来、強制的な全国訴訟提起制度が実施されており、この制度により裁判所は、理にかなった法的正当性がなければ、事件の審理を拒否することができない。

5.13 裁判所の判決の実施は、課題として残っている。裁判所は現在、多くの型どおりの判決をオープン・トライアル・ネットワーク (OTN) にオンラインで発表している。OTN は事件データベースのプラットフォームであり、これにより (リストに挙がっている事件の) 透明度を高めて、判決と仮釈放の実施を支援する。個人または団体は、罰金に従わなかったり、判決を履行しなかったりした場合、SCS (「社会信用システム」参照) と協調した別の制限に直面することがある。それでも、OTN の対象となる事件はばらばらであり、メディアで報道されるすべての事件がリストに挙がっているわけではない。例えば 709 弾圧事件は、OTN のリストにはない。OTN では、終局判決だけしか見ることができない。控訴

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

があれば、中間段階の判決は必ずしも見るできない。

5.14 刑事訴訟法第 183 条、第 274 条、第 196 条では、国家機密、個人的プライバシー、営業秘密もしくは商業秘密に関わる事件、または被告が 18 歳未満の事件について、非公開の法廷での審理を求めている。営業秘密もしくは商業秘密の関わる事件も、関係する当事者が非公開裁判を要求した場合には、関係者だけでの審理となる。ただし、第 196 条では、すべての評決を公開の法廷で出すことを求めている。

5.15 近年実施された司法改革により、もともとは非常に少なかったにもかかわらず、地方での公務員の職権乱用事件などの行政法事件が増えた。例えば、深圳裁判所は、2014 年の 9167 件、2013 年のわずか 3840 件と比べて、2015 年には行政事件が 10133 件あったという数字を発表した。2015 年には、政府に対して提起された 2508 件の訴訟のうち、381 件（15.2%）で政府が敗訴した。改善しつつあるものの、中国の最も富裕で最も国際的な都市のひとつ（深圳の人口は 1200 万人である）においてさえも、このように比較的低い数字が出るというのは、公務員に対する事件を追求する普通の人々が直面する困難を示している。

5.16 多くの特別法廷も、司法制度の中で重要な役割を果たしている。全国人民代表会議常務委員会は、特別法廷の機能および権能をリスト化し、新しい特別法廷を設置することができる。特別法廷には、軍事法廷、海事法廷、鉄道輸送法廷、林業法廷および知的財産法廷などがある。軍事法廷は、人民解放軍内に設置されており、男女軍人の関わる刑事事件の審理を担当する。これは外部の監督のない、比較的閉鎖的な制度である。

5.17 海事法廷制度は、中国管内の海域に関連する高度に専門的な課題を扱う。海事法廷は、上海、天津、青島、広州、武漢、海口、厦門、寧波、北海で開かれ、15 省の主な港町での 39 の分離審判もある。海事法廷は、海事不法行為紛争、海事契約紛争、海洋環境保護事件および海事行政手続きおよび特別手続き事件に対する管轄権を有しており、中国公民と外国の市民、組織および企業との間で生じるこの種の紛争もここに含まれる。海事法廷の手続きは、民事訴訟法（1991 年、2017 年改定）に準拠し、民事訴訟法になんの定めもない場合には、特別海事訴訟法（1999）が適用される。ただし、海事法廷は、海事要素のない刑事事件およびその他の民事事件もしくは行政事件には、管轄権がない。海事要素の存在に関する司法紛争が生じた場合には、海事法廷よりも一段階上の通常の裁判所、ならびに司法管轄権を行使しようとする通常の裁判所が管轄権を判断する。海事法廷が所在する地域の高級人民法院は、海事法廷の判決および命令に対して上訴管轄権を有する。資料の主張によれば、海事法廷の権限は拡大して、時折、行政事件、労働者の賃金未払いや組合労働者（船員）に関わる労働事件、ならびに海洋汚染事件などを対象とするようになったという。海事法廷は港湾および国境当局とつながっており、個人が海事法廷の命令に係争中の場合、出入国は禁じられる。

5.18 DFAT は、権力分立の欠如から、司法制度の中に構造的な脆さが生じていると評価する。司法の自律性は、当局が政治的に慎重な扱いを要すると考える事件、または既得の経済的または政治的な利益に関わる事件の場合には限定される。判決を実施する裁判所の能

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

力に対する国民の信頼は、特に農村地域においては低いままである。

拘留および刑務所

刑務所

5.19 刑務所の状態は、地域の経済状況によって、国内の地域ごとに大いにばらついている。しかし、刑務所内の状態は、一般に、拘留センターよりは良い。中国法では、刑務所の収容設備について、換気が行われ、清潔で暖かく、自然光が入ることと定めている。刑務所は、適切な医療、生活および衛生設備の提供を求められる。実際には、刑務所システムの独立した監視はなく、中国の法制度の透明性の欠如から、刑務所の状態について一般化した評価を行うことは難しくなっている。

5.20 一般には、囚人はジェンダーで分けられ、4名から8名の囚人が各監房に割当てられるが、DFATは、20名から40名が監房に入れられているという報告を認識している。状態は混雑している可能性があり、拘留者は床で寝なければならなかったり、定期的な運動を否定されたりすることがある。それでも、囚人は一般に、ベッドとシャワー設備を与えられ、電話をかけることができ、家族の訪問を受けることができる。しかし、立地、利用できる資源、刑務所もしくは拘留所警備員の訓練、および政治的に慎重な扱いを要するとみなされた程度、ならびに関係する個人のプロフィールによって、状態は様々である。拘留中、外国人の囚人は、現地の囚人が受けるよりは良い待遇を受けるのが一般的である。

5.21 食事は定期的に出されるが、栄養価は乏しく(単純な米飯と野菜だけのことが多い)、量は少ない。拘留者の多くは、親戚が差し入れる補助的食品、医薬品および暖かい衣服に頼っている。衛生設備はバケツと衛生桶およびまたはふたのないトイレに限られている。刑務官は時々、特に政治的反体制者に対して、こうした特権を懲罰の一形態として否定することがある(「拷問」参照)。囚人は必ずしも適切な医療を受けていない(「拘留中の死」参照)。

5.22 囚人はすべて、犯罪に関わらず同じ監房に入れられる。独房監禁はない。死刑判決を受けた者は、執行前の期間には、日中は拘束され、夜間は監房内の同じ位置に固定される。拘束があるため、死刑判決を受けた者は、食料、水、トイレ施設などの基本的な必要を満たすために他の拘束されていない囚人の助けを求めなければならないという。中国では囚人を訪問できるのは家族のみであり、刑務所は一般に月に一度の家族の訪問を認めている。女子刑務所は男子刑務所より状態が良い可能性が高く、心理社会的支援サービスも多い傾向がある。

5.23 囚人は一般に作業任務を遂行することを求められる。刑務所は功績ポイント制度(社会信用システムと同様)を運用しており、これにより、作業(工場または回路作業)については、ポイントを稼いで量刑を減らしたり、罰金を清算したり、不適切な食料供給を補ったりすることができる。捕虜交換の資格を得るには、量刑は「終身刑」から確実な何年かにわたる有期刑に緩和されている必要がある。しかし、DFATは、囚人が作業を利用して

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

量刑の緩和達成に成功することは困難であることを認識しており、作業条件が一般に貧弱であることを理解している。政府は 2013 年 12 月、「労働を通じての再教育」の方針を正式に廃止した。しかし、メディアおよび人権監視者は、刑務所での強制労働が 2018 年にも続いていて、海外市場向けの生産を支援していたと主張している。

5.24 刑務所の医療施設は、包括的になり得る。ほとんどの刑務所には病院部分があり、ここでは健康状態が治療され、監視される。各省に少なくとも 1 ヶ所は刑務所病院があり、健康状態が深刻な囚人や治療が長期にわたる囚人は、刑務所病院に移送することができる。

拘留

5.25 拘留の種類による区別については「恣意的な逮捕および拘留」を参照。行政拘留および審理前拘留の施設の状態は、一般に過酷であり、刑務所よりも悪いことが多い。審理前の拘留は高度に制御されており、量刑の緩和や家族の訪問のために作業をする機会はない。審理前の拘留の監房は、幅 12 メートル、奥行き 5 メートルで、最大 24 名の拘留者が各監房に収容される。

5.26 拘留者は、捜査のためや、検察官、弁護士および領事館員に会うため以外では監房を離れることを許されない。運動の機会はない。食事は監房に 1 日に 3 度運ばれ、拘留者は限られた範囲の追加の食品、衣服および個人的衛生品目を購入することが許されている。審理前の拘留では、明るい蛍光灯が一般には 24 時間点灯している。DFAT は、拘留センターでの暴力および虐待の報告を認識しており、当局が暴力をやめさせるために速やかに対応している（暴力をふるう拘留者を拘束するなど）。

5.27 衛生、医療サービスおよび食料と水の提供は最適とは言えず、せいぜい未発達と言える程度である。同房者は一般に、監房ごとに 1 か所あるふたのないトイレを共用する。拘留センターには現地の医師がいるのが普通であるが、医療問題を扱うには限定的な選択肢しかない。

5.28 刑務所制度同様、全国拘留センター規定では、執行猶予のない死刑判決を受けた拘留者については、自傷行為防止のために拘束することを求めている。拘束対象の拘留者は拘束具を着けなければならない、拘束具が常に監房内の固定ポイントに固定されているため、トイレに行ったり、体を洗ったりする際には他の拘留者の助けを必要とする。審理前拘留センターの権限に従って、死刑判決を受けた犯罪者は、拘留センターに収容されることがよくあり（刑務所へ移送するのではなく）、審理前の拘留者と共に拘留される。

5.29 家族の訪問はすべての司法手続きが終局し、被告に判決が下れば、法的には可能である。しかし、DFAT は、拘留者の下への家族の訪問は一般に許されておらず、ほとんどの場合、家族は拘留者が刑務所に移送され、強制的な 1 ヶ月間の導入プロセスを完了するまで待つてから訪問できるという報告を認識している。

5.30 オーストラリアは、中国との間で犯罪人引渡条約に署名したが、批准はしていない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

国内移住

5.31 中国では国内移住の機会が多く、人々の移動は、中国の継続的な経済成長と都市化の推進の基礎となっている。国内移民については法的な障害があるわけではないが、戸籍制度が、国内移動の自由に最大の行政上の障害となっている（「戸籍（世帯登録）制度」参照）。その他の形で当局の注意を引くことになった者も、移動の自由への障害に直面することがある（「社会信用システム」および「治安状況」参照）。

5.32 言語と文化の障壁は、漢民族である中国人が自らの戸籍登録のある場所を離れることを妨げる要因にはならない。少数民族の場合はその民族や行先によって様々な程度の困難や差別に直面するかもしれない（「ウイグル族」および「チベット族」参照）。

5.33 DFAT は、地方レベルもしくは全国レベルで当局から要注意と目されている者や、社会信用スコアが低い者でない限り、国内移住は可能であると評価している（「社会信用システム」、「宗教」、「(実際の又は帰属された) 政治的意見」、および「関心を寄せられる集団」参照）。当局から要注意とされている者や、社会信用スコアの低い者は、中国国家の強大な監視能力ならびに財政および旅行を制限する能力のため、国内で移住できる可能性が低い（「治安状況」および「社会信用システム」参照）。

戸籍（世帯登録）制度

5.34 戸籍制度は、一定レベル以上の教育および保健などの政府のサービスの利用を、公民の居住地よりはむしろその生誕地、またはその両親の生誕地にさえも結び付けている。都市住民の 35%しか、都市戸籍を持っていないと見積もられている。より良い雇用機会を求めて農村地域を出てきた中国の出稼ぎ労働者（推計 2 億 8200 万人）は、重要なサービスを受けることができず、場合によっては、慣行化した差別に直面する。推定 6000 万人から 1 億人の子どもが、親たちが都市で働いている間、祖父母に預けられるか、またはひとりで「取り残されて」いる。

5.35 公安部は、2016 年に発行された新規の都市居住許可 2890 万件が、ほとんど第三層もしくは第四層の都市のものであったと報告している。北京、上海、広州、深圳、成都、武漢、および西安などの大都市の地方自治体は、これらの都市ではすでに人口が多く、インフラの負荷が大きくなっていることから、歴史的に新規の戸籍の許可を与えることに厳しい制限を設けてきた。これより低層の都市（繁華街区域の永住者が 300 万人未満）は、一般に、開発途上の人口の少ない地域の経済成長を進めていこうという政府の目標に合わせて、戸籍の発行により積極的であった。

5.36 2019 年 4 月、国家発展改革委員会は、2019 年都市化計画を発表した。これは、中小の都市での戸籍による居住制限を緩和するものであった。2019 年都市化計画では、人口が 100 万人から 300 万人の都市に対して、戸籍制度によるすべての世帯登録制限を終了させるように求めている。人口が 300 万人から 500 万人の都市は、新規の移民への制限を緩和し、大学および専門学校の卒業生など、重要人口グループに対する制限を撤廃する。永住

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

人口が100万人以下の中小都市および町は、すでに世帯登録の制限を徐々に解除してきた。戸籍制限の緩和に加えて、この計画では、地方自治体に対し、永住者に対する基本的な公共サービスを推進し、さらに都市インフラを開発して人口増加に対処するよう指示している。

5.37 メディアの報道によれば、大都市、中都市および小都市（一部の第二層都市ならびに第三層および第四層の全都市）で戸籍を申請する方が簡単だという。中国には都市部に500万を超える人口を擁する都市が13市あり、これらの都市では、新政策の下でも戸籍制限の緩和をしようとしていない。13市とは、北京、上海、広州、深圳、天津、重慶、武漢、成都、南京、鄭州、杭州、瀋陽、長沙である。新計画により影響を受けるとされる都市としては、西安、哈爾濱（ハルビン）、長春、太原、南寧、東莞、蘇州、合肥、済南、青島、大連、厦門、寧波、昆明、石家荘、南昌、福州があるが、これに限定されるものではない。

帰国者の処遇

5.38 中国は1951年の難民の地位に関する条約の調印国であるが、難民資格の決定手順がない。中国政府よりもむしろUNHCRが、中国国内での難民資格を付与する権限を有している。2015年12月時点で、中国には約200人の（中国人以外の）難民がいた。UNHCRとIOMは、帰国した難民についての統計を提供することができない。中国政府は、北朝鮮からの脱北者については経済移民と考えて強制的に送還してきた。

5.39 中国は、他の国から難民資格を与えられた中国国籍者の帰国を求めてきた。2015年11月、国連難民高等弁務官事務所は、UNHCRが難民認定し、カナダの受入れを待機中だった中国人2名、姜野飛と董廣平をタイ政府が強制送還したことについてタイ政府に対し抗議した。タイ政府は、この2名を入国法違反で国外追放したとしている。メディアは、名前を伏せた当局者が、中国から国外追放の要請があったことを確認したと報道している。この2名はその後中国国営テレビに出演し、人身売買の罪を告白した。

出入国手続き

5.40 中国法では、外国旅行、移民、本国送還について定めている。公安部内の多数の機関が、空港での出入国手続きの監視を担当している。公安局、出入国管理局、国境検査局などである。中国の主な空港には氏名照合警報機能を備えた中央処理システムがある。顔認識技術もすべての国際チェックポイント（空、陸および海）で広く使われている。空港でのセキュリティ監視機能は包括的であり、出国する乗客は、空港到着からフライト搭乗までの間に別々の機関が運営する複数の身元確認を通過する（パスポートおよび航空券/搭乗券検査を含む）。政府は移民出国管理リストを維持している。

5.41 ほとんどの空港では生体認証と指紋押捺が実施されており、国家移民管理局（NIA）は、出入国管理局から地域空港の管理を引き継いで、徐々に主流になろうとしている。こ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

れは、AI で強化した治安維持監視機能（「治安状況」参照）ならびに国中のすべての空港と結びついている北京空港の文書審査センターに支えられている。

5.42 国境検問所が 13 カ所あり、ほとんどはゴビ砂漠にある。警察にとって困難なヒマラヤ山脈および東南アジアのジャングルは、同様に物理的に通り抜け困難である。雲南、ベトナムおよびミャンマーの間の国境は、穴だらけのままである。国境のコミュニティがあり、許可を得て、国境地帯に居住することを許されている。もうひとつの低層国境検問所もあり、国境を接している国の国民だけがその通過を許可されており（外国国民には許可されない）、中国とモンゴル、中国とミャンマー、中国とベトナム、中国とロシアとの間での具体的な協定に準拠する。例えば、中国人住民は、ロシア国境において「1 回限り」のパスポートで要求することによりビザを手に入れることができるが、ロシアを越えて旅行することはできない。

5.43 2018 年 9 月、広州、深圳、香港をつなぐ高速鉄道の移動を容易にするために設けられた、香港にある新しい香港・中国共同の出入境ポイントが、公式に中国の管轄権の下に引き渡され、それにより中国法に従うことになった（「国家防衛」および「治安状況」参照）。

帰国者に関する条件

5.44 DFAT は、中国に帰国した、亡命失敗者の処遇を検証することができない。DFAT には、外国で亡命を図ったというだけで標的となる個人を当局に示唆するだけの情報がない（彼らが要注意人物となっていなければ）。DFAT は、外国で亡命を図ったために、他の理由で当局から要注意とされている個人の状況が悪化するかどうかを検証することはできない。しかし、中国当局は、中国の亡命希望者が中国国外にいる間、彼らの行動を意識している可能性が高い（「治安状況」参照）。党员もしくは公務員で帰国して汚職犯罪に直面する者は、党の懲戒処分の対象となり、潜在的に刑事告発の対象となる可能性がある（「党员および公務員の処遇」参照）。

5.45 人身売買被害者（VoT）は一般に中国への帰還で国家的な差別に直面することはないが、身体の安全に対して気付いている、または実際にあるリスクのために、出身地に戻ることを望まないことが多い。VoT がこのリスクを軽減するために別の都市に移住する場合には、戸籍と社会福祉の利用の問題に直面するかもしれない（「戸籍（世帯登録）制度」参照）。さらに、DFAT は、二次的な犯罪（通信詐欺など）を犯したとして告発される VoT、特に強要されて自白した者が、中国へ帰還すると指名手配の犯罪者として扱われるかもしれないことを認識している。

一事不再理

5.46 刑法第 8 条から第 12 条では、一事不再理の定めについて概略を述べている。実際には、外国で犯罪について有罪判決を受けて処罰を受けた中国公民は、中国へ帰還すると、同じ犯罪についての処罰に直面することがある。海外で罪を犯し、中国において 3 年以下

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の判決を受けた者を当局が追求する可能性は低い。もっと重い罪状で有罪判決を受けた者は、犯罪および海外で受けた処罰の深刻度によって、帰国後、再度判決を受ける可能性が高い。海外でより厳しい処罰を受けた者は、帰国後、より軽度な処罰を受けるかもしれない。当局は、海外で無罪となった犯罪について、個人を追求したこともあった。2017年4月、ケニア政府（中華人民共和国を認めている）が、台湾人と中国人のパスポート保持者のグループを、裁判所の命令に反して国外追放した（ケニアの裁判所も彼らの金融犯罪について無罪判決を確認していた）。この事件はひとつには中台関係（台湾との関係）への政治的配慮を反映していたのだが、中国本土のパスポート保持者がグループに参加していたという事実は、同じ事件の再審理が、海外で無罪判決を受けた中国公民にも適用され得るということを示唆している。

文書

出生証明書と死亡証明書

5.47 無登録の出生については公式のデータがないが、出生登録率は農村地域および取り残された子どもの場合には低くなっている（「児童」および「家族計画政策の影響を受ける人々」参照）。2010年の国勢調査では、無登録の人々が1300万人存在し、ほとんどは家族計画政策に違反していたために出生が隠されたことに関係している。1996年、母子保健法（1995年、2008年改定）により、全国で公式の出生証明書制度が導入された。衛生部は病院もしくは子どもが生まれた施設を通じて出生証明書を発行している。両親は自分たちの戸籍地の警察署で出生を登録しなければならない。公安部の関連部門が戸籍の発行を査定しており、資料によれば、家族計画の記録は、この目的のために必要な最も重要な文書であるという。死亡の登録手順は地域および死亡場所によって異なる。衛生部は通常、死亡証明書を発行する。死亡証明書は、戸籍の登録を抹消し、故人を埋葬するために必要である。

5.48 子どもの文書の問題は、一般に、身元と同意の問題のために生じている。代理母は中国では合法でも違法でもない。最高人民法院は、消滅していない限り、生物学的な両親が養育権を持つとの助言を出した。しかし、この権利を消滅させることは、實際上、ほぼ不可能と思われる。養子縁組法（1998年）の第4条によれば、中国では、14歳以下の子の両親が能力を失った場合（無能力な後見人、死亡もしくは遺棄）を除いて、養子縁組をすることはできない。

5.49 DFAT は、代理母もしくは IVF で生まれた子ども、または両親と生物学的に異なる子どもの出生証明書の発行に関する問題が増えていることを認識している。病院は、生物学的な代理母または生物学的な親の氏名よりもむしろ、子の養親の氏名を記載した真正な出生証明書を作成してきた。真正に発行された、虚偽の出生証明書は、同意を無効にし、子の生物学的な母親もしくは父親が書類からははっきりしないままである場合、同意を得ることはできない。

5.50 中国では後見に広い意味がある。最高人民法院、最高人民検察院、公安部、民政部に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

よる、後見人の子どもの権利に対する侵害の扱いに関する共同見解によれば、裁判所は、孤児の法的な後見の確認に関わることができ、子どもの権利の侵害後は法的な後見をはく奪することができる。しかし、民法の一般条項によれば、孤児の場合、コミュニティ/村民委員会がまず法的な後見人を指名する（次の順序による：祖父母、成人の兄弟姉妹、他の親戚および家族の友人、民政部）。裁判所は、委員会の指名について紛争が生じた場合に民事訴訟法に定める手順に従って、法的な後見人を確認する裁判所命令を出すのみである。

国民識別カード

5.51 16歳を超えた公民は、識別カードを申請しなければならないが、16歳以下の者は後見人の支援を受けて、自発的に申請することができる。公安局（PSB）が居住者識別カード法（2003年）に従ってIDカードを発行し、管理する。カードは16歳以下の子どもの場合5年間有効であり、16歳から25歳までの個人の場合は10年間、26歳から45歳までの個人の場合は20年間、46歳以上の個人の場合は永久に有効である。

5.52 中国の最新（第二世代）の居民身分証カード（RIC）の使用は、2013年に強制となった。RICには、カード保有者の氏名、性別（男性もしくは女性）、民族、出生日、居住地住所、一意の18桁のID番号とカラー写真が載っている。各カードに埋め込まれたデジタルマイクロチップにも同じ身元識別情報ならびに職歴、学歴、宗教、警察記録、医療保険の状況、家主の電話番号ならびに複写履歴が入っている。少数民族地域で発行されたカードには、少数民族の言語で対応する文言が記載されている。少数民族自治区の漢族の中国人は、文言を北京官話のみでリスト化したものを所持していなければならない。

5.53 申請者は、居民身分証申請の登録様式に記入し、戸籍を示して公安当局の審査を受けなければならない。新規もしくは更新カードの費用は場所と申請者の状況により様々である。たとえば、法では、生活手当を利用している都市住民の支払いならびに「特に困窮している」状況で生活している農村住民の支払いを免除している。法に違反した場合、懲戒警告、罰金（200~1000人民元。およそ40~200オーストラリアドル）、10日以下の拘留が課されることがある。カードの偽造は犯罪である。

5.54 第二世代カードは、偽造が困難であると言われている。2013年以来、政府は、カードに指紋を含めることで偽造をより困難にするという試みを行ってきた。銀行、鉄道の駅、空港などの場所にカード読み取り機がある。有効なIDカードは、戸籍、雇用、銀行口座の開設、パスポートおよび運転免許の取得、第三期教育の出願、航空機もしくは鉄道による旅行、結婚および訴訟事件に必要である。インターネットカフェと一部の店舗でも、身分の証明が必要である。

5.55 資料によれば、政府には国民識別カードをオンライン識別カードに変更する長期計画があるという。

パスポート

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

5.56 パスポート法（2006年）によれば、通常のパスポート申請者は、公安部の出入国管理局もしくは戸籍登録地にある県レベルの認可事務所に直接、申請しなければならない。申請者は自分の RIC、戸籍、最近の写真、申請の理由を実証する文書を提供しなければならない。承認されれば、パスポートは一般に 30 日以内に発行される。パスポートの申請が拒絶された場合、拒絶理由が書面で提供され、申請者は、行政の再検討を申請するか、または行政訴訟を提起する権利について知らされる。パスポートの費用は、場所によって様々であるが、購入しやすい金額と考えられる。

5.57 通常のパスポートは、保有者の氏名、性別、誕生日と出生地、発行日、有効期間およびパスポート発行場所、ならびに発行機関を記録している。通常パスポートの有効期間は、パスポート保有者の年齢によって異なる。パスポートは視覚的にも、コンピューターによっても読み取ることができ、偽造防止機能を含んでいる。偽造パスポートの販売もしくは使用は犯罪である。

5.58 パスポート法の下では、当局は、「国家の安全保障を蝕むか、または国家の利益に大きな損失を引き起こす」者に対するパスポートを拒絶することができる。フリーダム・ハウスによれば、政府はこのような根拠で数百万人の人々のパスポートを拒絶した。彼らの多くはウイグル族およびチベット族を含む、宗教的、政治的な反体制派であった。政府はパスポート拒絶についてデータを公表していない。DFAT は、ウイグル族およびチベット族のパスポートを治安当局が回収し、保管したことも認識している（「ウイグル族」、「イスラム教徒」、「チベット族」参照）。

5.59 パスポート法では、パスポートは 15 日以内に取得できるとなっている。しかし、ウイグル族およびチベット族の申請者は、省当局および地方公安局からの承認を必要とし、このプロセスに時間がかかる。大学管理者は、ウイグル族学生およびチベット族学生による申請を承認しなければならない。DFAT は、人権活動家、弁護士、ウイグル族およびチベット族が、政治活動に対する処罰として、またはこうした人物が海外で中国政府を困惑させるようなリスクを限定するために、パスポートを没収された事例を認識している。

5.60 中国は二重国籍を認めていない。

偽造文書の蔓延

5.61 DFAT は、偽造パスポートで中国から出国することは困難であろうと評価している。中国のパスポートは高度技術を使用しており、当局は、特に鉄道の駅、空港および港で、高度な監視能力を備えている。公安職員の腐敗への敏感度、専門性および比較的給料がよいことから、一般の公民には、国境警備員の買収は困難である。DFAT は、詐欺的な手段で取得された真正の文書（戸籍登録、雇用証明、学業成績証明書、銀行明細書および ID カード）が、ビザ申請の際の証拠書類として提出される事例を認識している。DFAT は、こうした文書は比較的取得が容易であり、よく使われていると評価している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

5.62 組織的な不法移民はありふれており、ビザ申請のための偽造書類の高度な精巧さに支えられている。偽造はオンラインビザ申請システムを利用するところまで発展してきた。手を加えた画像の利用が増えており、よく行われている（ID 番号、居住地、発行場所に大幅に手を加え、リスクの低い都市を反映する）。組織的な不正出入国では、居住地が偽って表示されている文書を使って定期的にオンライン申請システムのデータをあふれさせ、リスクツールを回避できる場所を明らかにする。資料によれば、こうした問題は、南部および北東部の省からの申請でより顕著であるという。

5.63 DFAT は、ビザ申請に使用する偽造文書を支援するために、標的となる背景のストーリー付きでパッケージを提供する高度なシンジケートを認識している。組織的な不正行為による出入国のもう一つの形である「10 年移民計画」も、よく発生している。「10 年移民計画」には、家族を海外に移民させたいと考える夫婦が関わっている。夫婦の一方が、国外在住の夫または妻の確保を探るか、または、別の形の臨時ビザを調達し、海外へ旅行する。組織的な不正移民シンジケートは、中国人配偶者との結婚と引き換えに支払い（10000~20000 オーストラリアドルと言われている）を告知すること、または 10 年計画を支える海外での職について助力することで知られている。入国してしまえば、個人は市民権を求め、市民権が得られたら海外在住の夫または妻と離婚して、家族全体のビザを申請する。資料によれば、福建から始まった 10 年計画の事例が急増しているという。

5.64 国境は非常に透過性のあるものではなく、偽造による出入国には高度の容易化が必要である。DFAT は、大きな腐敗により政府が容易化することがなければ、ほとんどの空港で違法な出入国をするのは困難であると評価している。しかし、政府の腐敗弾圧後、文書偽造を容易にする公務員の汚職は減っており、これにより文書の電子的操作を行う風潮が高まらざるを得なくなったと、DFAT では評価している。

5.65 資料によれば、政府は身分識別文書をオンラインポータルで中央処理するプロセスの途上であり、これが完成すれば、オンラインでの文書チェックが単純化されるかもしれない。

福建での偽造

5.66 福建省人による偽造文書を使ったオーストラリアおよびその他の西欧諸国へのビザ取得には、確立した歴史がある。偽造活動は高度に組織化され、資金に恵まれた代理人と偽造者のネットワークにより支えられている。リスクの高い文書としては、財務記録および雇用記録などがあるが、これらを偽造もしくは改変することができる。組織的な不正出入国ならびにビザ申請者に移民パッケージを販売するシンジケートが福建では活動的である。シンジケートは、パスポートもしくは国民識別カードなどの身分証明書を改変して、申請者の出生地（申請が詳しく検査されるのを避けるため）を不当に表示することで知られてきた。資料によれば、福清、連江、および平潭出身の申請者が、特に高率の偽造および不遵守を示しているという。